

予算決算常任委員会 総務産業分科会記録

1. 開催日時 令和8年3月4日(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 上田分科会長、重廣副分科会長、中平委員、首藤委員、谷村委員、米弥委員、田村大治郎委員、吉津委員、重村委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釘物次長
8. 協議事項
3月定例会本会議(2月24日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 2名

会議の概要

- ・ 開会 9時30分 閉会 16時33分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和8年3月4日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

釘 物 伸 次

上田分科会長 皆さんおはようございます。ただ今から、2月26日に引き続き、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。なお、質疑に際しては予算書及び説明資料のページ数、目名、事業コードなど該当箇所を示して発言していただくようお願いいたします。それでは、議案第7号「令和8年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、スポーツ文化交流課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 スポーツ文化交流課所管の当初予算の主な事業につきましては、市長の施政方針及び提案説明のとおりでございますが、全体の予算額では、前年度と比較して、約1,100万円増の約5億2,400万円となっております。歳出費目につきましては、総務費、諸支出金となっております。なお、詳細につきましては、当初予算説明資料9ページから12ページに記載のとおりでございます。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

米弥委員 予算書97ページ、説明資料10ページ、第37目「スポーツ振興費」、事業コード010「スポーツを活用した地域活性化推進事業」、アウトドアを活用した地域活性化推進事業についてお尋ねをいたします。昨年度に引き続き開催される予定ですが、昨年の問題点や反省事項を踏まえてどのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

スポーツ文化交流課長 前回大会につきましては、あいにくの雨でございまして、コンディションとしては悪い状況でございましたけども、大きな事故、けが等なく成功裏に開催できたというふうに考えております。初開催でありましたので、前日準備や当日の運営上、細かな修正点、レンタル品の段取り等がありましたので、それらを修正しつつ、県内で唯一ジャパンエコトラックに認定されている長門市から美祢市のエリアを活用した本大会を継続して開催し、アウトドアスポーツを活用した交流人口の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

米弥委員 それでは、PRイベント等出店経費109万2,000円の詳細についてお尋ねをいたします。

スポーツ交流班長 PRイベントの経費については、横浜や大阪で開催されるモンベ

ルフレンドフェアやアウトドアデイジャパン福岡などのアウトドアイベントに参加し、県内唯一のジャパンエコトラックルートや本市のアウトドアスポーツを広く周知するほか、伊上地区のアウトドア拠点の整備について、首都圏や関西圏、広島、福岡と広く周知することで交流人口の拡大を図っていきたいと思っております。経費の詳細としては、職員旅費に 35 万 8,000 円、消耗品等 12 万円、出店にかかる経費 54 万円、ジャパンエコトラック登録費 7 万 4,000 円となっております。

上田分科会長 関連ありましたら。

重廣副委員長 今あります、SEA TO SUMMIT の件なのですが、定員が 300 人ですか、なってるんですね。これをこれからだんだん増やしていくという計画があるかどうか。昨年、私も見ておりましたが、かなり全国各地からお見えになって、小さい老若男女と言いますかね、若い方からお年寄りの方まで、山口県はここしかないからここに来たというふうなことを言われたんですね。ということは、大人気、もう山口県なら長門に来るという気持ちで、全国津々浦々から集まっておられますので、これ定員 300 名、昨年も 300 名ぐらいじゃなかったですからね。だから、それをずっとこれからも 300 名で行かれるのか、少しずつ増やしていくという思いがあるのか、伺いたいと思います。

スポーツ文化課長 よその大会は、全国各地で本大会開催されておりますけども、大体定員数としては 300 名というところで設定されているところではあります。本市で大会開催するにあたり、先ほども若干触れましたけど、レンタル品、カヤックのレンタル数だとかバイクのレンタル数だとかっていうのが、今年度やった大会でギリギリかなっていうふうには考えております。レンタル品の調達というのが可能であれば、定数を増やすことも可能かなというふうに思っておりますけども、来年度の大会につきましては定員 300 名というところで行っていきたいというふうに思っております。

上田分科会長 関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかの質疑がありましたら。

谷村委員 予算書 97 ページ、説明資料 9 ページ、第 37 目「スポーツ振興費」、事業コード 010「スポーツ活用した地域活性化推進事業」でございまして、185 万円の業務等委託料についてお伺いいたします。委託先と業務内容を教えていただけたらと思います。

スポーツ交流班長 今年度まではながとスポーツコミッションに委託していた業務ですが、来年以降、団体が開催することに伴い市が直接行うこととしたため、それに必要な経費を計上しております。委託先としては、連携協定を行っているパナソニックスポーツ(株)や長門市ラグビー協会、旅行会社などを考えており、委託内容としてはこれまでながとスポーツコミッションが行ってきた内容を踏襲しながら、トップアスリートによるスポーツ教室、タグラグビー祭りやラグビー教室、ながとブルーエンジェルス応援バスツアーなどを考えております。

上田分科会長 関連ございますか。

中平委員 これちょっと聞きづらいというか、ここで聞いていいのかをまずお聞きしたいんですけど、このスポーツによる交流拡大推進事業で、僕、スポーツの中には、今入る、eスポーツと言って、僕らから見たらゲームなんだけど、これもスポーツと。あと、健康麻雀とって、飲む、飲まない、吸わない、喋らないみたいな、これ今、結構お年寄りの痴ほう防止とか子どものコミュニケーション向上とかで色々やってるんですよ。そのあたりを取り入れるような検討をなされた、まず、やっぱそういうことを検討されたのかをお伺いいたします。

スポーツ交流班長 eスポーツ及び健康麻雀の普及についてのお尋ねですが、昨今、年齢を問わずに楽しめる新たな生涯スポーツとしての可能性は認識しております。しかしながら、機材の整備や市民ニーズ等の把握の課題もあり、現時点で市が主体となって取り組む具体的な計画はございません。

上田分科会長 関連ございますか。

重村委員 それでは、スポーツを活用した地域活性化推進事業というところで、関連でお尋ねをします。説明資料には、9 ページに向津具ダブルマラソン開催事業のことが具体的に掲載されておりますけれども、ここに会計年度任用職員の報酬等ということで 359 万円ほど計上がされてます。で、ダブルマラソンなんかっていうのも、開催の前後というのが非常に忙しいでしょうし、エントリーが開始になった時に、非常に多忙に入っていくだろうと思うんですけど、年間をそれじゃ通じて、繁忙してるのかっていうと、そうでもない時期もあるかと思えますけど。この会計年度任用職員の報酬等っていうのは、当然 SEA TO SUMMIT とかそういう事業も兼ねた仕事をしていただける会計年度任用職員さんであるという認識でよろしゅうございますか。

スポーツ文化交流課長 重村委員おっしゃる通りで、年間を通じて大型のスポーツイベントを抱えておりますので、その際には業務としてお願いしているというところがあります。

上田分科会長 関連ございますか。

中平委員 今、ダブルマラソンのほうの事業に対しての関連の質疑でございます。それではこれ、今、重村さんが言われた、会計任用職員報酬等に関して、これ、ダブルマラソンのスタッフを募集するような経費もここから出てくるのでしょうか。ほかのどこから出てくるのであれば説明をお願いします。

スポーツ交流班長 お尋ねは多分ボランティアスタッフの募集等にかかる経費だと思いますので、それについて答えさせていただきます。ボランティア募集にかかる経費としてはポスターの作成や募集要項の郵送代等がありますけど、それらは市から実行委員会に出した補助金の中から実行委員会が支出しておりますので、それについての支出はございません。

中平委員 それでは、今のボランティアスタッフの確保の取組としては、色々広報とか

等使っと思っておりますが、前々回大会ぐらいから、やはりスタッフの確保が難しいということを聞きました。そのあたりの取組をお伺いいたします。

スポーツ交流班長 おっしゃる通り、ボランティアに関する人もだんだん、当然回を追うごとに減っていくというのは実際にあります。それについては、昨年度参加していただいた方に案内を出すなり、市内の学校・スポーツ振興会、教育団体、スポーツ団体等に依頼することに加えて、募集をしております。また、長門市と日本航空の連携協定の具体的な取り組みとして、産学連携、地域連携をベースにしたボランティアスタッフによる交流促進を目的として、山口大学や東亜大学から多くの学生の協力をいただいております。

中平委員 ダブルマラソンは来年度で 10 回目を迎える大会でして、地域にもとけ込み、参加者からも好評を得てるって、僕もボランティアスタッフとして働いてるんでよくわかるんです。安全とか、それはスタッフの安全も含めて、今年度の取り組み方というか姿勢をお伺いいたします。

スポーツ文化交流課長 今年度行いました第 9 回大会につきましては、大きなトラブルもなく無事に開催できたところであります。選手やボランティアの方のアンケート内容を見ましても、おおむね満足していただいているのではないかなというふうにも思っております。しかしながら、アンケートの中とかでの反省点ですね、コース整備や駐車場案内などについて若干ご指摘をいただいておりますので、可能な限り改善して第 10 回大会を迎えていきたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにご質疑がございましたら。

米弥委員 予算書 99 ページ、説明資料 10 ページ、第 37 目「スポーツ振興費」、事業コード 015「中学校部活動地域移行事業」についてお尋ねをいたします。まず、バス移動に関わる経費 3,857 万 8,000 円についてですが、初めて年間を通して活動されるわけなんですけど、全体の増額の比率に対してバス移動にかかる経費の増額幅が大きい理由は何か、お尋ねをいたします。

スポーツ文化交流課主幹 バス経費につきましては、通年で、3 学年での活動、初めてになります。その乗車人数というものを予測して、学校間の移動のバス、この台数とか、あとはバスの大きさ、サイズなども算定したところ、増額幅がこれまでよりも大きくなったということでございます。

米弥委員 その他 1,431 万円の中の車両船舶等借上料、430 万円とありますけど、借上先はどちらになるのですか、お尋ねをいたします。

スポーツ文化交流課主幹 借上料のことだと思うんですけども、この経費につきましては、県大会以上に団体として出場する場合は、バスの運行を事務局のほうで、借上げて行うというふうにしておりますので、その経費になります。よって、バスの事業者に対してお支払いするものでございます。

米弥委員 N クラを持続的に推進し、その目的を達成するために予算上どのような工夫を行ったのかをお尋ねをいたします。

スポーツ文化交流課主幹 先ほど申し上げましたけれども、通年で初めて 3 学年で活動を、今後行って、組織の運営を行っていくわけでございます。活動を、特に移動の体制、それから指導の体制、これに支障のないように予算の算定を行ったというところでございます。

米弥委員 それでは、生徒、保護者、指導者等、現状の課題について、現状把握をどのようにしておられるのか、お尋ねいたします。

スポーツ文化交流課主幹 現状の課題などについての把握の仕方ということでございますけれども、今年の 2 月に、生徒、保護者、それから教員にアンケート調査を実施しております。また、指導者につきましては、種目別、個別にヒアリングを行っておりますので、そこで課題であったり要望というか、そういったことを把握するように努めているというところでございます。

上田分科会長 関連ございましたら。

吉津委員 その中で、一般質問でもちょっと私言ったことあるんですけども、参加者の確保が五十何パーセントだったと思うんですけども、今年度、これを増やすための取組というか、なんかそういうのがあればちょっとお聞かせください。

スポーツ文化交流課主幹 増やすための取組と言いますか、今現在、小学校 6 年生がこの 4 月に中学校 1 年生で加入をいたします。で、それに向けての体験会、こういったものを実施しております。1 つの種目、1 日で同時にやるいろいろな種目が体験できませんので、日にちをずらすことによっていろいろな種目が体験できるような形で、体験会を実施させていただいております。

吉津委員 はい、わかりました。半年ぐらいやってこられて、指導者の確保とか、そういう課題とかもある。また、新たに見えてきた課題とかっていうのもあると思うんですけども、今年度それを含めてどのように推進していくのか、今年度の目標のようなそういうのがあれば、最後にちょっとお聞かせください。

スポーツ文化交流課主幹 ちょっと先ほどから、何度か申してはいますが、初めてやはり通年で、3 学年で活動を行っていく、運営していくということになります。まずはしっかりと安全面、それから安定したその活動の体制、これを作って長門市ではこの N クラ、これによって中学生がスポーツ、文化芸術活動ができるというふうな、安定的な体制を作っていきたいと思っております。それによって、長門市で生まれて良かったとか住んで良かったと、そういったふうなものにも繋がっていけばいいのかなと思っております。

重村委員 予算書 99 ページの中学校の部活動移行事業の中で、最後らへんに指導者等資格取得補助金ということで 50 万円ほど掲載されてます。どういった資格を取得する必要があるのか、想定されてるのか、それから上限があるのか、ここらあたりの

構想についてお尋ねします。

スポーツ文化交流課主幹 この指導者の資格取得補助金につきましては、要綱作成しております、それに基づいて経費を補助しているところですが、中学校体育連盟、出場するにあたって、一定の資格が必要な種目がございます。その資格を取得する際に補助を出しましょうということにしております。具体的にいくと、例えば卓球などであれば、JSPO と言って、日本スポーツ協会が行う資格、コーチというものが必要になります。そして、上限を一応設けさせていただいております、1人1回当たり5万円という上限で助成を出しております。

重村委員 はい、わかりました。それでは、歳入について、この件の歳入についてお尋ねをします。予算書で言うと53ページになります。第17款「県支出金」、第2項、第1目、施設の1番「中学校部活動移行事業費補助金」で100万円。それから、一緒に答えていただきたいと思いますが、同款の第3項、第1目、第1節で「中学校部活動移行事業委託金」ということで550万円ですか——ということで、この事業に対して、県のほうから歳入があるわけですが、これは今、移行期間だからこういう県からの支援の歳入があるのか、それとも何年間というふうに決められたものなのか、将来的にはなくなっていくものなのか、ここを確認しておきたいというふうに思います。

スポーツ文化交流課主幹 今、補助金と、委託金ということで2本、計上させていただいておりますけども、この1月末に、国のほう、今も国の予算で審議中ですけども、新しい制度ができて、これについては常に補助制度に移行していくということで、令和8年度から改革実行期間がスタートする、それに合わせて新しい制度が始まったということになっております。補助金のほうで主に国、それから県から、補助がいただけるということになっております。これにつきましては、我々の、ちょっと先行して実施しているところありますので、しっかりその対象経費とか内容を見極めながら、なるべく多くの補助をいただけるように申請していきたいと思っております。その制度は、ちょっと今後、一応国のほうが補助制度として作っておりますので、今後も継続していく部分もあるかと思っておりますし、一部その実証事業的なことで、やっている部分もありますので、基本的には続いていく部分と期間限定的な部分があるというところでございます。

重村委員 はい、わかりました。長門のこの中学校の部活動のNクラっていうのは、ある意味では全国的にも、学ぶべき点が多いということで注目をいただいております。ですから、そこらあたりも、長門市としては、やっぱりこの広い範囲で一堂に会して部活を始めていくわけですから、どこかでやっぱり原資というのは、歳入が必要になってくると思いますので、そこらあたり、アピールされて、県からより良い運営ができるように歳入の確保も努めていただきたいというふうに思います。それから最後に、この件に関しては、市長の本会議での施政方針の中でも述べられております。Nクラを応援する後援会を令和8年度は立ち上げていきたい、それから持続可能な体制づくり、これ

を構築していくんだと、令和 8 年度はですね。施政方針の中にもこれを謳われたってことは、ここに大きな、地域を挙げてNクラを応援していくんだ、そういう体質を作っていくんだということが僕は盛り込まれてるであろうと思うんですけど、この中に、予算で、後援会立ち上げとか、その後援会ここらあたりの、費目っていうのがないように感じられるんですけど、何かをやろうとするときは必ず、僕は予算っていうのは当然必要になってくるもんだというふうに思うんですけど、そこらあたりの見解を確認しておきたいと思います。

スポーツ文化交流課主幹 Nクラ後援会というものを、今月の中旬に設立総会を行って、今後立ち上げて、それから令和 8 年度以降に、市民の個人あるいは団体、企業などから、寄付をいただいて、このNクラの活動の支援に充てていくというふうに考えております。この団体につきましては、市の中の団体とは違って、市とは別の独立した任意団体という形で組織してまいりたいと思っております、ちょっと市の予算のところには、これについてはちょっと今回出てこないというふうな形になっています。

重村委員 私、施政方針でここに具体的に盛り込まれたっていうのは、市長の思いもあるんだらうなって私は思うんですよ。この事業に特化して、ああいうふうに記載されて述べられてるっていうことは、どうしても部活動の移動等で経費も要していく、備品も当然支援していかないといけないってなれば、この後援会がやはりこう肝になって、財源的な支援とかいうのも、こう呼び込めるのではないかなっていう気持ちもあるわけですよ。ですから、それが、その後援会が会費なのかなんなんだかで、納めることによって、それが寄付金のような形で市の財政の歳入に充てられて、そこも原資の1つとして考えて、中学生の部活動を支援していくんだ、応援していくんだという体制を私は取られるつもりなのかなっていうふうな感覚があるんですけど、そこらあたりまではまだ考えられてないということでもいいですか。

スポーツ文化交流課主幹 市の会計に入れるものとしては、今、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング、このNクラに対するガバメントクラウドファンディングでこれを実施しております、令和 7 年度も合計で 2,600 万円の歳入を得たところでございます。そういったところは、市の歳入に入ってくる部分というところで、この後援会はまた別の組織として、その市の会計とは別に組織をしていくといったところで今、計画しているところです。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 ちょっと先に行きそうだったんで、すいません、先に行きますね。予算書 99 ページになります。

上田分科会長 私があてたのは谷村さんだったのですが、田村委員そのまま続けてください。

田村委員 予算書 99 ページ第 37 目「スポーツ振興費」です。事業コード 900「全国

大会等出場費補助金」、67 万円です。激励費もこの中に入ってるんですかね。

スポーツ交流班長 入っております。

田村委員 それでは、これ昨年も伺いましたので毎年聞いて申し訳ないですけど、要綱がございますけれども、その要綱に 1 人当たりの金額であったり団体当たりの金額であったりとか定めてございますよね。これ、昨年と変更ないようですけども、これは何かこう、例えばこの激励費の趣旨も合わせてご説明をいただけるとありがたいんですが、燃料が上がったりであるとか人件費が上がったりであるとかっていうふうな、物価高騰が昨今ありますけれども、それを見込んで金額の改定をされるのかなと、もしかしたら思ったんですけども、このあたりの見解をお尋ねします。

スポーツ文化交流課長 激励費の趣旨としましては、これまで頑張ってきて全国大会等に出場する際に、市として激励の意味を含めて費用をお渡しするという形になっております。委員言われるように、物価高騰なりで若干上昇しているという部分はあるんでしょうけど、市の方針としましては、やはりその出場に際しての激励を行うというところで考えておりますので、いわゆる積み上げ予算ということではないです。一定程度の費用をお渡しするというようにしております。よって、改定等は現時点では考えておりません。

田村委員 じゃあ、その激励の気持ちだよと。何て言うか、その経費に対しての補助という考え方ではないよということでしょうかね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは続けますね。この対象者ですけども、激励の対象者なんですが、この対象者の定めについて何か決めたものがありましたらお願いします。

スポーツ交流班長 対象者としては、市内に住所を有する者、もしくは市内の学校に通学する者又はこれらにより構成される団体で、市を含む地域を対象としております。予選会又は選考会を経て、国、県又は市を代表して出場資格を得た者とします。ただし、同一大会の出場につき、他の市町から助成金を受けた者は対象としておりません。

田村委員 公平に激励費を支給されるということを前提に考えておられるでしょうかけれども、その公平性の観点から気を付けていらっしゃるなど具体的にありましたらお願いします。

スポーツ文化交流課長 気を付けているというところになりますと、先ほど班長が言いましたけれども、要綱を定めておりますので、その要綱に基づきまして支出をしていくというところになるかなというふうに思います。

田村委員 要綱はこれとございますけれども、これは申請される方と申請されない方、これは申請主義ですよ。申請されない方がいらっちゃって、対象なんだけれども申請がなかったのでありませんでしたという事例は、大丈夫ですか。大丈夫ですかと言うか、そういう懸念をするんですけども、そういうことはないですか。

スポーツ交流班長 その辺はあくまで申請主義とさせていただきますので、探すまではしていません。

田村委員 これは基本、学校で出場するっていうことになりますよね。中学生、高校生が対象になりますか、対象年齢がわかりますかね。

スポーツ文化交流課長 対象年齢につきましては、小学生の団体から一般まで全部となっております。

田村委員 はい、わかりました。ちょっと学生に絞った話をさせていただくんですけども、中学校、高校に在学をされていると思う、在籍されていると思うんですよ。学校からの申請っていうのが基本になるんじゃないかと思うんですが、この辺りはどうなんですかね。個人の申請になるのか。

スポーツ文化交流課主幹 学校からの申請、例えば部活動というものであれば、中学校の部活動というものであれば、これは教育委員会からその旅費の補助というのは今まではあったです。ただ、今回部活動がなくなりましたので、今後はこの激励費のほうの対象になってまいります。それによっては、学校からの申請ということでなくて、クラブなり個人なりからの申請になります。高校生の場合は、この激励費の対象になります。この場合は、学校からの申請ということもあります。先ほどの、広報的な意味でいくと、市のホームページなどで市長の激励会をやりましたというふうなことを、やった際には必ずそういったことで広報、あるいはほっちゃテレビの取材が入るようになっております。そういったことを通じて、こういった激励費の存在というものはある程度周知できてるんじゃないかなと私どもとしては考えているところです。

田村委員 はい、わかりました。基本はもう市内に住所を有する方ということになるわけですね。長門市出身だからといって、住民票がなければ支給はされないという建前でいいですかね。建前と言いますか、要綱の内容を読んだらそういうことになるかなと思うんですけど、こういったことでよろしいですか。

スポーツ文化交流課長 長門市内に住所がない場合については、適用外になるのかなというふうに思っております。

上田分科会長 関連がございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございますか。

谷村委員 ちょっと前後しますけれども、予算書 97 ページ、説明資料 10 ページ、第 37 目「スポーツ振興費」、スポーツによる交流拡大推進事業についてなんですけれども、広報・周知について、周知方法と期間についてお尋ねいたします。

スポーツ交流班長 事業主体としては、長門市コンベンション協会としており、長門観光サイトななびで年間を通して広報を行っております。そのほか、夏頃に開催されるラグビー女子セブンズの大会である太陽生命カップの試合会場に赴き、昨シーズン完全優勝を果たしたながとブルーエンジェルスの本拠地というブランドを生かして広報活動を行っております。

上田分科会長 関連はございますか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございましたら。

米弥委員 予算書 101 ページ、説明資料 11 ページ、第 39 目「文化振興費」、事業コード 010「文化施設管理運営事業」で、金子みすゞ記念館リニューアル事業についてお尋ねをいたします。リニューアルの内容と工事費の総額をどのくらいと見込んでおられるのかをお尋ねいたします。

文化交流班長 金子みすゞ記念館のリニューアルですけれども、記念館展示室の全面リニューアルを考えておりました、映像技術等を用いまして、みすゞさんの生涯や詩の世界観を新たに表現できるようなものとする予定にしております。工事総額につきましては、現時点では未定としておりました、基本設計などを考慮しながら決定していきたいと考えております。

米弥委員 それでは確認ですが、基本設計次第で工事費が決定するということはいですか。

文化交流班長 はい、そのとおりです。

米弥委員 それでは、工事費が決定するのは大体いつ頃になるのかおわかりでしょうか、お尋ねいたします。

文化交流班長 基本設計を来年度当初に入ってからすぐ行いまして、来年度当初予算までには決定をしたいと思っております。

上田分科会長 関連はございますか。

重村委員 それでは、関連でお尋ねします。今のご答弁からいくと、令和 8 年度が基本設計、実施設計と、令和 9 年度にその内容によって工事価格が決定してくる、令和 9 年度のリニューアルをしたいという予定だというふうに認識しました。どうしても休館ということが想定されると思うんですけど、その辺りも工事の内容によって、例えば 2 か月休館とか、そういうのも決まってくるという認識でいいですか。

文化交流班長 委員おっしゃられるとおり、そのとおりで、基本的には閑散期である年明けから考えております。

重村委員 はい、わかりました。あと、これの基本設計っていうのは結局、ただの普通の工事じゃなくて、そこら辺りの展示に精通した方が、設計業務に携わらないと、とんちんかんなことになるでしょう。これの基本設計、実施設計の委託に関して、その委託をする業者っていうのは条件を含んでくるというふうな思いなんですけど、そこらあたりを委託する業者に関して執行部の考え方っていうのはどのようなものがあるか、確認しておきます。

スポーツ文化交流課長 委託先につきましては、プロポーザルによる選定を考えておりました、そのプロポーザルの中でしっかり業者の資質と言ったらあれなんですけど、そこら辺を確認しながら委託につなげていきたいというふうには考えております。

上田分科会長 関連はございますか。

重廣副分科会長 関連の質疑ですが、ただ今のお話を聞きますと、まだこの工事の総額は決まってないというふうに言われましたよね。新年度から基本設計、実施設計等

をやりながら金額は決まってくるであろう。ただ、総額、あらましくらってというのがあるんじゃないかと思うんです。それもこの段階です、5 億円、10 億円になりました、それでやるんですかっていう話。業務委託によって金額決まっていますよね。ならこの金額をなぜ決めたのかっていう、まず小さな根拠を聞きたいんですけど、あらまし、総額はどのくらいだから業務委託料としてこのくらいでちょっとやってみようという話が内々であるのではなかろうかと思うんですが、この総額について、大体、我々も伺っておかないと、今この実施設計のこの当初予算を認めましたと、もう認めた段階でこの事業に関しては認めるということになるんですが、金額は来年度、ドンと大きな金額が出ましたと、これは一体どういうことなのかっていう話になりますからね。今の段階で言える、言えないがあると思いますけど、おおむねいくらを見てますという金額がありましたら伺いたいと思います。そして、この 1,859 万円っていう具体的な金額が書いてありますけど、算出根拠っていうのがありましたら伺いたいと思うんですが。

観光スポーツ文化部長 全体の金額が、どの事業もそうですけど、やっぱりせめて基本設計の概略ぐらいができた頃に、どれぐらいの金額かというところがお示しできればなと思ってます。というのも、今、やっぱり金額を提示することによって金額が 1 人歩きということもないんですけども、それで固まるということも、私どももちょっとやっぱり困るところがございますので、ぜひそこはご理解いただいて、少し概略が出てきたらまたしっかりとお伝えしたいというふうに思っております。

重廣副分科会長 それでは、その都度発表されるということによろしいですか。こちらから催促しなくても、今いくらになりましたというのがその都度発表されるというふうに信じてよろしいんですね。ただし、やはり大体、概算がわからないと、何の事業でもそうなんです。今年、基本設計と実施設計を行いますと言って、金額あらましかつてある。でも、この基本設計するにしても何にしても、あらましの、先ほど言われましたけど、要望があるわけですよね。これをこうして、これをこうすると、それによって基本設計、実施設計が作られるんでしょう。だから、その内容についてあらまし把握しておかないと事業は進めていかれないんじゃないかと。今でもたくさんありました、実施設計はあります。結局 7 億円あがりました、10 億円あがりましたっていうのが、ちょっと我々も予算的なものを考えますからね。あくまでも予算決算委員会でございますので、しつこいようですけど、おおむねいくらぐらいと概算しております、ありましたら教えていただきたい。なかったら、先ほど言われましたように、その都度報告を早めにしていただきたいと思います。

観光スポーツ文化部長 数字的には大変申し訳ございません。やっぱり概算が出てきた時、例えばこの度ご案内のとおりで、伊上のアウトドアの整備も、私のほうから概略が出てきたときに、11 億円を目処に、その範囲で予算は国のほうに申請をするところを然るべき段階でお伝えしたというふうに私は覚えておりますけども、そう

いうふうに、都度都度、段階でとおっしゃいましたけども、しかるべきところでお伝えできることはお伝えできるというふうに私は思っております。

重廣副分科会長 総額、おおむねの総額はちょっと今の段階では把握してないちゅうか、計算してないってことですので、1,859 万円ですかね。先ほど、この詳細について、何が何かっていうのが、私たちが納得できるような説明があったらなと思います。

文化交流班長 基本設計、実施設計業務委託料ですけれども、基本設計のほうが1,068 万 1,000 円で、実施設計のほうが826 万 9,000 円としております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければその他、質疑がございましたら。

谷村委員 予算書 101 ページ、説明資料の 11 ページ第 39 目「文化振興費」「ルネッサながと管理運営事業」についてでございますけれども、改修が必要な設備は、改修工事期間と工事中での運営に問題はないか、お尋ねいたします。それと、ルネッサながと管理委託料の増額の理由を教えてくださいと思います。

上田分科会長 ちょっと待って。こういうふうにマイク握るのはちょっとやめてくださいね。次からね、次から。

文化交流班長 機械設備の改修の件についてお答えいたします。機械設備の改修工事につきましては、実施工事主体は山口県となっております。内容としましては、コンデンサリアクトル更新工事と冷温水発生機修繕工事となっております。コンデンサリアクトル更新工事は電気系統の工事になりますけれども、県の担当に確認したところ、工事自体は 1 日程度で終わる見込みであるため、休館日等での工事実施する予定になっております。続きまして、空調設備である冷温水発生機の修繕につきましては、空調が必要になる時期の前に工事施工する見込みでございます。冷温水発生機 2 台体制で稼働しているものでございますので、完全に空調が止まることはないというふうに回答いただいております。いずれにしましても、市としては、利用される方や運営に支障が出ないように工事実施を求めていると考えております。続きもう 1 点、管理委託料の増額の理由というところですが、指定管理公募の際に提出された収支予算書に基づき算定しておりますけれども、施設管理等にかかる電気代の高騰や物価上昇、人件費の上昇が主な要因となっております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

重村委員長 それじゃあ、同コードの「文化施設管理運営事業」の中の、1 番最後に、1,000 万円ほど、映画の作成の補助金が載ってます。前回の審査の時も、少し説明を受けましたけれども、新年度のところでこの映画が出来上がるのかどうなのか、撮影を多分令和 8 年度ということで、お聞きをしたと思いますけど。この事業が、こう表に出てきて、実際に予算も議会も承認してってところから、見えないのと、それから、

この映画を作るという話題すら消えかけてるような私は感覚を持つんです。こういうのってというのは、やっぱり事業出発したら、やっぱり効果的な映画を作って市民の皆さんにも公開してっていいと思うんだけど、令和 8 年度のやっぱり、目標をちゃんと持つこと。それから、それが結局レベル的に、こんなもんで終わったのかというような事業にならないように、私は、令和 8 年度のちゃんと執行部が目標を持ってるのかっていうところを、確認しておきたいと思えますけど、見解をお願いしたいと思います。

スポーツ文化交流課長 映画の制作につきましては、実行委員会のほうで日々やられているのかなというふうに思っております。スケジュール的なものにつきましては、令和 8 年 10 月頃完成予定、見込みというところはお聞きしておるところでございます。委員言われるように、PR とかそういったところにつきましても、話題が少なくなってきたというところも、実行委員会のほうにお話をしながら、効果的な PR ができればなというふうには今考えているところでございます。

田村委員 去年の審査の際に、制作予算ですけど、概算で 3,000 万円というふうにご回答いただいているんですね。今年度で出来上がってるのかなと思ったんですけども、また、令和 8 年度の予算をお聞きしてるというので、これ、進捗については先ほど重村委員のほうにご回答があったのでいいんですが、この予算的な部分というのは、随分当初の予定と違ってきてるんですかね。

スポーツ文化交流課長 当初予算組んだ時は、3,000 万円程度の予算っていうところでお聞きはしておりましたけども、去年の夏ぐらいに実行委員会立ち上げられて、収支予算計画というのを出されてます。その中におきましては、全体予算としては 4,800 万円ということでお聞きはしております。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、ほかに擬質疑がございましたら。

中平委員 予算書は 103 ページ、第 41 目「文化財保護費」の予算説明資料は 11 ページでございます。重要文化財ユウヘイって言うんですかね、有柄細形銅剣保存活用事業についてでございます。このその銅剣っていうのはすごい貴重なものだというふうな理解をしております。その中の公開展示に向けた施設改修と、その銅剣をこう保管して展示するものだという、具体的にどのようなものなのかをまずお伺いいたします。

文化財保護室長 これまでの企画展では展示室の壁面を利用した展示を行っていましたが、今回の銅剣展では展示室全体を利用して展示を行うこととしておりまして、銅剣を展示室の中央に配置するにあたり、照明が不足しておりますので、中央部分のスポットライトを増設する工事を行います。

中平委員 やはり貴重なものなんで、盗難とか考えるのもちょっとあれかと思えますけど、やはりそういう防止策等やっぱ考えていかないといけないと思うんです。そのあたりの防止策等、特別なもんがありましたらお伺いいたします。

文化財保護室長 銅剣は施錠のできる展示ケースに陳列することといたしまして、ヒストリアながとにおきましては、開館中は職員による館内の巡視や監視カメラによる監視を行います。また、閉館時は機械警備による防犯及び盗難防止の体制を取ることとしております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

米弥委員 予算書 103 ページ、説明資料 11 ページ、第 41 目「文化財保護費」、事業コード 900「文化財保護費」で、日置峠山須恵器窯跡出土品調査事業についてお尋ねをいたします。こちらなんですけど、報告書の完成時期をまたお尋ねいたします。

文化財保護室長 報告書は令和 9 年の 3 月の完成を見込んでおります。

米弥委員 その報告書ですけど、印刷をした後、市民の方々へ周知をされるんだと思いますけど、周知方法はどのようにされるのかをお尋ねいたします。

文化財保護室長 報告書につきましては、調査を行いました山口大学やその他の大学、また、埋蔵文化財の関係施設に送付するほか、長門市のホームページにも掲載いたします。また、調査内容を市民に周知するための企画展を令和 9 年度にヒストリアながとにおいて開催する予定としております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

谷村委員 予算書の 101 ページ、説明資料の 11 ページ、第 41 目「文化財保護費」、赤崎神社楽棧敷法面修復事業についてでございますが、工事箇所がわかる図面は見せていただきましたが、工事内容と工期についてお伺いいたします。

文化財保護室長 現場は、工事車両等が進入するための道路がなく、法面と赤崎神社の社殿との距離も近いことからコンクリート擁壁を設置することが難しいため、テラセルと呼ばれる樹脂製のポットに土砂や碎石を詰めたものを積み重ねて擁壁を設置する工事を予定しております。工期につきましては、150 日間を予定しております。

上田分科会長 関連ございますか。

重廣副分科会長 この工事の期間というのは伺いましたが、時期ですよ。ここは赤崎祭り等もありますので、時期はいつ頃を考慮されるのか、お願いします。

文化財保護室長 新年度に入りましたら、早急に準備に入って、台風時期に間に合うように進められたらと思っております。

重廣副分科会長 そこで、テラセル擁壁っていうのはちょっと初めて耳にするような感じなんですけど、普通の——今、道が狭いから、場所が狭いからっていうふうなことを言われましたよね。コンクリート擁壁とかブロック積擁壁等々、いろんな工法があるわけですが、金額として、普通の、例えばブロック積擁壁をこれだけしたらと、今テラセルですか、テラセル擁壁をしたら金額的にどうなのか。対比された、比べられたことはありますか。

文化財保護室長 金額についての比較はしていません。

重廣副分科会長 道が狭いとかなんとかいうて、今の技術ですから、仮設をつけようと思っただけでもできるんですよ。普通のブロック擁壁とこっちの、これ新しい工法でしょ。この金額を比べずにこちらに飛びつくっていうのはどうかなって、私はちょっと不思議に思います。例えば、こちらのほうが倍以上かかって従来工法の方が安くなったら、当然従来工法でやるべきだという予算審議になると思うんですが、どなたも比べられてないんですね。それはちょっと寂しいなと思うんですが、課長何かありますか。

スポーツ文化交流課長 具体的な現場に合わせた設計っていうのは行ってないっていうのが正直なところでございますけども、工法を説明した、パンフレットで確認をすると、コンクリートブロック構造よりは、1割程度経費が削減できるのではないかと。うふうには、パンフレットには書いてあるっていうところでございます。

重廣副分科会長 私もネットでこのテラセル工法っちゅうのを色々調べてみました。確かにパンフレットには1割程度、2割程度安くなるとか、そういう文言はありますけど、ただ、現場で、せっかく都市建設課もいるわけですから、ちょっと相談して、これこれこれしたいんやけど、どっちが安かろうかっていう横の連携を、ぜひ取ってほしかったなっていうふうなのがありますけど、今ここで言っても駄目ですよ。すいません。その通りでございます。新しいのをやるときに、当然金額の対比っていうのは必要だと思うんですよ。それをはっきりした上で予算化していただきたいというのが1つなんですけど、課長、何かありましたらお願いします。

スポーツ文化交流課長 先ほども言いましたように、現場に合わせた設計っていうのは行ってないというところではありますけども、現場に行って図面を起こす際には、都市建設課の方も来ていただきながら、どういった工法、どういった施工が適してるのかっていうところ、確認はさせていただいているところではあります。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

谷村委員 その財源でございますけれども、説明資料のほうに570万円が計上されておりますけれども...(雑談あり)関連です。基金と思うんですけども、その基金は何か、教えていただけたらと思います。

文化財保護室長 地域活性化基金を充当することとしております。

上田分科会長 関連がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございますか。

米弥委員 説明資料12ページで、同じく文化財、事業コード900「文化財保護費」、長門市文化財保存活用地域計画策定事業についてお尋ねをいたします。計画策定支援業務委託料652万5,000円とありますが、委託先の選定方法についてお尋ねをいたします。

文化財保護室長 プロポーザル方式による選定を予定しております。

米弥委員 策定委員会開催費、19万6,000円とありますが、委員会の人選はどのようにされるのか、また人数をお尋ねいたします。

文化財保護室長 県の文化財担当課と委員会の人選についての協議を行っておりまして、考古学や民俗学、歴史学、地学、植物学などの各分野の専門家に加えまして、郷土史家や市内の関係団体を加えたおよそ15人程度の委員会を候補として考えております。

米弥委員 それでは、委託料652万5,000円の積算根拠をお尋ねいたします。

文化財保護室長 複数の業者から提出された見積額を基に積算しております。

上田分科会長 関連がございましたら、「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございますか。

谷村委員 予算書103ページ、説明資料の11ページ、第41目「文化財保護費」、村田清風関係文書調査事業でございまして。ちょっと地元なんで気になりますので、全体の計画では令和6年から令和9年とありますが、決算書上の1,073万9,000円の内訳、361万8,000円のほかは何でしょうか。財源の230万5,000円は交付金でしょうか、そういうお尋ねでございまして。

上田分科会長 もう1回聞くことを明確に、すいませんけど、お願いいたします。

谷村委員 決算書上の1,073万9,000円…(「予算」と呼ぶ者あり)予算書上の1,073万9,000円の内訳で…(「どこにあります」と呼ぶ者あり)103ページ…(「予算書」と呼ぶ者あり)村田清風関係文書調査事業…(雑談あり)(「委託料」と呼ぶ者あり)その1,073万9,000円の予算書計上の中の、361万8,000円がありますけど、そのほかに内訳、分かれば教えていただけたらということで…。(雑談あり)

上田分科会長 ちょっと時間あれしますんで、内容をもういっぺん精査してください。ほかにございましたら。

田村委員 予算書の103ページになります。説明書は12ページ、第41目の「文化財保護費」で説明資料11ページの青海島名勝及び天然記念物指定100周年記念事業について、とりあえずお尋ねします。企画展を開催されるということですが、企画展開催の場所と開催期間についてお答えください。

文化財保護室長 場所はヒストリアながとで、期間につきましては、令和8年8月1日から12月27日までを開催を予定しております。

田村委員 では、その内容、どういったものになるのか、お願いします。

文化財保護室長 企画展の内容につきましては、青海島の指定100周年を記念いたしまして、日本画家東山魁夷の、朝焼けの潮の縮小複製画を展示することによりまして、皇居にある壁画のモチーフが青海島であるということを知っていただくための展示をするほか、青海島に関連する写真展の開催や、青海島を元に盛り上げた方、横山健堂とか、その他の方の紹介をさせていただくような企画展を予定しております。

田村委員 青海島と言いますと、今はともかくですけど、旧長門市の時代には、長門の観光といえば青海島と湯本しかない、まあこれだけでやってるっていう時代があったわけで、青海島名勝して 100 年の年っていうと、とてもとても大きな節目じゃないか私は思ってます。ちょっとこのぐらいしか予算が、ほかの部署もいまして寂しいなど思うんですけれども、ぜひ盛り上げていていただきたいと思うんですが、内容を聞きましたが、その青海島名勝して 100 年を迎える節目について、市の見解をお願いします。

スポーツ文化交流課長 委員おっしゃるように、青海島指定 100 年というのは節目の年というふうには考えております。先ほど企画展の内容については室長のほうから言いましたけども、市全体として観光部門と連携を取りながら、より良い 100 周年迎えられるというふうには考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)先ほど、谷村委員よろしゅうございますか。

谷村委員 ちょっと私の勘違いでございまして。次の質問してよろしいでしょうか。

上田分科会長 関連ございませんね。それでは、ほかの質疑に移ります。谷村委員どうぞ。

谷村委員 予算書 103 ページ、説明資料の 11 ページ第 41 目「文化財保護費」、重要文化財有柄細型銅剣保存活用事業でございしますが、作業の進捗状況をお願いします。

上田分科会長 それ、さっき。

谷村委員 ちょっと違いますんで、すいません、中平委員が質問されましたけれども……。

上田分科会長 どうぞ進めてください。

谷村委員 じゃあ、その作業の進捗状況を教えていただけたらと思います。

文化財保護室長 令和 8 年 1 月に、銅剣のクリーニング、錆を防ぐ防錆処理、表面のコーティング処理や安定台座の作成などの保存処理業務が終了いたしまして、委託業者からの引き渡しを受けております。現在は、来年度の一般公開展示に向けた準備を行っているところです。

上田分科会長 よろしいですか。関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)そしたら、今一度、スポーツ文化交流所管全般にわたりご質疑はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑がないので、質疑を終わります。以上でスポーツ文化交流課所管の審査を終了します。ここで説明委員会入れ替えのため、暫時休憩します。休憩を入れます。10 時 50 分から再開をいたします。

— 休憩 10:40 —

上田分科会長 予定より少し早うございますが、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 観光政策課所管の当初予算の主な事業につきましては、市長の施政方針及び提案説明のとおりでございますけども、全体の予算額では前年度と比較して約 8 億 1,600 万円増の約 13 億 4,000 万円となっております。大幅な増額の要因につきましては、満足度の高いながと時間創出事業における伊上地区アウトドア整備事業と情報発信事業にかかる経費によるものでございます。また、歳出の費目につきましては、総務費、商工費、諸支出金となっております。なお、詳細につきましては、当初予算説明資料 27 ページから 28 ページに記載のとおりでございます。

上田分科会長 以上で説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございますか。

谷村委員 予算書 183 ページ、説明資料 27 ページの第 2 目「観光施設費」、事業コード 010「長門市キャンプ場・海水浴場コインシャワー更新事業」についてですが、設置時期はいつでしょうか。

施設管理班長 設置時期につきましては、閑散期を予定しておりますが、施設管理者と協議の上、できるだけ早期に工事する予定としております。

上田分科会長 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑がございましたら。

米弥委員 予算書 185 ページ、説明資料 27 ページ、第 3 目「観光振興費」、事業コード 065「集客イベント推進事業」、集客イベント重点支援事業についてお尋ねをいたします。集客イベント重点支援事業補助金 870 万円で、昨年より 100 万円増額しておりますが、理由をお尋ねいたします。

観光振興班長 令和 8 年度中に市内において新規集客イベントの実施を検討している団体がありますため、市内にて実施される集客イベントを適切に支援するべく 100 万円ほど増額しております。

上田分科会長 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑がございましたら。

中平委員 当初予算書 185 ページ、第 2 目「観光施設費」、全体についてお伺いいたします。昨年度よりやっぱり 1,000 万円ぐらいこれは予算額が上がっております。その説明をお願いいたします。

施設管理班長 施設全体ということで、湯免ふれあいセンター運営費であったり、日置農村活性化運営費であったり、観光施設等維持管理費、この全てにおきまして人件費であったり、燃料費の増加、こういったものが大きな要因となっております。

中平委員 今説明員が言われました観光施設維持管理費が1番上がっているのも、今説明があったとおり人件費や光熱費等という考えでよろしいですか。

施設管理班長 観光施設等維持費に関して個別にちょっと言わせていただければ、増額の理由としまして燃料費、電気代等の高騰に伴う事業費の増、それから人件費の高騰に伴う委託料の増加、それから棚田のトイレの様式化であったり、危険な東屋の撤去、こういったものの費用が増加の理由となっております。

上田分科会長 関連がございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

谷村委員 予算書187ページ、説明資料27ページ、第3目「観光振興費」、ながと国際観光推進事業でございすけれども、国際観光推進業務委託料の2,071万1,000円ですが、昨年より減額になっております。理由をお聞かせください。

観光振興班主査 減額の理由としては、令和7年度は2018年より開設しておりますインバウンド向けホームページ、Visit Nagatoを大幅に改修するための予算を計上しておりました。令和8年度は継続して流入促進施策を実施しますが、改修は完了しているため、令和7年度と比較して減額となっております。

上田分科会長 よろしいですか。関連がございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございせんか。

重村委員 それでは、説明資料27ページです。海水浴場のライフセーバーを配置する業務のことも詳細に説明をいただいておりますけど、819万2,000円という予算が計上されています。まず、この特殊な業務ですけど、業務委託先、これをどのような見解をまず持たれているのか、お尋ねをします。

施設管理班長 委託先でございすけれども、新年度のことなので、来年度になりまして決定することになりますけれども、令和7年度の例で言いますと一般社団法人山口県ライフセービング協会であったり、こちらが二位ノ浜海水浴場になります。大浜であれば油谷サーフクラブ、こちらのほうに業務委託しております。

重村委員 はい、わかりました。特殊な任務ですから、そういった関係機関でないと難しいだろうと思うんですけど、長門市の観光の一面を持つ綺麗な海で安心・安全にその夏を楽しんでいただくというところからすれば、こういう配慮と言いますかね、行政としてやらなければいけない安全の担保と言いますか、そういった業務になるんですけど、この業務の必要性、それから今の社会において、やっぱり市の海水浴場という観点からね、きちんとやらないといけないという責任の上においてもやられる業務と思っておりますけど、この業務がどういうふうに寄与しているか、そこらあたりっていうのを数年前から始めた事業の中でね、令和8年度も当然やっていかないといけないということで予算計上されてますけど、認識を確認しておきたいというふうに思います。それから、もしこういう事例で、やっぱりこの事業をやっていて良かったんですというような事例もありましたら、改めて一緒に聞かせていただきたらと思います。

観光スポーツ文化部長 私もいろんなところにちょっと行ったときに、海水浴場によっては、しっかりとこの海水浴場は自己責任ですというふうに書いてあります。ただ、やはり先ほど委員もおっしゃいましたけども、長門市は、海は綺麗で、やっぱり観光資源の 1 つとして海にしっかりと来てもらおうということであれば、やっぱりこの政策を入れたときは、やっぱりしっかり安心・安全を担保して、綺麗な海の上でいただきましょうということでございますので、その目的の中でしっかりとこの事業をやっていきたいというふうに思います。(「事例は無いが、紹介できるようなものがあれば」と発言する者あり)

施設管理班長 海水浴場監視員を設置してからは、事前の声かけ等がございますので、救助事案は、最近はないと聞いております。

上田分科会長 関連はございますか。

中平委員 この説明書を読みますと、大浜、二位ノ浜というか、これ管理棟料なんですけど、このライフセーバーを、何名かはちょっとわからないんですけど、この大浜、二位ノ浜にライフセーバーを就任させたいという目的があるんでしょうか、お伺いいたします。

施設管理班長 今、予定しておりますのが、大浜海水浴場と二位ノ浜海水浴場、それから青海島海水浴場に予定しております。

中平委員 この事業で 3 名程度の新たなライフセーバーを就任させるということでしょうか。

施設管理班長 この海水浴場期間中に、二位ノ浜であれば、平日は 3 名、休日 4 名。大浜につきましても、平日 3 名、休日は 4 名で、青海島海水浴場につきましても 1 名ほど、一応予定しております。

上田分科会長 関連ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

首藤委員 予算書 185 ページに、第 2 目、事業コード 710 の「日置農村活性化交流センター運営費」のうち、修繕料の中身がわかりましたら教えていただきたいです。

施設管理班主査 修繕料としては、空調機器交換整備とその他包括的に 100 万円の修繕料となっております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございませんか。

米弥委員 予算書 187 ページ、説明資料 27 ページ、第 3 目の「観光振興費」、事業コード 105「観光客誘致拡大事業」で、ディストネーションキャンペーン誘客促進事業におきましてのお尋ねです。団体旅行支援業務委託料 258 万円の詳細をお聞きしたところ、助成対象等の確認をさせていただきました。こちらで一応団体旅行、集客を、誘客を狙ってるわけなんですけど、この事業に対するこちらの助成対象で、1 事業者 10 台までとなっております。また、この助成におきまして、事業者の目標っていうんで

すか、大体何事業者を目標というか見込まれているのか、お尋ねをいたします。

観光政策課長補佐 事業者の目標につきましては、この助成金の予算を算出した時の台数を考えておまして、42台を目標に、この42台といたしますのが、助成金の30名以上の6万円という最大の額で算出した場合、42台は招客していただけるだろうというところで42台というふうに考えております。これは、公平性の観点から色々な事業者に分けるために、1事業者10台ということで定めております。

米弥委員 あと財源なんですけど、その中で430万円とありますけど、この財源をお尋ねいたします。

観光振興班長 財源につきましては、地域活性化基金を充当しております。

上田分科会長 関連ございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)では、ほかに質疑ございましたら。

田村委員 予算、187ページです。第2目「観光振興費」ですよ、事業コード210「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」。その前に事業コード145ですね、先ほどの「長門湯本温泉観光まちづくり整備事業」について、施設維持補修工事行われますけれども、これの具体的な場所がありましたらお願いします。

施設管理班主査 改修箇所については、合同年時点検実施後、関係者との協議により予算の範囲内で緊急度に応じて決定することとしているため、現時点では未定です。

重村委員 今、田村委員のほうから質疑のあったこの事業ですけど、観光地、温泉地にとっては、灯具っていうのは非常に大切だと思います。この空間をこう醸し出すための、造形の部分で大切だと思うんですけど、予算が、毎年のようにその灯具の修理点検、基本計画とかが出てくるわけですよ。このあたり、長門市の執行部として、担当課として、どのような見解を持たれてるのかなど。今、その照明の電球自体っていうのは長寿命化が図られてる時代です。その中で、毎年数十万円規模な、まだわかるんですけど、何百万円単位の、この今回でも682万円でしょということになる。そうですね。私からすると非常に違和感がある。毎年何百万単位の、灯具だけの部分で、こうやって予算が必要になってくるということを、どのような見解を持たれてるのかなっていうのは、ちょっと確認しておきたいと思うんですけど、どうですか。

観光政策課長 ご指摘のとおりと言いますか、照明だけじゃなくて、長門湯本の場合にはもう特殊な舗装をした道路であったりとか、樹木であったりとか、色々と維持管理にランニングコストがかかっているのは事実だと思ってます。この観光地を維持して、長門市にとって長門湯本温泉っていうのは、観光客を呼び込むために1番最初の玄関口というかツールになって、そこをきっかけに市内を周遊していただく。これを我々も目標にしております。その中で、当然、灯具1つにとっても、これまでのような外国製のものが高いものとかっていうのから、できれば国産のものであったりとか、そういったものに検討、シフトしていくことも重要でありますし、来年度の予算要求で、全体

的に、複雑な制度であったりとか信号システムとかがありますので、そこを一旦見直して、実際どれぐらいが故障しているのか、うまくいっていないとか、こういったのを 1 回、フラットな目線で、把握した上で、修繕に関しても中長期で、考えているっていうふうに今検討しようと思ってます。これと同時に、やっぱりこうお金がかかるっていうことに対しては、今後、長門湯本で今開催しておる、明かりのイベントであったりとか、そういったものの収益も含めて、例えば民間で頑張ってもらって収益も大事なんですけれども、市が、企業版ふるさと納税であったりクラウドファンディングを活用して、その推進をしていくための事業であったり、インフラにかかる修繕の財源といったところをきちっと担保して、この両方をやりながら、やっぱり観光地として突き抜けて、長門湯本温泉が認知も高いところですから、長門市にとって大事なところという認識のもと両輪で今後も進めていくべきというふうに考えてます。

重村委員 令和 8 年度の予算に限って審査をしないといけないとは思いますが、こういう温泉地とかの観光地で、灯具が切れたままでほったらかしっていうのは、これ絶対良くないです。もちろんです。これはもう 1 回こっきりのお客さんが来られて、やっぱり次も来たいと思わせるためには、やはりそこら辺りもきちんと整備をされてるという状況を作らないといけないという認識は、これは議会も持っていると思うんですよ。しかしながら、やっぱり財源っていうのは限りもあって、自助努力してもらわないと困る。だから、例えば灯具でも全てやっぱり、業者に点検をしないと点検ができない。そして交換も委託しないとできないという状況がどうなのかなって私は思うんですよ。やはり今後、まちづくりについては 10 年の、1 つのスパンで、大きな改修をしていったりとかいろんな事業がある中で、灯具の見直しっていうのは、私は行政としてしっかり方向性を、これからランニングコスト的にどうなのかっていう視点を私は忘れずに持っていて、事業をこの令和 8 年度していただきたいというふうに思います。

上田分科会長 答弁よろしいですか。(「いいです」と呼ぶ者あり)。関連ございますか。

谷村委員 今回予定されている補修箇所は何箇所でしょうか。

施設管理班主査 田村委員からもご質問があったと思うんですけども、来年度の年次点検後に、予算の範囲内で緊急性を見ながら個数を決定していきたいと思えます。

上田分科会長 谷村委員、さっきと同じであれば、すみませんけど次の質疑に振り替えていただけますか。

谷村委員 すみません、次の質疑です。(「関連」と呼ぶ者あり)関連です。財源なんですけれども、68 万円というふうにその他に計上されておりますけれども、これは入湯税からなんですか。(雑談あり)

財政課長 地域活性化基金を充当しております。

上田分科会長 よろしいですか。関連ございましたら。なければ、ほかの質疑ございましたらどうぞ。

田村委員 事業コード 210 の予算書 187 ページ、長門湯本温泉観光まちづくり推進

事業についてお尋ねをいたします。マネジメント会社がありますけれども、こちらとの連携支援について、令和 8 年度どのように行うのか、お考えを聞かせてください。

観光政策課長補佐 長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりに関する協定を結んでおりまして、これ令和 2 年 3 月に締結しておりまして、5 年間の協定になっております。この協定につきましては、令和 7 年の 3 月に更新の合意を交わしておりますので、令和 7 年 3 月から 5 年間、今協定を結んで協力体制を築いているところになります。この協定に基づき、エリアマネジメントに取り組む長門湯本温泉まち株式会社と協力して、長門湯本温泉の観光まちづくりに取り組んでいるところです。また、長門湯本温泉エリアマネジメント事業補助金交付要綱に基づき、長門市湯本温泉まち株式会社が行う長門湯本温泉の地域価値を高める公益性の高い事業に要する経費を補助することにより、長門湯本温泉の持続的な観光まちづくりを実現するために取り組む事業に対して補助金を交付しています。こうした観光まちづくりを効率的に推進するため、庁内に一元的な窓口を設置し、必要な予算及び人員体制を確保するとともに、事業実施においては必要に応じて協議を行っているところです。

田村委員 では、そのまち株さんですけども、事業計画とそれから事業報告について、年 2 回、評価委員会で報告をされております。ちょっとその評価委員会についてお尋ねをするんですけども、評価委員さんというのは設置されて何年になるんですかね、評価委員会——ちょっとそれお答えにならなくても、それは調べればわかるんですけど、評価委員さんの任期が定めてありましたらお願いします。

観光振興班長 任期につきましては 3 年以内ということでは定められておりまして、今の委員さんは今、任期 2 年目に入って、新たに更新してから任期に入っているところになります。

田村委員 この評価委員会、年 2 回開催されておりますけれども、一応、観光まちづくり計画でいうところの大型改修の目安が、整備完了後の 10 年ということで、令和 12 年だったかなと思いますけれども、そういった、評価委員会をずっとこれから未来永劫続けていくのか、それともどこかのタイミングで総括をしますと言いますか、閉じる時があるのか、今のご予定をお願いします。

観光政策課長 未来評価委員会につきましては、やはり外部の有識者による第三者委員会という位置付けというふうに我々考えておりますので、ここでいただく意見や助言についてはきちっと長門湯本温泉のまちづくりに反映していくというスタンスを、現時点は、今後も崩す予定はございません。いついつまでにやめるとか、そういうのも全く今のところ検討はしていないといった状況でございます。

田村委員 そういった専門家の外部の方とせっきやく接点がありますので、長門市の観光に対するご助言もいただいたりとか、それから、その未来評価委員会の中で委員さんが発言された内容をほかの観光政策にこう反映させると言いますか、そういったことがあるといいなと思いますけれども、その具体的にもし反映されていच्छるよう

でしたら、その内容についてお尋ねします。

観光政策課長 具体的に把握している事業で、今ちょっとぱっとこう出てこないんですけれども、この夏開催されましたし、これまでの開催の中でも、やはり1つは、長門湯本温泉のお客さんの中でも、東京方面とか大都市から来る方が、やはりこう、山口新幹線で来る方とか山口宇部空港から来られる方だけじゃなくて、福岡から来られる方とかっていうのも、結構東京の方にとっては、アクセスを伝える意味ではすごく分かりやすいというか、そういったご助言もいただいたことがあって。長門市の場合、やっぱり福岡からの観光誘客っていうのが、全体の役割、2割、3割というところで大多数を占めておりますので、その首都圏と、福岡に対する情報発信、いかに長門がその認知度を上げていくかっていったところの、情報発信に関してある程度参考にさせていただいて、今こういった来年度予算要求等に、今活用しているといった状況です。

田村委員 はい、その辺りは、分かっておっしゃってるんだと思いますけど、コンベンションもデータ取ってるので、そのデータをもとにおそらく判断されてるっていうところもあるかなと思います。で、例えば、前回の補正予算の審査の時に触れさせていただきましたけれども、プレミアム付き商品券の活用についてどうなんだという外部の意見を参考にしたりとか、そういったことがあるのかなと思ってます。ですので、せっかくの貴重な、第三者委員会の皆さん、長門の観光に対して客観的にちょっと厳しめのことも言われると思いますんで、その辺りの声をこうしっかりと、反映していただきたいなと思います。次に行きます。その評価委員会の中でインバウンド対応っていうのをすごく求められてまして、で、まち株さんも取り組んでいらっしゃるんですけども、インバウンド対応を含んだ連泊の推進についてどのように環境整備を行ってらっしゃいますか。

観光政策課長補佐 インバウンド対応を含む連泊の推進に向けての環境整備につきましては、長門湯本温泉におきましては、デジタルマーケティングによるターゲットの明確化やニーズの把握、関係団体——これ山口県や瀬戸内 DMO 等ですけども——へのヒアリングなどを通じて、本市における連泊の実態及び可能性を把握した上で、環境整備の取組方針を検討していくこととしております。実際、長門湯本温泉につきましても、富裕層の、欧米豪とかターゲットを絞っておりますし、長門市につきましても、欧米豪よりも優先すべきところとして東アジアというところもありますので、こういったターゲットが色々ある中で、どこに限られた予算を投入するのがいいのかということは今後検討していきたいと考えております。ただ、国や県の助成事業がある場合ですけども、それを活用した環境整備を希望する事業者がいらっしゃいましたら、それを行政として支援していきたいと考えております。これまで、インバウンド受入環境整備支援としましては、多言語対応に取り組む事業、キャッシュレス決済に取り組む事業、和室、和便器などの洋式化に対する補助を実施するほか、インバウンド団体旅行向けに、閑散期をターゲットにしたバス補助を実施しております。

田村委員 それでは、このまちづくり計画を通じて、湯本に來訪される観光客の方が日中は増加したりとか、宿泊者の方は、ちょっとコロナがありましたんでまだ回復されてないのかもわかりませんが、市内への経済効果について何か数値を把握しておられましたらお願いします。

観光政策課長補佐 本市では、長門市観光満足度調査による算出により、宿泊旅行単価と日帰り旅行単価にそれぞれ宿泊客数や観光客数を乗じて求める市内観光消費額を直接的な経済効果として把握しております。こちらの直接的な経済効果としましては、令和 6 年の実績ですけれども、市内観光消費額は約 394 億円となっております。経済波及効果につきましては、数年前の産業連関表、現在で言いますと令和 3 年のものが国で示されておりますけれども、推論上の推計であり、現在の急速な市場変化や個別の施策効果をリアルタイムに反映しにくい側面があるため、観光客、宿泊客数や消費単価から求める実数に近い指標である観光消費額により施策の成否を迅速に判断し、戦略にフィードバックすることを重要と考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかの質疑ございましたら。

米弥委員 それでは、予算書 187 ページ、説明資料 28 ページ、第 3 目「観光振興費」、満足度の高い「ながと時間」創出事業についてお尋ねをいたします。アウトドアツーリズムの拠点整備、工事監理業務、照明施設等設計業務について、照明施設と設計業務の内容をお尋ねいたします。

観光振興班長 照明施設等設計業務につきましては、拠点施設の駐車場にかかる街灯の配置計画や照度、必要電力等の検討、設計、行うこととなります。

米弥委員 それでは、キャンプ場土木工事 1 億 4,336 万 7,000 円の工事内容と入札時期及び工期をお尋ねいたします。

観光振興班長 キャンプ場エリアの造成等の土木工事、それから給排水設備工事、電気設備工事、造園工事、舗装工事が内容となります。入札時期につきましては、まず、造成工事を令和 7 年度 3 月に入札し、4 月早々に契約予定としておりまして、こちら 12 月補正におきまして債務負担行為を設定しております。その後、順に各工事の入札、着工というふうに移っていきます。工期につきましては、それぞれ 4 か月から 6 か月というものを予定しておりまして、キャンプ場全体につきましては令和 8 年度中に完成する予定となっております。

米弥委員 それでは、次は、キャンプ場建築工事 1 億 6,739 万 2,000 円の同じく工事内容と入札時期及び工期をお願いいたします。

観光振興班長 内容につきましては、まず、キャンプエリアの建物となるユニットサイトにかかる建築工事、機械工事、電気工事となります。時期につきましては、4 月以降におきまして入札を行いまして、着工は 7 月頃、工期は 7 か月程度を予定しておりまして、令和 8 年度中に完成する予定としております。

米弥委員 続きまして、拠点施設土木工事 8,208 万 2,000 円の同じく工事内容と入札時期及び工期をお尋ねいたします。

観光振興班長 内容につきましては、拠点施設の造成、外構施設等の土木工事、給排水設備工事、電気設備工事、造園工事になります。入札時期につきましては、第 2 四半期である 8 月から 9 月頃を予定しておりまして、それぞれ工期が 4 か月から 5 か月程度の予定になっております。なお、拠点施設の舗装工事につきましては、令和 9 年度になる予定となっております。

米弥委員 それでは最後に、拠点施設建築工事 3 億 7,436 万 6,000 円の工事内容と入札時期及び工事をお尋ねいたします。

観光振興班長 内容につきましては、拠点施設の建物にかかる建築工事、機械工事、電気工事になります。時期につきましては、第 2 四半期で 8 月から 9 月頃に入札、11 月頃に着工しまして、全体工期は 9 か月程度と見込んでおりまして、全体の完成は令和 9 年度になる予定となっております。令和 8 年度の内容につきましては、基礎工事と躯体工事、屋根サッシ取り付け等を実施しまして、令和 9 年度には内外装、設備機械等を実施し、全体で令和 9 年夏から秋に完成する予定となっております。

上田分科会長 関連ございますか(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかのご質疑。

重廣副分科会長 拠点施設も商業施設の設計業務がなされると 1 番最初に言われましたよね。それと同時に、拠点施設の土木工事が進んでるようにお見受けするんですが、電気施設もはっきりわからない状態で、土木工事って進められるものですか。それはちょっと不思議なんですけど、その順序があべこべではないかと勝手に思うのあるんですよ。それともう 1 つ、拠点施設の中に、外部にトイレというものはございますか。それを伺えますか。

観光振興班長 土木工事につきましては、まずキャンプ場のほうの土木工事から入っておりまして、拠点施設のほうに関しては、土木工事は少し遅れて夏ぐらいから入る予定にしております。それまでに、令和 8 年度に入りましたら、早々に電気設備の設計のほうに入る予定というふうにしております。次に、トイレにつきましては、拠点施設のほうに外から外部の方が利用できるトイレを今作る予定としております。

重廣副分科会長 今のトイレの件なんですけど、その拠点施設の建物の中にあるトイレを、外から入って使う、それとも拠点施設の周りに新しくトイレを作るといことですか。まだ図面もはっきりわかりませんので、そのあたりはどうなってるか、ちょっと確認したいと思います。

観光振興班長 拠点施設のほうには、飲食店舗とアウトドアのショップがありまして、その間のところにトイレを今整備するようになっておりまして、建物としては一体のような建物になっておりますけど、ショップとか飲食店の中に入らなければ使えないものではなくて、もう外からでも立ち寄れるような、外から入口がついているトイレになります。

重廣副分科会長 私はもう個人的にこれは西の道の駅みたいなイメージを持ってるんですよね。道の駅っていう名前になれば、当然 24 時間トイレは外から使わなければならないと。今は、その施設が閉鎖されてる時でもトイレだけは自由に使えるというふうな認識でよろしいですか。それとも、店が閉まった時点でも鍵は閉まり、それは使えないと。どういう状況になるんですか。詳しいことが一切わかりません。よろしく願います。

観光政策課長 物理的には 24 時間トイレは開いている状態になります。ただ、今後、その駐車場の照明であったりとか、最近は照明もタイマーで入り切りができますし、今後進めていく中で、地元協議等々も踏まえて、昨今言われております観光地のオーバーツーリズムであったり、行儀が悪い方とかもいらっしゃいますので、そういったところも含めて、いつからいつこう開けておくとかっていうところは、今後決めていきたいと思っておりますが、現時点、物理的にはトイレはいつでも利用できる状態になっております。

重廣副分科会長 もう 1 点だけ。これはどっちのほうがいいのかな。今、西の玄関口というイメージでこれを 2、3 年前から計画されてますよね。下関、九州方面からのお客様さん、元乃隅等を利用したお客様というふうに認識されておりますが、今は 191 号線で西の玄関ありますけど、いずれ 10 年後、山陰自動車道ができた時に西の玄関口というイメージがなくなるのではないかと私は危惧しております。そのあたりの見解についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

観光スポーツ文化部長 認識がどうかと言えば、やっぱり西からの玄関口、要は福岡、下関方面からは、やっぱ 191 号線にあらうと。新たにそういう山陰道ができた場合には、やっぱり広島方面プラス九州からも来られますので、玄関口という言い方がどうかっていうニュアンスはありますけども、いずれにしろ、そちらはそちらで人が、交流人口が入りやすい状態になるということは事実でありましようから、いずれにしても、私どもは、もう一方でやっぱり結節点という言い方をしておりますけども、あそこを中心としてやっぱり観光客を振り分けていく。山口県内のほうに、北西部を中心として県内にどんどん観光客を入れて、長門のみならずいろんな場所に行ってもらおうというような意味合いで捉えているところでございます。

上田分科会長 関連ございますか。

重村委員 それでは、多分この分科会も、ここがやっぱり乗り超えないといけないと思うんですけど、最終的にはこの令和 8 年度の予算を承認することがもう最終的な GO です。事業も令和 8 年度中にほぼ全てやってしまうという今予定で説明を聞いてますけど。まず、歳入の国県支出金のところで 4 億 3,374 万 1,000 円ということで市長の説明の中にもありました。これは地域未来交付金という交付名ですけど、この交付金の状況っていうのは、当然内諾をいただいているからこそもう予算書にも計上がされてると思うんですけど、令和 8 年度事業に対する国の補助金です。どういう状

況なのか、喋れる範囲の中で、どういう経緯を得てこういう予算書に計上ことが可能な財源なんですというような説明をまずいただきたいというふうに思います。

観光振興班長 まず、本事業につきましては、令和 7 年度には次世代として申請しておりまして、今回のこの事業全体を含めて一応承認をいただいているところになっております。今現在、令和 8 年度、交付金につきましては、地域未来交付金ということで、ちょっと名前は変わっておりますけど、今申請をしております、そちらの交付決定を待っているというところになっております。

重村委員 はい、わかりました。この事業については、国のその補助金に関してはもう問題はないという認識だと。それで、次は市債。これ過疎債になるんだろうと思うんですけど、3 億 9,000 万円余りの市債を発行するというので、これは過疎債という認識で大丈夫ですか。

観光振興班長 過疎対策事業債を予定しております。

重村委員 この過疎債についても、これ県との折衝があると思うんですけど、大丈夫だという認識、確約がある程度取れてるかというところを確認したいと思います。

財政課長 年々、過疎債の需要は県内でも非常に伸びてきておりまして、当初の申請においても 100 パーセント内示がいただけてるかと言われると、ちょっといただけてない状況がございます。しかしながら、それまでの入札減とか、県での不用額、そういったものの再配分を受けまして、今年度もとりあえず、要望のどおりいただけている状況でございます。国のほうも、地方債計画上、来年度は今年度に比べ 200 億円の過疎債の増という予定となっておりますので、財政課といたしましても、しっかり過疎債のほうは取りに行くという格好で臨んでいきたいと思っております。

重村委員 はい、わかりました。財源的には、もちろん明記もされてますけど、なんとか着実なところを踏んでここに計上してるということがわかりました。国の事業なんか、補助金なんかってというのは、繰り越しダメですよってということもあろうかと思うんです。今の計画ってというのは、令和 8 年度中に全てをやり残して、舗装の部分だけを令和 9 年度に回るかもしれませんが、そこまでは大丈夫ですという説明ですけど、かなり大きな事業の中で、いろんな条件というのものもあるでしょうけど、この国の補助事業で繰越は一切認められないという認識の中で財源確保されてるのかどうなのか、確認をしたいと思います。

観光振興班長 国の交付金につきましては、繰り越しが難しい場合がございますので、今回につきましても、令和 8 年度、9 年度で繰り越しがないようにということで、事業費を分けて計上するようしております。

田村委員 それでは、計画ですとか設計ですとかっていうところも我々の方も賛成しておしてきたところがございます。いよいよこれが建って、建設が始まって、これから維持などに向けてこの予算、財源からどれだけ必要になるかということをごちゃごちゃと決めてしまわないといけないというところで、改めて聞く部分もあるかもしれません

けれども、まずは先日一般質問で尾崎委員のお言葉の中にあつたとんですけど、地元から要望書が出てます。以前の委員会でも、地元からの要望書について触れられました。そういったところで、私も施設の性質に合うもの、合わないものがそれぞれあるようですから、全部が全部というわけにもいかないと思うんですけども、公共性といった面で地元の住民の方との、希望の配分であつたりとか地元の方の利用についてどのような配慮されていけますでしょうか。

観光政策課長 伊上地区まちづくり協議会様から要望書を確かにいただいております。中には色々、独自のもの等々も要望の中に入っております。やはり今回の事業でできることとできないことを、今、それこそこの月曜日に住民説明会を行いましたけれども、これまでの住民説明会をとおして、お答えをしております。その中で、我々としては、地元の方々にぜひ参画していただきたいというところについては、今回、拠点整備でショップ等々を建築しますけれども、その外側にキッチンカーであつたり、地元の関係団体等々が、出店できるエリアも今作るように考えております。なので、今回、これ伊上地区だけではなく長門市全体とおしてなんですけれども、とにかく地元の方にこういう場ができて、賑わいの創出と、これを活用して、ここでいろんな参画していただいて、物を売るにしてもいいですし、体験商品を販売するでもいいんですけども、とにかく関わっていただいて、地元とウィンウィン、共存共栄になっていくように、できることとできないことは区別しながらも、整えていきたいかなというふうに考えております。

田村委員 また近々、地元への説明会も開催されるということですが、これまでどのぐらいですかね、10回ぐらいですかね、地元の説明会開催して来られました。その具体的な回数でいいんですけど、なかなかこういった、アウトドア協定と言いますか、こういった施設建てる時にこのぐらいするのかなって、その地元説明が必要なのかなっていうふうに私は思うんですが、その中でも、その地元の中で情報の共有だったりというのはなかなか難しいと思うんですが、そのあたり、周知の強化に向けて、何か工夫っていうのは考えてらっしゃいますか。

文化スポーツ部長 担当が答える前に、ちょっと全体的なところで、市長が1回目、地元に行った時に、やっぱりその事業内容の説明をしっかりと地元にしてほしいということ承っております。そのあと、私どもとしては、とにかく地元にはしっかり入っていこうというスタンスで、この2年にわたって地元には、回数は担当がわかっていると思いますが、平日の夜とか休日も含めてしっかり説明をすることと、あと一方で、しっかり団体、事業者、ここにもしっかり説明を落として、納得をしていただいて、作ってほしいと思ってもらうようにしての説明をしたところ、先ほど課長が申し上げましたが、協議会のほうから要望書が出てきたというふうな流れになっております。市長から交流人口はもちろん増えたほうがいいとは思いますが、地元がやっぱり活用してもらえ施設を作らんと意味がないということは私どもも承っておりますので、そこはしっかり、情

報は、取り入れていきたいというふうには考えております。私のほうから以上です。
観光政策課長 それでは、最初の質問の回答になるんですけども、今部長が答弁申し上げたとおり、この月曜日もたまたま地元のまちづくり協議会の役員の方様あてに、ちょっと開催をしたところなんですけれども、これは当然、今回のこの予算審議で内容がきちんと精査されて承認いただけると、年度が変わって 4 月、これは先ほどもありましたけど、4 月から入札に入っても工事が始まっていきますので、地元が結構どたばたし始めるので、その前にはきちんと地元の自治会、15 の班がありますけれども、こういったところも含めて、それから関係団体も含めて改めて説明をさせていただきたいというふうに現場でもお答えしましたし、やっていくつもりでございます。

田村委員 はい、わかりました。公共性について、ほかにまた聞きたい方がいらっしやいましたら後ほどお願いします。ちょっと私は、次に行きます。事前に基礎調査を共有させていただいてるんですけども、これを見ろということだったので、国が公開しております事業概要というのを見させていただいております。ちょっとここで公益性の話についてお尋ねをしたいんですけども、KPI に数字が設定をされてございます。ちょっとこの見方が、プラスって書いてあるのが、これがその KPI の数なのか、何かにその元の数字があつてのプラスなのかということなんですけれども、この KPI についての説明をお願いします。

観光振興班長 まず、今の計画のほうに書いてあるプラスにつきましては、KPI の増加の数字を書いているものになります。この KPI につきましては、令和 7 年 3 月策定の第 3 期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の KPI の設置目標を基に評価基準としておりまして、それを基に作成しております。それぞれ、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうでは、2029 年度の KPI というところが、それぞれ市内宿泊者数であったり、市内観光客数であったりというところで設定しておりますので、それを基にそれぞれ KPI を設定しているところでございます。

田村委員 ちょっと 1 個、1 個ご説明をいただきましたかったんですが、5 つの KPI がここでは公開されておりますけど、5 つで全部ですか。

観光振興班長 1 つ、1 つということでしたら、まず 5 つで全てになりまして、1 つ目が市内の年間観光消費額というところで、これにつきましては本市を訪れる観光客の滞在時間の延長、それから観光消費額を増加させるところが必須 KPI で一番目指すところになるかなというところで、これが 1 番の KPI になっております。2 番目が、市内宿泊施設の年間宿泊者数というところになっておりまして、宿泊者数につきましても市内の消費額の向上、それから経済効果の貢献も高く、交流人口の増加というところもありますので、こちらを関連したところということで KPI に設定しております。それから、年間の観光客数というところにつきましても、観光客数の増加はやはり宿泊の増加、それから市内の消費額の増加で経済効果にもつながるというところで、誘客促進と交流人口の拡大というところで重要なものとして、成果指標として KPI として

設定しております。次に、ユニットキャンプ場の利用者数というところになります。この新たに拠点に整備するユニットキャンプ場の利用者数の増加というところも KPI に設定しております、こちらも新たな宿泊者数の獲得、それから滞在時間の増加というところになりますので、もうこれも関連するというところで KPI に設定しております。最後に、5 つ目のビジターセンターで提供する体験プログラムの年間参加者数というところになっておりますけど、体験プログラムが増えまして、こちら体験者数が増えれば、やはり滞在時間が延長して観光消費額の増加にもつながるというところで、こちらも KPI の設定をしております、全ての KPI がやっぱり観光消費額の増加というところの一番大事な必須 KPI つながるというところで、この 5 つを選定しているものになります。

田村委員 4 番のユニットキャンプ場年間利用者数 1,350 人プラス、これはなので、今回整備するキャンプ場に泊まる、利用されるだろうという方の純粋な増加の数ってことですよね。続きまして、ビジターセンターで提供する体験プログラム年間参加者数っていうのが、拠点施設をこれから運営する中で、その運営をされる方が企画・運営されるプログラムに参加をする「ながトリップ」みたいな感じと思ってよろしいですか。それはどちらも料金が発生をするっていうことですよ。この料金というか、この利用料については、施設の売り上げになる、収入になるということによろしいですか。

観光振興班長 今委員が言われたように、施設の収入になるというふうに考えております。

田村委員 公益性の質疑ですから、じゃあ 1 番、2 番、3 番のほうをお尋ねするんですけども、この金額設定された根拠、年間観光消費額がプラス 205 億 1,400 万円と、それから宿泊者数、年間の宿泊者数の増加が 11 万人、それから観光者数が 118 万 5,000 人ですけど、それぞれの根拠がありましたらお願いします。

観光振興班長 こちらの KPI の設定の根拠につきましては、先ほど言いましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうの KPI を基にしておりまして、そちらでまず年間の宿泊者数につきましては 2029 年度に 50 万人という目標がございます。これを基に設定をしております。次の年間観光客数につきましても同じように、2029 年度の設定で 300 万人というところが目標にありますので、こちらを設定しております、最後、観光消費額につきましては、こちらも KPI の中にある市内旅行の消費額単価である日帰り客 1 万 4,933 円、それから宿泊客については 4 万 7,860 円という単価を掛けまして、これを基に年間の観光消費額を算出して KPI としておるところでございます。

田村委員 これは実態と比較をして、すごい数字だなと、こうちょっと思うんですが、事業計画期間が令和 7 年から令和 8 年度——これはもうあれが違うんですかね、申請した補助金が違うんですかね。令和 9 年度と先ほど言われましたもんね——まあまあ、その事業計画期間はいいんですけど、この KPI の達成年度が何年度を予定され

ていますか。

観光振興班長 KPIにつきましては、事業の建物ができてから5年間というところをつくるようにというふうになっておりますので、2031年、令和13年というところがKPIの最終年度になっております。

田村委員 2031年に長門市の観光消費額が今現在390億円ぐらいというふう先週——先ほどお答えがあったのかもしれない。先週ちょっと、私もどこかで聞いたんですけども、プラス205億円ということですから、500億円を超える600億円に近い観光消費額がこの長門市に生まれると。宿泊者数ですけど50万人を目指している。宿泊施設の数と、これは多分すり合わせをされてるんでしょうね。観光客数、現在が何人か知りませんが、今度第4次観光基本計画をつくられてますから、これにまた以前のように300万人というふうにかかれるんだとすると、それを超えて現在が200億円ちょいだったと記憶しておりますので、350億円に近いぐらいのあれですかね、観光者数、見込み客数が2031年に——この施設単体でそれを達成するってわけじゃないですよ。

観光振興班長 この施設単体で達成するというわけではなく、この施設自体が周遊促進で長門市全体に誘客して、市内全体で、山口県北西部というところで周遊を促すという目的を持っておりますので、この単体ではなくて長門市全体で達成していくという目標になっております。

田村委員 はい、わかりました。そのための山口県北西部の拠点施設というところでしっかり取り組んでいただきたいと思います。ただちょっと心配なのが、今度、採算性のほうの話になるんですけども、この施設単体で、以前の6月の補正予算の審査の際には、指定管理料ゼロを目指すんだというふうにご答弁もありましたけれども、先ほどの1,350人がユニットキャンプ場の利用者数で、ビジターセンターの体験プログラムの参加者数が810人ということですが、この両方の利用料だけでは到底届かないと思いますけれど——ああそうか、その前に年間のランニングコストはいくらで試算をされていらっしゃるんですか。

観光振興班長 年間のランニングコストにつきましては、まだ運営形態等が固まっておりませんので未確定な部分もありまして、交付金申請時に想定したものということになるんですけども、人件費や施設全体の運営にかかる固定経費が約2,600万円、それからキャンプ場の光熱水費、浄化槽維持管理費といったところで約600万円、拠点エリアが同様に光熱費や浄化槽維持管理費等がかかりますので、こちらが400万円で約3,600万円というところを想定しております。

田村委員 拠点施設の維持管理が400万円の想定で、600万円っていうのは、それ以外のキャンプ場のほうで、サイトのほうの管理ということですね。人件費2,600万円っていうのは、これは最初の内訳、伺っていいですか。

観光振興班長 人件費につきましては、ちょっとまだ運営形態、どのぐらい人がいるか

というところもちよつと確定はしておらないんですけれども、今の観光コンベンション協会と、ちよつと参考にして設定しております。正職員として 2 名程度、それからパート等も必要ですので、そちらが 5 名程度で運営していくというような形で今算出をしておるところでございます。

田村委員 ごめんなさい、聞き方悪かった。この 2,600 万円っていうのは、拠点施設を運営するための人件費がこれだけかかりますよというふうに見込んでますよということですかね。

観光振興班長 拠点施設の運営もですけれども、キャンプ場のほうの例えばその予約だとか、管理といったところももう拠点施設で一元化するような予定としております。両方共通経費と申しましたように、合わせて人事費はここだけで計上しているような形になります。

田村委員 全体でということですよ。現在、海浜公園オートキャンプ場の運営委託料というか指定管理料ですけど、これが事前に伺ったところによりますと 170 万円というところですけども、もし拠点施設がなければ、拠点施設がなければ、そもそも施設としての魅力があるのかどうなのかっていうところにもなるのかもしれないですけど、でも、なんかそこ、別に考えた時に試算されてらっしゃいますかね。拠点施設なしの管理料は。

観光振興班長 今、既存のキャンプ場のほうも新しくできましたらこちらの拠点施設のほうで一体的に管理するような形にしておりまして、個別にはしていないんですけど、今言いましたとおり、3,600 万円というところが大体経費になっておりますので、そちらから今のキャンプ場にかかる経費、指定管理料を引いたところが今回新たに発生する経費になるかなというふうに考えております。

田村委員 では、この施設の採算性の話に戻るんですけども、やっぱりその拠点施設がその魅力があって、集客があって、物販なりその飲食なりっていうところで売上が上がるということが大切なポイントになってくるかと思うんですけども、このあたり、その拠点施設の運営の物販であったり、その運営費を稼ぐための手段、どのようなものをお考えですか。

観光振興班長 収入面につきましては、まずキャンプサイトの利用料に、新しくできるユニットサイトを含めましたキャンプサイトの利用料は 1,300 万円程度を想定しております。それから、拠点施設の飲食店についてはテナントというような形を考えておりまして、そのテナント料や物品、アウトドア物品の売り上げというところが約 1,900 万円、それから体験プログラムが既存のものが新たに増えますし、これが 300 万円。それからレンタルサイクルなど、そういったような収入も考えておりまして、こういったものが 100 万円程度で約 3,600 万円というところを見込んでおりまして、将来的にはというところになりますけど、ランニングコストについては運営収入で賄えるようにというふうに自立をこちらとしても促していくというふうに考えております。

田村委員 せっかく自立を促すっていう、自立していただくに越したことはないんですけど。これ、例えばその計算が外れたというか、あてが外れて、今キャンプブームも落ち着いておりますし、先ほど、それこそ将来的なところでいくと、ちょっと将来的な話もいいかです、思ったほどその利用がなかった場合に、例えばその施設単体としたら赤字が出るわけですが、その赤字の補填については市の財政のほうから補填をしないというのがないことになりますかね。

観光政策課長 担当が申しあげましたとおり、限りなくゼロを目指して、指定管理ゼロを目指して頑張っただけですが、当然赤字になることはあるかもしれません。その際は、一般財源を導入して、指定管理料という形で導入することを検討します。

田村委員 ちょっと拠点施設のことなので続けていきます。審査の際には具体的な言及はおそらくなかったんですが、今モンベルと包括連携協定を結んでおられます。この拠点施設についてのモンベルの関わりについてご説明をお願いします。

観光政策課長 モンベルというか、全体的なこのデザイン性であったり方向性っていうものが、これ長門市アウトドアツーリズム基本構想に基づいて行っておりまして、その基本構想を作るときに依頼、業務委託したのがネイチャーエンタープライズというモンベルさんの系列の会社でございまして、関わりという面というか、デザイン性であったり方向性といったところでは、この包括連携協定を含むモンベルさんとの関わりは大きいと思っております。

田村委員 これは我々の誤解だったのかもわかりませんが、テナントにモンベルさんが入られるっていうふうには認識をしていた者もおるんですね。そういう誤解が生じかねないような話だったのか、そもそもそういう話はなかったけれども、単純な勘違いなのかっていうところは特にこだわるものでもないんですけども。モンベルさんって出店はされないんですか。

観光政策課長 答え方が合ってるかわかんないんですけど、モンベル直営店っていう形ではおそらく出店はされません。全国的にモンベルストアとか、お店が多々ありますけれども、いろんな形態がございまして、今回我々が想定しているのは、モンベルさんからの委託販売を指定管理者が行うと。見た目はモンベルショップみたいな感じになるかもしれませんが、主体はあくまでも指定管理者が行う委託販売の形態を取るというふうには考えてます。

田村委員 わかりました。では、山口北西部のアウトドア拠点になるこの施設で、モンベルさんであるとか、ちょっとほかの会社名を出すこと多分適切でないので、出しませんが、そういったアウトドアの有名ブランドがコラボしてる、ウィズモンベルみたいな。なんかそういった打ち出し方ができることが拠点としての集客に繋がるんじゃないかと思いますが、そういった打ち出し方っていうのは可能なんですかね。

観光政策課長 そのブランディングという面からしても、我々がそのモンベルさんに期

待しておるところではございますし、ただ、これは相手方もありますので、今どういう打ち出し方、どういうネーミングをするっていうのはちょっと現時点でのお答えできませんけれども、そこ最大限活用して、今後そのようにしていきたいというふうに考えています。

田村委員 そこはちょっと重々お願いをしておきたいところなんです。それはもう先方のご都合もありましょうから、ここで確約をいただかなきゃ困るっていうわけではありませんけれども、やっぱり長門市がアウトドアでこれからその地域資源を活用して観光、集客を、誘客を目指していこうっていうのであれば、そういったところにもしっかり乗っかっていただきたい。ダブルマラソンの話、さっきありましたけど、JALさんの顔がついてるっていうような、なんかそういったものに期待をしたいと思います。ちょっと私、一旦これで終わります。

上田分科会長 関連ございますか。

重村委員 田村委員の質疑でなかなか明言は避けられ、可能性としてご回答を求めたいと思います。ですから、飲食のテナントなんかっていうのは、地元の業者かもしれないし、代替かもしれないし、長門を代表する飲食店かもしれないし。だけど、その一連の、アウトドアの一連の施設、それから管理運営、ここっていうのが、私は結局この拠点を 10 億円以上かけて整備して、指定管理料がゼロに近づける運営を目指すんだとなれば、そのモンベルさんの力を借りるっていう選択肢っていうのは、私は限りなく、執行部は考えても全然おかしくないと思うんです。だから、そのアウトドアの関係する指定管理っていうのは、その拠点の全体の施設の管理運営っていうのは、モンベルもありうるということは、想像されて全然おかしくないと思います。それは相手方もある話だから簡単には言えないかもしれない、その可能性はあるという認識を議会は、議員は持っていますか。

観光スポーツ文化部長 担当部としてはもちろんモンベル会員 100 万人いらっしゃいます。ここに情報発信と、あとは現状の施設の PR で来ていただけることは、これは期待をしているところですけど、先ほど申し上げたとおり、これは相手があることですから、ここでできますとは言いませんけど、それは重々可能性があると思って事業を進めてるのは確かでございます。

重村委員 実はこの質問っていうのは、僕は今一度でちょっと確認したいって思ってたんですけど、当然、執行部の令和 8 年度の提出するその予算っていうのは、令和 8 年度は建設事業ですよ。あそこの拠点を完成させるっていうことの提出ではありますけど、執行部っていうのは当然、いや、それは建ててる間に考えますじゃあ困る。だから、議会がやはりこれを、議決して承認するっていう裏には、その先がちゃんと執行部として描けてるかどうか。それで、執行部のほうから提出いただいたその資料であったりとか、ランニングコスト的なことが、確かに可能だな、これは夢がきちんと叶うなどというのが見えてこないのに、この議決っていうのは、私は至らないだろうなって実

は思ってるんです。だから、今、田村委員が聞かれたことってというのは、非常に議会、委員会側としたら重要な、ある意味では採決に関わる部分ですよ。ですから、今の時点では、はっきり言われなくてもいいけれども、私は是非そこを模索していただきたいと思うし、それ以外ってというのはなかなか、ちょっと成功する中でそこが外れてくるとどうなのかな、私は非常に不安を考えてるということだけはお伝えしておきますけど、何かありましたら、部長に答弁いただいて。

観光スポーツ文化部長 あと1点は、やっぱり平成29年度に、株式会社モンベルさんとは、包括連携協定を結んで、アウトドアを中心としたアウトドアの推進も含め、青少年教育であるとか環境に配慮したアウトドアとか、そういう全体的なアウトドア推進を共にやっていきたいと思いますという協定を結んでますから、ここは実績としてはもうだいぶ長いことやってますんで、ここはしっかりと協力してできるという確信は、部長としては思っています。

上田分科会長 ほかに質疑まだあるかと思いますが、ちょっと時間の都合がございまずので、ここで午前の部分、区切りたいと思います。再開を13時10分、午後1時10分からスタートいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

— 休憩 12:05 —

— 再開 13:06 —

上田分科会長 休憩前に引き続き、会議を始めます。観光政策課、質疑ございましたらよろしくお願いいたします。

田村委員 それでは、先ほど採算性のところで伺いましたが、長門市の自然が持つアウトドアの可能性について、ざっと言いますか、客観的な視点も含めて、どういうふうな期待をされていらっしゃるのか、見解をお願いします。

観光スポーツ文化部長 まず、この事業の場所というのが北長門海岸国定公園内にあるということは、1つのポイントであろうかということがあります。それから、従前よりここにはアウトドアの1つのツールとしてシーカヤックがずっと根付いていると、30年以上根付いているということは、ここにそういう魅力がある——そういうというのが、シーカヤックで体験等ができるということがあることで、それから、今1つのツールとして、下関、美祿、長門でジャパンエコトラックのルートができたということは、ツーリングの1つのツールが出来上がっているということでございます。それと、すいません、午前中からモンベルさんの話が出ておりますので、現地に私もいたんですが、モンベルの会長さんがいらっしゃった時に、ここ油谷湾のポテンシャルはアウトドアとして高いぞということはおっしゃってる。そういうことから、ここはそういうアウトドアの拠点として良い候補ではないかというふうに担当部としては思ってるんです。

田村委員 わかりました。一方で、施設の維持管理についてなんですが、現在、公共

施設等総合管理計画第3次アクションプランが策定中でして、まだできてなかったですし、伊上はまだできてませんからそこに入ってないんですけど、公共施設の運営にかかる費用を減らそうというようなことを市がしている中で、市の持ち出しを増やすような施設をあえて造ろうとは思ってらっしゃらないと思うんですよね。であれば、午前中にちょっと話を出させていただいたモンベルさんであるとか、包括連携協定結んでいるので、使えるものはなんでも使ってブランド価値を上げていくことをしなきゃいけないというふうに思っています。ここに、午前中にまち・ひと・しごと創生総合戦略の話も出ましたけれども、令和8年1月にまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証という書類が作られております。これでいきますと、施策3ファン獲得による関係人口の創出、アウトドアアクティビティ体験者数が、KPIの評価がD。A、B、C、D、とDランクでした。この段階で見るとアウトドアに、長門市が将来性のありそうには見えないんですけども、ただ、この注釈のところを見ますと、「今後はアウトドアツーリズム拠点の整備を進めるとともに、アウトドアコンテンツの造成や、既存のコンテンツの更なるブラッシュアップ、PRを図る」と書いてあります。今回のこの拠点施設を作ることで、これまで未開発だった自然景観のポテンシャルを發揮していこうというお考えでよろしいのかどうか、確認させてください。

観光政策課長 本市の持つ、里山であったり北長門海岸国定公園といった自然景観といったものは、やはり、これまで旅行というと、とかく温泉に行って、美味しいご飯を食べて、景勝地に行って帰る、団体の旅行が多かったんですけども、やはり今、時代が変わって、そういった、個人旅行にも変化しておりますし、また、アウトドア志向と言いますか、なんとかこう滞在時間であったり宿泊の日数を延長するところに、そういった我々の、長門市の持つ自然景観といった資産というものは1番マッチするんじゃないかなというふうに考えておるのは間違いございません。またそれを今後、今一度ブラッシュアップをしていって、この拠点施設を中心に、情報発信をしっかりと、ターゲットを定めてやっていくことによって、利用客、観光客、関係人口を増やす。そしてそこで、消費の単価、こういったものを上げていくように努力する1番のツールになるんじゃないかなというふうに担当者としても考えております。

上田分科会長 関連ございますか。

中平委員 まず、キャンプ場土木工事、キャンプ場建築工事、拠点施設土木工事、拠点施設建築工事、これ合わせて7億6,720万7,000円ということになっております。この工事っていうのは、今、長門市内の施工業者でみんな完遂できるという考え方でよろしいでしょうか。

観光政策課長 当然これは入札になってくると思うので、内部で、指名審査会等で業者とかを決定して、その金額であったり内容によって市内、県内、それから…っていうふうに決めて入札を行っていくものと思うので、現在、そこがはっきりと、完全に全部が市内ですとはちょっと言い切れませんが、ルールに則って、適切に入札を行

って発注していく形になろうと思います。

中平委員 特殊な工事、基礎をガンガン打つてくとか、そういう工事はないと思われ
ますので、認識としたら、市内工事施工業者で対応し得るとい認識でもよろしいで
すか。

観光スポーツ文化部長 工種としては特殊なものがないので、多分土木工事等はも
う一般の土木でできると思うんですよ。ただ建築で、気になってるのは、モンベルさん
仕様の建築にはなるので、そこが特殊なのかなと。ただ、それも、すいません、私専門
じゃないんであれですけど、多分大丈夫だとは思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございました
ら。(「なし」と呼ぶ者あり)では、今一度、観光政策課所管、全般にわたりご質疑はご
ざいせんか。

田村委員 それでは、副市長にお尋ねをするんですが、まず、この施設です。ランニン
グコストを運営で賄うというところの見込みと言いますか、できましたら確約と言いま
すか、こちらの見解をお尋ねします。

副市長 確か去年の 6 月議会だったと思いますが、そのようなご質問をいただいて、
私のほうで、もうとにかく収支ゼロ、西側の道の駅にふさわしい企業形態という形で
運営していくというような話をさせていただいたと思います。その考えに今も全く変わ
りはございません。先ほど部長も申し上げましたように、午前中の質疑で出てきた
SEA TO SUMMIT、ここに辰野会長夫妻来られまして、シーカヤックも楽しまれま
した。私はその開会式に市長代理として出席しておりました。そして、その会長から、
なんと綺麗な海だった、素晴らしい。SEA TO SUMMIT の出発点にふさわしい伊
上海浜公園だ、というお言葉をいただいたのは、今も鮮明に覚えております。そうした
中で、可能性として、モンベル本体が運営をしてくれるということについては大変低う
ございます。他市の先行例を見ても、やはり後背地人口の多いところに直営店を設け
ておりますので、ちょっと私どものような過疎団体では難しいかもしれません。ただ、
私がこちらに参りましたのが平成 30 年でございますけれども、その前年に、先ほど来
出ておりますモンベルとの間で包括連携協定を結んで、以来、私は、執行役員の方々
がこちらにお越しになりました際はお会いして、そのご講演を聞いたりしてまいりまし
た。そういった意味からも、アウトツーリズム基本構想は、モンベルの指示・指導のも
とにできたわけでございます。それはまさしくコロナ禍前だったわけです。その時にモ
ンベルが、ここ長門のポテンシャルに非常に感銘を受けて、ご指導をこれまでいただ
いてきた。そういったことはもう事実としてございます。したがって、この運営にあたり
ましては、モンベルが、全面的とは申しませんが、運営主体にはならない、なれないか
もしれませんが、バックアップをいただけるというふうに私は信じておりますし、
収支についても、先ほど担当が申し上げましたように、このモンベルショップと言いま
すか、モンベルの冠をつけた商品が販売されるかもしれません。そういった中で十分

な収益を上げられるというふうに感じておりますので、昨年申し上げた点については、今は確信に近いものがあるということは申し上げておきたいと思えます。決して赤字補填というようなことにならないように努力を続けてまいり、そういう覚悟でございませぬ。

田村委員 じゃあ、2 つ目にお伺いすることも今ほとんどおっしゃったような感じもするんですけど、赤字施設が単体で赤字になるということを防ぐためには、もう長門の資源については、先日、企画政策課の時にも、企業誘致だったり、その移住・定住だったりとかの人が求めるその長門の魅力なんだって、確認をした時に、もう海と食べ物と人だっていうふうに答えられ、もう多分皆さんそう思ってると思えます。私もそう思ってますんで、その海にまつわるそのアウトドア拠点を作るといのは、すごくいいことだと思うんですけど、でも、できること全部しなきゃいけないと思うんですよ。これから 1 年、完成までに時間がありますから、その間に今言われたようなそのモンベルさんとの協力関係っていうのを作っていただきたい。ちょっとそのあたりについてもう一度お願いします。

副市長 これについては、先ほど部長も、担当課長も申し上げましたけれども、まず建築にあたっては、当然、市内業者でやってもらえるぐらいの規模の拠点施設だと思っております。そういった中であっても、モンベルの監修を受けながら、そして中のテナント、それからショップ、そういったソフト面についても、モンベルのご指導、ご助言をいただきながら、当然進めているつもりでおりますし、それがないと、このアウトドア拠点、打って出れないというふうに考えておりますので、来年 4 月か 5 月ぐらいに予定される完成に向けて、この点については日々努力をしてまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長 ほかに今一度でご質疑があれば。

重村委員 若干重複するかもしれませんが、大切なことですから。部長、課長からも丁寧なご回答いただきましたけど、改めて副市長のほうにご発言をいただきたいと思えます。この事業を議会が承認すれば、予算がとおれば、1 年をかけて拠点が整備されて、令和 9 年度からいよいよ事業開始ということになります。議会側がやはり 1 番問題視してるのは、ここにこれだけの投資をして、本当にそこに来客数、長門市への入込み客数、それがどういう経済波及効果を生んでいくかというところを懸念してるわけです。これはなかなか予測しづらいし、私の頭の中では、拠点が整備されて、人の交流人口が増えてって、なかなか描きにくい部分があるのははっきり言えます。ですけど、私は、過去の事例の中で、道の駅センザキッチンを議会が可決して、いまだに西日本ナンバーワンと言われる、道の駅になったことを考えれば、私は、可能性は全くはないというふうな認識で今おります。発言を求めたいのは、先ほどからこれは一貫して、建設とか指定管理者、どなたか市の職員が言ってやるわけに、直営っていうわけにいきませんから、どなたか指定管理者を置いてそこに管理運営をしていただ

うという、そこはできるだけ指定管理料がゼロ、費用をかけない状態で管理者を置いて運営してもらおうだという方針だということを言われてました。この1年、ぜひ市長、副市長を中心にやっぱり考えていただきたいのは、私、指定管理料が1,000万円かかっても、そこに予想以上の客が来て、極端に言ったら経済波及効果も思った以上にあると、西日本一のアウトドアツーリズムの拠点として、長門市のここはすごいぞというような、運営をしていただけると私は長門市民が納得すると思うんですよ。だから、指定管理料を、特に令和9年度っていうのは、これでゼロから本当に出発ができるかっていうと、令和9年度の予算も、最初の走りがけの予算っていうのはどうしても絶対必要になるはずですよ。だから私は、ゼロベース云々っていうところも、それは約束もされてますから、大切には考えてほしいけど、どこに指定管理者でお任せしたら描いてることが実現できるかっていうところを、この特に前半の1半年ぐらいで、やっぱりそこは模索していただきたいと思うし、モンベルさんっていうのがそこまで関わってるのであれば、長門市のほんとにツーリズム日本一にしたいからっていうような、やっぱり私は、交渉術もやっぱり挑戦してみたいって言うふうに思いますよ。だから、指定管理料ゼロ、それが目標かもしれませんが、ほんとに成功するために毎年500万円かかるのであれば、私はやぶさかじゃないって言うふうに思います。だから、指定管理者を安易に、地域の団体をお願いすれぽうまいこといくとかいうところを外して、大きく選定をゼロベースで考えてアタックしていただきたいというふうにも思いますし、ちょっと持論の展開したところもありますけど、指定管理者の選定について、やっぱり覚悟を聞かせていただきたいというふうに思います。

副市長 まずもって、今委員のほうからご案内がありましたように、センザキッチン番付、昨年全国3位と、そして西日本2位だったんですけども、最新版では、全国6位、そして西日本1位という大変な名誉を獲得させていただいております。そして、当然、道の駅センザキッチンについては、指定管理料はゼロで、設立当初以来進んでるんですけども、これが西の道の駅という今度のアウトドア拠点ということで、モンベルさんのご指導のもと立ち上げ、いざ着工という運びになったわけでございます。この点については、指定管理者制度を取るか取らないかという、まだ明示したわけではございませんけれども、指定管理者を選定することが可能性として高いと思います。については、当然、私がこれまでご説明してまいりましたように、指定管理料ゼロで、センザキッチン並みでいきたいという強い思いを持っておりますけれども、おっしゃるとおり駆け出しが、どのような形で進むかわからないところがございます。モンベルさんがもちろん直営に入られれば、それに越したことはないんですけども、その可能性はなかなか高うはございませんので、そうなれば、安易にゼロベースという、委員おっしゃるようにゼロだけを狙って走るのではなくて、この中で売られるもの、例えば商品力を高めるとか、ここでしか買えないものはどうなのかとか、そしてモンベルさんのグッズはどういうものを揃えていくか、そういったところは、当然この1年かけてじ

っくり判断していかなければいけませんし、そしてそれを任せられる指定管理者、こういうものを、安易に地元ということではなくて、幅広い形式を持って、選択していかないといけない。そして、その他のところにあたっては、モンベルさんから、例えばこういう方はどうだろうかとか、そういうご提案もあるかもしれません。そういったところなど情報交換を密にして指定管理者の選定にあたってまいりたい。それはご指摘のとおりでございますので、その覚悟を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長 今一度で、ほかにご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)はい。それでは、ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で観光政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機してください。

— 休憩 13:26 —

— 再開 13:27 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

農業委員会事務局長 農業委員会につきましては、特に補足説明はございません。

上田分科会長 申し遅れました。午前中引っ張りまして大変申し訳ございませんでした。補足説明ないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

重村委員 農業委員会のほうに確認をいたします。農地の集積っていうのも農業委員会っていうのは関与されていくだろうというふうに思います。農地集積からなんらかで見たんですけど、10年経って、更新時期も、農地の賃貸借で借地とあれとの。この協定が切れるところも出てくるということで、農業委員会の役割として、そういう切り替わりの時期を迎えて、令和8年度の事業の中で農業委員会としてはどういう観点を持って、事業を進めていくのか、見解をお尋ねしておきたいというふうに思います。

農業委員会事務局長補佐 議員ご指摘のとおり、本年度から、農地集積農地中間管理事業が始まりまして、約10年を経過して、今年度、来年度と大幅な利用権設定の方針の時期に入っております。今年度もそうでございますが、より一層、農地が、担い手に集約される、集積されるような形で取り組んでまいりたいと思っております。具体的には、農地台帳で管理しております農地の賃貸借、こちらの情報を、農林水産課と共有しまして、より効果的な農地の集約に向けて共に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林水産課所管について審

査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは、農林水産課が所管する事業につきまして、補足説明を申し上げます。まず、予算書 160 ページから 169 ページまでの第 6 款「農林水産業費」第 1 項「農業費」についてであります。歳出総額が 9 億 3,098 万円で、前年度に比べ、3 億 8,426 万 9,000 円の減額となっております。減額の主な要因としまして、予算書 166 ページから 167 ページ、第 5 目「畜産業費」の事業コード 070「畜産団地整備事業」において、事業用地造成に要する事業費の減が主な要因となります。次に、予算書 168 ページから 173 ページまでの「同款」、第 2 項「林業費」では、歳出総額が 3 億 4,769 万 7,000 円で、前年度に比べ、3,025 万 6,000 円の減額となっております。減額の主な要因としましては、予算書 171 ページ、第 2 目「林業振興費」の事業コード 085「林業成長産業化推進事業」において、素材生産拡大業務等の業務等委託料の減が主な要因となります。最後に、予算書 172 ページから 177 ページまでの「同款」、第 3 項「水産業費」では、歳出総額が 3 億 2,931 万 9,000 円で、前年度に比べ、1 億 9,036 万 2,000 円の増額となっております。増額の主な要因としましては、予算書 174 ページから 177 ページ、第 4 目「漁港建設費」、事業コード 020「県営事業負担金」が 4,310 万円の増、また、事業コード 050「海岸保全施設整備事業」が 3,895 万 5,000 円の増、また、事業コード 055「漁港施設整備事業」が 1 億 243 万 4 千円の増と、漁港施設における整備事業費の増が主な要因となります。なお、その他の主な事業の詳細につきましては、予算説明資料 17 ページから 22 ページまでに記載のとおりであります。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

首藤委員 それでは、説明書 19 ページ、予算書が 165 ページ、第 4 目「農業振興費」、事業コードが 245「グリーンな栽培体加速化事業」について、新規就農の促進及び販売拡大に向けた取り組みとありますが、これ、それぞれ、新規就農の促進と販売拡大について、それぞれ具体的にどんなことをするご予定か、お聞かせください。

農業振興班長 有機農業の関係につきましては、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて、国のグリーンな栽培体系加速化事業という事業を活用しまして、令和 7 年 3 月発足の長門有機農業生産部会、通称NOAという名称が決まりましたけれども、そちらのほうと連携をしながら、上マルチ田植え機を活用した雑草防除技術等の実証、検討、それから生態系調和型農業理論、プロフ理論というふうな言い方もしてましますけれども、そうした有機農業の先進技術を用いた、土づくり非バイ管理技術の実証と実装を行うこととしております。こうした取組の中で、有機稲作のマニュアル作りと合わせまして成功事例を作って仲間を増やす取組、そして学校給食での普及啓発、さらにはJA等と連携したゆうきまる長門米、これ昨年初めてできたお米になるんですけれども、そうしたものの販売促進イベントあるいは販路拡大などを通じて、さらなる普及推進、

拡大を図っていきたいというふうに考えております。

首藤委員 仲間作りをすることでその新規就農の方が増えるということですか。それとも、元々観光栽培される方が転換して有機をしてくれればよいという考え方でしょうか。

農業振興班長 既存の観光農家の方が一部転向されるというケースもあるでしょうし、また市内から、新しい農業従事者の方とも一緒に、取り込んでいくということで、そのためにJAの有機農業生産部会がせっかくできましたので、そうした農業者の皆様とも一緒に、そしてまた企画政策課のほうで進めておられる移住政策、そうしたものも一緒にタイアップしてやっていきたいというふうに思っています。

首藤委員 それで、販売のほうについてなんですけれども、地元でJAゆうきまる長門米を販売していくってというような感じに見受けられるんですけども、そのJA等がどうかその都市圏のオーガニックのものを販売する展示会などに出て出口を探すというようなことは考えてらっしゃいませんか。

農業振興班長 令和 7 年度で、初めて部会で取り組んでできたゆうきまる長門米という、栽培期間中、無農薬でできたお米がありますけれども、こちらの販路について、先日、2月8日の日でしたが、センザキッチンでPRイベントということで、おにぎりを作ろうというイベントと引っ掛けて、センザキッチンの各テナントで提供しながら、かつ、おにぎりも購入、そのお米で作って購入をしていただいているようなPRを今しておるような段階です。具体的な販売については、JAさんのほうと協議しながら、今からどうしていくのか、量的な問題もあるようでございますので、そこはJAと一緒に詰めていききたいなというふうに思っています。

首藤委員 昨日だったか一昨日だったかのニュースになるんですけども、この上マルチ、この上マルチ田植機についてなんですけど、三菱マヒンドラ農機が農業部門から撤退ということになりまして、この辺ちょっと注意が必要になってくるのじゃないかなというふうに思いますので、何かまた具体策等があれば、今教えてもらうわけにはいかんと思いますので、またなんか順次報告いただければと思います。

農林水産課長 そうですね、首藤委員が今言われた情報につきましては、私も昨日YouTubeで知ったということがございます。そういった状況もございますので、そういった状況が与える今後影響、それについては、市役所としても、電波を張ってきちんとキャッチしながら、対応していきたいというふうに思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がありましたら。

中平委員 予算書は162、163ページ、第3目「農業施設費」、事業コードは740です。「油谷地区ダム維持管理費」について、これ昨年度当初予算に比べて532万4,000円の増額になっております。理由は主に施設管理委託料の増額と思われれますが、その同額の詳細をお伺いいたします。

農業振興班長 油谷地区のダムにつきましては、阿惣ダムそれから有宗ダムというふうに農業用ダムが2か所あるわけでございます。このうち、阿惣ダムにつきましては、令和6年度に設備更新というものをこれ県営事業で行っております。その関係で、令和7年度は、点検の必要がなかったということで点検費を計上しておりませんでしたけれども、今年度は有宗ダムそれから阿惣ダムの両方の点検ということで、すいません、有宗ダムについて106万5,000円の昨年は計上だけだったんですけれども、令和8年度は阿惣ダムも計上しまして、389万9,000円が増というふうになっております。それと、各年で行っております機器設備点検というまた別の点検があるんですけれども、そちらのほうが190万8,000円ということで、そうした主な理由で532万4,000円の増となっております。

上田分科会長 関連がございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございませんか。

首藤委員 予算書167ページ、第5目「畜産業費」、事業コード070「畜産団地整備事業」の中で、今、有機部会でブロック堆肥の勉強会を開催しているというふうにおっしゃってましたが、長門でそのブロック堆肥を製造し、長門のみならず全国に対して売れる堆肥を製造するような考えや計画はありますか。

農林水産課長補佐 畜産団地も、委員ご承知のとおりでございますが、堆肥センター、鶏糞と牛糞を活用した高品質な堆肥を生産して耕畜連携を促進していくというモデル的な事業でございます。ブロック堆肥の製造による全国に売れる堆肥を製造する考え、計画についてはというご質問でございますが、まずは、基本としては地域農業との連携推進に重点を置いておりまして、例えば全国に売れる堆肥ということでありましたら、精度を高めるとか、広域流通に適したペレット化、ブロードキャスターで散布ができるようなそういった取組、さらには全国で販売できる品質と製造量の確保、加えて流通体制の構築等も検討する必要がありますことから、これは畜産振興部会のみではなく、有機農業等推進部会の意見も伺いながら需要に見合った施設整備につなげてまいりたいと考えておりますが、現時点においての計画はございません。

首藤委員 高品質な堆肥をつくるということで、その堆肥場の設計のときにきちんとエアレーションができるとか、そういう設備上の設計のほうがまずは重要なことというふうに思います。例えば、コンクリートでベタ打ちをしてしまって後で追加しようねって言ったら大変なことになるんで、今のうちから設計、これから設計に入られると思うんですが、その辺は考慮に入れられるかどうかというところだけお聞かせ願えればと思います。

農林水産課長補佐 いずれにいたしましても、堆肥センター、好気性発酵をしっかり促進していきながら良質な堆肥をつくっていくということで、例えばエアレーションの技術も進歩しておりまして、通常のプロウアーの50倍の気圧で好気発酵を促進するとか、そういった場合には基礎の作り方から設計っていうものは考えていかなければい

けません。そういった取組については、先ほども同じ答弁になって申し訳ございませんが、有機農業等推進部会とか、そういった出口の利用される方の意見を、ニーズを踏まえながら、良質な施設整備につなげてまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連がございましたら。

田村委員 それでは、予算書 167 ページ、第 5 目「畜産業費」、事業コード 070「畜産団地整備事業」についてお尋ねをいたします。ちょっと順々に聞いていきますので、よろしくお願ひします。調査委託料につきまして、この造成基本計画の作成にあたって構想が変更になるんでしょうけれども、この構想の変更の内容についてお尋ねします。

農林水産課長補佐 第 2、第 3 工区の地形条件、例えば平坦性とか、大規模対策工の必要性、排水の懸念、そういったところが懸念としてありましたので、この度、肥育センター、キャトルステーション等については、そのあたりの条件を考慮した上で、新たな新工区というところに和牛の生産拠点を再配備するという構想に変更してまいりたいと執行部としては考えております。具体的には、令和 8 年度の基本計画では、新工区の造成規模、施設配置、排水計画、概算工事費等を整理して、長門市畜産振興計画をアップデートしてまいる予定でございます。

田村委員 第 1 工区の造成が始まりますが、この畜産基本構想ですかね、これができてからもう 3 年目ぐらいになるんじゃないですかね。これまでの間、この第 2 工区、第 3 工区の地形要件っていうのはわからなかったんですか。

農林水産課長補佐 第 2、第 3 工区の地形要件というのは、令和 6 年度に策定しました基本計画、その中でも、実際には課題については認識をしておったところではございます。ただ、私が決算委員会でもご答弁申し上げましたとおり、枝肉価格等の低迷、そして肥育経営が厳しい中において、生産者の機運が高まらないというところで、まずは運営主体、ここを定めていくことから始めていくことが大事であると、寛容であるというふうに考えておりました。この度、市内の生産者の中から参画に意欲を示していただける方が入ってまいりましたので、その方を中心に本格的に、これから整備に向けて動き出す上において、歴史的な経緯を踏まえた市有地の中で、さらには向津具半島内に、平坦性が確保できる土地、そして過去の和牛の生産の拠点である新工区の場所、地元の理解、そういったところも踏まえて、最適地の基本計画というところでこの度、予算計上をさせていただいたところでございます。

田村委員 ということは、1 問前のご答弁の中にそれも含むということですね。運営主体の負担軽減というものが入ってくるというふうにちょっと今解釈をしました。新工区という言葉が今回新しく出てきましたけれども、今のご説明と重複されるかもしれませんが、新工区に変更になった理由、こういった条件が良かったわけですかね。

農林水産課長補佐 まず、ちょっと新工区の概要のほうを説明しておらず、申し訳ございません。まず、新工区でございますが、向津具半島内の市有地で畜舎の配置が可能な平坦地ということで、泉畜産団地という場所がございます。第 1 工区から南方

向に2キロぐらい下がったところにあるんですけど、向津具半島の道元山水源地がございまして、そこを、昭和63年に旧油谷町と旧向津具農協が連携して、旧町が草地を造成し、JA——旧向津具農協が畜舎を整備して始まって、平成4年に4農家が入植して始まったという、油谷地区の和牛生産の原点と言える場所でございます。ただ、現在においては、そこは1農家のみというふうな形になっておりまして、ここを将来の発展性、新工区として選んだ理由のところの説明をさせていただきますが、向津具半島内で市有地の利用が可能である、さらには平坦地の確保ができる、そして泉団地の歴史的背景を踏まえた地元の理解が得やすい、さらにはですね将来の規模拡大、放牧などによる発展性が見込まれているというところで優れているということで、当該場所を新工区と選んだところでございます。なお、現在、その入植されている1名の農家さんについては、和牛生産拠点の整備についての理解は得られているところでございます。

田村委員 では、その新工区にどのような機能を持たせるのか、ご説明願います。

農林水産課長補佐 和牛生産の拠点ということでございますので、第3工区に予定しておりました肥育センター、キャトルステーション、または繁殖センター、それらのものを一体的に整備してまいりたいと考えております。

田村委員 面積はあれですか、十分確保されてるんですか。

農林水産課長補佐 泉団地自体は、全体で5ヘクタールぐらいの草地の面積がございまして、全部を使うわけではございません。その中の1ヘクタール、1.5ヘクタールぐらいを考えておるんですけど、肥育センター、キャトルステーション、肥育センターの規模にもよりますが、キャトルステーション50頭、繁殖センター50頭、肥育センターはその飼養規模に応じて検討を加えた場合に、附帯施設も含めておよそ7,000平米あれば十分足りるかなということで、1ヘクタールの用地、1.5ヘクタールの余裕地を設けております。

田村委員 事前に場所見てくればよかったですけど、旧第3工区と比較して、広さの違い、それだけの平坦地が確保できるということで、広さの違いについてちょっと説明をお願いします。

農林水産課長補佐 旧第3工区については、面積が1ヘクタール弱というところではございましたが、実際、平坦性というところで高低差の問題があって、半分程度の0.5ヘクタール程度しか確保できないと。さらに広げようと思えば大規模な対策工が必要となり、工事費が増えていくという懸念がございましたが、委員ご指摘のこの泉団地でございますが、1.5ヘクタールの平坦地は十分確保できるかなというふうに考えております。

重村委員 少し方向転換しながらの、令和8年度の事業になるかなというふうには思うんですけど、今のご説明から受けると、以前、先人の方が、そこで畜産業を、ある意味、個人では大々的にやられてて、ご引退された方もいらっしゃるし、廃農された方も

いらっしゃるし、中にはお亡くなりになった方もいらっしゃるだろうというふうに思います。既存、4人の入植者があって、1名が現役で今やられてると。その方のご理解をいただいていますということで、今の説明を聞くと、その既存の建物を利用しながら進めていくというふうにも取れないんですけれども、既存の建物を基本的には利活用しながら進めていくんだ、この事業をというふうにも取られなくはないんだけど、そこらあたり明言はできますか。

農林水産課長補佐 最初、平成4年に4農家入植というご説明をさせていただきましたが、厩舎自体は3棟ございます。そこで、ちょっと1点訂正でございますが、私、現在1農家と申しましたが、正確に言えば2農家っていうこと。それは、その1農家のご子息が就農されているということで、ご子息の方は空いた1棟を使っておりまして、現在、平成4年から使われている方については、2棟の牛舎を使っておられますので、基本的には新設の牛舎というところでセンターのほうは整備してまいりたいと考えております。

重村委員 今回の予算からすると、用地変更をかけて改めて調査をするという、予算的に言えば、まだ本体工事ではなくて調査、前段階という予算ですけれども、どうしても審査の中ではその先が見えてこない、議会としてもなかなかこの費用っていうのを、飲み込んでゴーサインを出せないっていうところは、私はあるから、その先をどうしても聞くようになっちゃうと思うんですよ。参加の意向を示されてる。この1年間で参加の意向を示されてる農家も登場したと言いますか、意向を示されてる農家もあるから、計画通りに進めていきたいんだという市の見解だと思えますけれども、1農家で果たしていいのか。っていうのは、私は、市が造成をして、建物を建てて、早い話、ステージを用意してあげるわけですよ、その農家さんに。そこに1農家であると。私は、やっぱり税金の使い道としてね、個人的に投資するとか、対、小規模な方に投資をするっていうのは、例えばそこに、今までであれば複数の農家が共同企業体みたいな形を作って、畜産の振興を図っていくんだという概念は、私は市民にも説明がつくし、だけど、1農家、ひょっとして1企業、1法人とかが参加の意向を示されて、そこにステージを用意してあげるっていうのは、これ、いささか、議論からすると、私は、解釈の仕方が違ってくるんじゃないかなっていうふうには私は思うんですよ。そのあたりを行政として、先ほど言われましたけど、お一方が参加の意向を示された。それで、市の事業として進めていっていいのかどうなのかっていう判断は、少し私、ニュアンスが違ってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺りの見解っていうのはどうですか。

農林水産課長 出だしと言いますか、この第3工区をスタートさせるということで、今1農家さんが声を上げていただいております。ただ、市といたしましては、当然、この1農家さんだけではなくて、既存の、今市内の若手生産農家さん、そういった方たちもやはり仲間に入れるような行動も、今からも取っていきたく思いますし、ある意味、もしかしたら企業とかそういったものも、ほかの企業っていうところも、入ってくる可

能性もあるのかなというふうには思っております。だから、もう今うちとしては今、この2月27日にワーキンググループというものを設立いたしましたので、その中で、今参画をいただくようになってる生産農家さんも加えまして、JA、県、それと市と、それと養鶏さんも入っていただいて、こういったワーキンググループを作って、今からこの事業を成功させるために動き始めたというところでございます。だから、そのワーキンググループの協議の中でも、やはり生産農家さん、1農家さんじゃなくてほかの者も入れるとか、そういった協議も今後していく必要があるのかなというふうには思っております。

重村委員 第1工区の場合は、鶏のほうは、これは深川養鶏という大きな組合組織が前面に事業体として参画をされて、造成工事さえ終われば、これはもう国の補助事業を使って鶏舎を立てて、ほんとに独立して、用地だけ行政として整備してあげて、あとは増産体制に入って、地域経済のためにご活躍くださいってということで終わりますけど、このやっぱり牛のほうは、どうしてもそこらあたりが見えないからこそね、いや、本当に予算を承認していいかっていうのが、私は全議員の不安材料だろうと思うんですよ。それじゃ1農家でいいのかってなると、まあ、これから募ると、そういう努力もされるであろうし、ですけど、1農家しか本当に登場しなかったと。参画は1農家と。それで事業を、今後、建築段階になれば数億円っていうものを投資するようになる中で、それで事業、ほんとに畜産団地という名称の中で、進めていっていいのかっていうのは、これは、色々僕は議論が発生するんじゃないかなという気がするんですけど、そこらあたり大丈夫ですか。

経済産業部長 基本的にこの畜産団地整備計画っていうものをつくりました。市では、市長も質疑の時にお答えさせてもらっておりますけども、70年以上にわたる、受け継がれてきた、本市が誇るこの和牛生産の文化と伝統、これを確実に次世代に継承させていくために、この畜産団地整備事業は必要不可欠な事業なんだとっております。今議員ご指摘のように、決して1農家のビジネスのためにあるというのは、本当に行政として公益性、公共性があるのかっていうと、ないとも思っておりますので、今課長が申したように、我々とすれば、今畜産振興部会の肥牛部会の会長には入っていただきながら、若手経営者をしっかりと集積をさせた中で、市内の生産の一貫体制をしっかりと作っていきたいと思っておりますので、キャトルステーションのその素牛をどうするかっていうようなところもあるでしょうし、アグリながとのほうで畜産和牛の研修生を育てていくっていうのもある。今から担い手もしっかりと確保していく取組の中でやっていく必要があるかなと思っております。それともう1つは県のほうも、「やまぐち和牛燦(きらめき)」の拡大に向けて動いておりますので、そういったようなところを連携させながら、市といたしましては、やはり本市全体の畜産振興に関わる事業だというふうに思っているところでございます。

田村委員 この畜産振興計画についてちょっと確認をしたいんですけども、その長門の畜産を将来につなぐという目的は、1事業体を残せば将来に長門の畜産業に

繋がるじゃないかということではなくて、現在、既存に畜産業されてらっしゃる皆さんの経営改善というか、そういったものを目指してこう作られてるわけですよ。ちょっと今までのお話を聞く中では、手を挙げてらっしゃる方が 1 農家だけだというふうにおっしゃってますけど、ただ、その計画としては全体を対象にして行うもんだっていう前提でこちらを持っていて大丈夫ですよ。

農林水産課長補佐 令和 5 年 3 月に作成した長門市畜産振興計画でございまして、計画の基本理念でございまして。次代の担い手が活躍し、畜産で稼げるまち長門を作っていくというところで、畜産を稼げる農業に高めていくというところで、地域全体、牛だけではなく、鳥もございまして、はたまた豚っていうのもございまして、そういったところを、全体的に見て振興を図っていくということでございまして。ただ、現在、課題として数値目標を掲げております、肉用牛の肥育頭数、使用頭数が計画段階では 335 頭であったものが現在 260 頭程度に下がっております、離農等も含めて。それを 750 頭に高めていって、長州ながと和牛の出口戦略も含めて振興を図っていくという政策でございまして。まずはその肥育を絶やしてはならないというところで、市長も質疑のところでも答弁申し上げましたが、70 年以上続く伝統を継承していくというところに畜産団地の果たす役割は重要であるというふうに申し上げたとおりでございまして、まずはこの畜産和牛の肥育センター、ここにしっかりその入植者に入ってもらえる方に担っていただきながら、そこにお 1 人では、営農はできませんので、当然、法人化とかいろんな形もございまして。そこで、従業員として若手を雇いながら、独立就農につなげていって、仲間をどんどん増やしていくというふうにつなげていってまいりたいと考えております。

田村委員 将来の、将来と言いますか、直近の運営の形態っていうのはそういう形になってくるんでしょうけど、要は、すべての畜産を営まれてる皆さんがお恩恵を受けるのかどうかというところなんですよ。

農林水産課長 畜産団地整備事業において、すべての既存の生産農家さんが恩恵を受けるのかというところの質問だと思いますが、基本的に、今、市の既存の事業、畜産団地整備事業の以外の、畜産振興にかかる補助事業、そういったものも当然ございまして。そういったものも、今回、令和 8 年度の予算におきましては、やはり手厚くと言いますか、新たな試みも含めたものを計上させていただいております。そういったものを活用させていただいて、市内の繁殖農家、肥育農家さん、そういった事業を活用させていただいて、その畜産振興を市として図っていきたいというふうに考えておるところでございまして。

田村委員 この畜産団地の計画がスタートした段階から運営主体については畜産振興部会と話をしているんだということを我々も聞いておりましたので、その畜産を営まれてる方が共同運営とかそういう形になってくるのかなと思ってたんですけど、その畜産振興部会の皆さんのこの熱量がその畜産団地に対して上がってきてないよ

うに思えるんですが。何か理由があるんですか。

農林水産課長補佐 正直申しまして、最初にお答えした決算委員会でも答弁してさせていただいた内容というところでございますが、ただ、理念が重いというところは、畜産振興部会の委員も、長門の和牛肥育を絶やしてはならないという思いは共感しておるんですが、いざ自分がそこの中に入っていくということになれば経営というところが関わってきますので、そういった面でのリスク、そういったところを考えると、なかなか自分から、もしくは若手の生産者がから、ちょっと旗を上げて、ここで一旗あげようという気運にはなかったことは、その時点では事実でございます。この度私がやりましようという方が現れたというのは、1つの環境が整ってきたというふうに、執行部としては考えておりますので、ワーキンググループで、そこに過度な負担がかからないような形で、みんなで支援していける形を検討してまいりたいと考えております。

田村委員 その手を挙げられた方の思いっていうのは素晴らしいと思いますので、そこは尊重したいと思うんですよ。私がお尋ねをしているのは、例えばその第2工区、第3工区についてはこれから活用を考えていかれるんでしょうし、先ほど、機能を伺いましたけれども、その堆肥のブレンドであったりとか、それからキャトルステーションであったりとかいうものがそこに機能としてあるわけですよ。それはその市内の畜産農家の方は関わりを持つことができるのかできないのか。運営に関わる関わらないはともかくとして、利用者として関わるのが可能なかどうかなのか、今の時点でどうですか。

農林水産課長補佐 現第2、第3工区のお話もあったかと思いますが、現第2工区につきましては、堆肥センターでの活用、もしくは第3工区も含めた活用をこれから考えていく中において、例えば向津具半島内でその牛糞そういったものが、出てまいりますので、それを堆肥センターで共同処理していただけないかというような、お話があれば、それについては検討可能かというふうに考えております。

田村委員 向津具の方はご近所さんですから、そういうこと可能だと思うんですけど。ちょっと私、長門市内って申し上げたんですけど、例えば三隅の農家さんが、その事前の調査の中にもありましたけど、三隅の農家さんのところから出る牛糞の堆肥のブレンドみたいなものっていうのは乗られるのか乗られないのかというところでいくと、どうでしょう。

農林水産課長補佐 申し訳ございません、長門市全体でのご答弁をしなければいけませんでした。確かに、向津具の中の農家さんに私どもがちょっとお伺いしましたのでその答弁になりましたが、共同施設というところは設置の仕方としては変わりありませんので、三隅であっても搬入等の支障がなければ、受け入れるということも検討できるかなというのは考えております。

谷村委員 私も議員になる前は牛を飼おうという気持ちがありまして、放牧のスペースとか、お考えがあるんでしょうか、団地で。

農林水産課長補佐 泉の新工区につきましては、500ヘクタール程度の草地がございますので、放牧利用ということであれば、例えば放牧ということであれば、繁殖雌牛の、適正な妊娠、出産につなげていくための施設ということになろうかと思いますが、そういった保護施設の利用も視野に入れることは可能であると考えております。

谷村委員 それでは、先進地の視察というのが上がっておりますけど、どちらのほうに行かれるか、差し支えなければ教えていただきたいと思っております。そこが一貫経営のところかどうか。

農林水産課長補佐 具体的にはまだ決まっておりますが、肥育センター運営というところに関して学べる場所ということで、場所として一応選定しておるのは、畜産県である鹿児島まで行けるような形で考えておりますが、候補地につきましては部会の委員に聞きながら進めてまいりたいと考えております。

谷村委員 わかりました。

上田分科会長 重村委員すいません、ちょっとお待ちください。谷村委員、いいですか。よろしいですか。

谷村委員 ちょっともう1つ、最後にいいですか。これ、和牛生産のながと和牛を絶やさないと、非常にいいと思うんですけども、大変な事業でも本当腰を据えてやらんといけん、事業と思えます。三隅の畜産農家の方にもお聞きするんですけども、今、肥育で実際1軒だけ、あと日置と長門で繁殖と肥育2軒程度、あと繁殖のとももありますけれども、だんだんその高齢化が進行して、若い方がなかなかこういった牛を飼うのはないんですけども、結構そこにそういった方を集めるというのは、もう現状の経営っていうか、もう設備があるから、なかなか難しいんですよ。だから、自論ではあるんですけども、ほんと自分は若い人がやろうという方を集結して、募集して、どんどん頑張っていたきたいというふうに思います。

重村委員 この審査が長くなってますけど、事業費にすれば、今回、造成の基本計画を作成するというので、1,000万円強の予算から言えばそんなに多額な経費ではないけれども、その先が見えないと、なかなか予算をやっぱり承認していくという方向に議員は向かないんじゃないかということも先ほど言いました。基本的にこの事業については、私も含めて、議会っていうのは畜産振興計画に基づく計画だよ。それから市長は選挙での公約として掲げられた。そういう背景がある中で、私もこの計画が的を射てないとは思っていない、畜産振興に関してね。長門市の地域産業の活性化の中で、ここっていうのは着目点としては決しておかしくないと思うし、私も応援したいという立場にありますけど、なかなか市の単独で、これをやり遂げようと思っても難しいんじゃないですか。山口県、それから国、そして山口県JA、ここのあたりの参画のやっぱり移行なり支援体制なりをきちんと模索してくださいと、でないといけないんじゃないですか。もうこれは、議会は酸っぱく何度も執行部に言ってると思うんですよ。ですから入口のこの計画を、やっぱり、よし、頑張ってくださいという

こに行くためには、そこにも前進があったということを伝えてもらうと、前向きになると思うんですよ。国、山口県、山口県JAはどのような姿勢になってきたのか、今まで聞いている以上に、前向きになってきたのかどうか、ここを確認させてほしいと思います。

経済産業部長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。先ほど課長が答弁申したように、先週、県とJA、関係団体を集めてようやくキックオフ会議が開けたところです。我々も今、委員ご指摘のとおり、市単独ではかなりやっぱり今のこの畜産経営を取り巻く環境というのは厳しゅうございますので、市単独でこのプロジェクトがかなりハードルの高い事業であるということは認識をしております。県にもJAにも、この1年間、色々と協議もさせていただきました。両方で共通して言っていたのは、しっかりとやっぱりこう生産者の方が本気になっていただければ、JAも県もしっかり応援しますということは言われておりました。この度、手を挙げてくれた生産者、また今肥育部会にも色々と、この間もずっと会話もしてくる中で、やっとな生産者のほうも理解をちょっとずつではあるが示していただいている状況で、それならということでJAも県も今、このワーキングに入って、一緒になってこのオールながとでやっていきたいというところには理解を示していただけているというふうに私は思っております。また、国におきましては、現在、養鶏のほうで畜産クラスターの事業がありますので、その調整はしておるんですが、秋口に中国農政局の局長さんも来られて、うちのこの畜産の状況っていうものも視察に来られております。そのときにも、我々のこの畜産団地構想っていうものは、私と課長のほうで説明をさせていただきながら、良い取組だと思うので是非やってくれみたいなことは言われておりますので、この具体化が進んでいけば、国もしっかりと助言はいただけるものというふうに思っていますから、これからしっかりと、色々な構想実現に向けては具体的な課題が色々出てくると思うんで、そこはその場その場、各関係区分の役割分担を明確にしながら、しっかりとチームながとでやっていきたいというふうに考えております。

重村委員 私は最後にしますけど、生産者の意向確認が先なのか、それとも山口県とかJAが、いやこのバックアップ体制とかいうのを明確にされるのが先なのか。今のお話を聞いてると、それは生産者がやる人がいると、ならやろうかと。どうも私は何か違うような気がしますよ。それはやっぱり市長、トップにこの事業にかける、まず山口県、JAであつたりとか県を、やっぱりこういう事業をやるからそこに賛同してほしいと、支援をしてほしいと、予算的にもです。もちろん。そういうのを確保して、生産者にこれだけのもう支援っていうのも確約をもらってるから、安心してここに事業として参入してほしいという説明をしないと、その確約がないのに、その参加を募るっていうのは、私は個人事業主に対して、これはリスクがかなりでかいですよ。畜産っていうのは動くお金が大きいから、1頭が100万円単位で動いていくわけですから。だから私は、それは逆じゃないかなと。それは事務方じゃなくて、私は市長、副市長の仕事だと思ってます。それがあつたらこそ、生産者も参加しても、よしチャレンジしてみようって

うことになるわけじゃないですか。そこら辺の認識を、私は事務方がやっぱり間違っちゃダメだと思いますね。生産者が登場したから、県もついてきてくれるような雰囲気になってるみたいな説明じゃあ、それはダメだと思う。どうですか。

経済産業部長 県も JA も中央本部のほうに、市長のほうに行っていたら、この説明というものはさせていただいております。県も山口県の畜産もしっかりやらないといけないってことは言ってますし、JA のほうも、中央の方もしっかりと畜産振興をやっていくんだってことは言われておりますので、委員おっしゃるように、まず県も JA もやる意思はあるんだってというのは間違いないんですね。ただ、そのプレイヤー、中心となるプレイヤーがなかったら、なかなかその理念だけ、構想だけ言っても実現できないでしょってというような、そういうふうなところを私は感じておりました。ですから、今うちも、この畜産団地整備事業以外にも色々なこの畜産振興の施策については、県からも今お褒めをいただくぐらい長門市はかなり優遇された、畜産の振興策というものは、かなり県内でもトップクラスの優遇支援はしてるっていうふうにご評価もいただいておりますので、まずはやっぱり、本当にプレイヤーとなる方がやっぱり高めていかないとなかなか難しいのかなってというのは、私はそう思っております。

田村委員 ちょっと重村委員の質疑をちょっと少し続けさせていただくんですけど、計画が良ければ国も県もゴーサイン、それこそこういう交付金がある、こういう補助金があるけど使わんかねっていうふうなものになるんじゃないかと思うんですよね。自分だったら多分そういうふうな仕事をされると思うんです。それを見せて、こういう国も県もお墨付きをもらったからやらんかねって言って、生産者に協力を募っていくもんだと思いますけど、先ほどは生産者が本気になればというようなことを国、県が考えてるっていうようなところだったんですけど、これで手を挙げた方が 1 人いらっしゃったんですけど、この手を挙げた 1 人の方の、本当に貴重な方だと思いますけど、この方お 1 人の行動が、生産者イコール長門の生産者が本気になったというわけではないと思うんですよね。その県なり、その造成というか、造成と建設にかかる費用をこれからずっと市が負担しなきゃいけないっていうことではなくて、国・県の補助事業なりを使ってというのは、これまでも重村委員も言われてきてますから、そういったところで何て言うか、計画の中身みたいなものも磨いていくなり、調整していきなりしてきたかなと思うんですけれども、どうもちょっとそれが見えないところがあります。市の持ち出しを減らすための計画のブラッシュアップ、それから国・県の交渉についてどういうようなことをされているのか、お尋ねします。

農林水産課長 今部長も答弁しましたように、市としては県と JA、これにつきまして市長自ら行かましてお願いをしております。市としては、当然県と JA が動いていて、それから生産農家さんにも要は、何て言うか、安心して、それをやることができるというような環境をつくってやっていくという、最初は目論見でございました。ただ、やはり今補佐が答弁しましたように、県と JA さん、特に JA さんなんかにつきまして

は、やはり地元の生産者の方がやる気のあるところを見せる、それがまず必要であるという回答をいただいたところでございます。それに基づきまして、市としてはもうそうなるように今動かし、今、1 生産農家の方は、手を挙げていただいたところで、この今長門市のこの畜産振興、いわゆる肥育がもう本当に瀕死な状況でございます。これを救うために、長門市としてはこの畜産団地整備事業というものを成功したいというふうにご考えておるところでございます。今、田村委員が言われたように、長門の生産農家さん、皆が納得して、この畜産団地整備というものをスタートするということには至っていないところは否めないというふうには思っております。ただ、やはり今動かないと、今からの長門の畜産事業はやはりもう死んでしまうんじゃないかというように思っていて、市としてはこの畜産団地整備事業を進めていきたいというふうにご感情論的だけでございますが、そういった根拠とかきちんとして今から、先ほど部長も申しましたようにワーキンググループ、こういったところできちんとつくり上げていって、皆さんにそういった、そこまで協議をして、その結果等をまたお示しをさせていただきます。その進捗状況についてご審議をまたいただけたらというふうに思っております。

田村委員 課長の農林水産業に対する熱いものがよくわかっております。そこに何か私は申し上げることはございませんけれども、これを見てますと、国のほうも、JA も、市も生産者も、ちょっとずつ腰が引けているように見えます。そういうことありませんか。

経済産業部長 実際、やはり今のこの畜産のこの業界、経営を取り巻く環というのはかなりやっぱり厳しいんで、やはり市がこういうビジョンを 10 年後、この畜産を、このながと和牛を絶やさない、結構ハードルの高い計画、ビジョン、構想を掲げているんですけども、それに対しては本当かいのってというような、こう疑心暗鬼な部分、また今飼料も高騰してる状況の中において、そこになかなか一步を踏み出す勇気と言いますか、よし変えていこう、この長門畜産を守っていこうっていう、そういった機運になかなかやっぱりなりにくいというのは正直否めないと思っております。ただ、やはり現状を嘆いて、この現状の経営だけを見るだけじゃなくて、やはり将来を見据えた形で、長門市の畜産をどうにかしたいんだっていう思いは、今課長が申したような形で生産者の方とも会話をさせてもらって、ようやく私の中では、まだ田村委員の中ではなかなかそういうふうに見えてないのかもしれないかもしれませんが、今私もこの部長をやらせてもらって色々畜産農家の方と会話もさせてもらっておりますが、そこは、大分こう前に比べると言ったら語弊があるかもしれませんが、かなりやっぱり機運は、若手経営者の方も中心に、醸成はできてるんじゃないかというふうに思っておりますので、まして市は決して後ろ向きになってることはないということは申し上げておきたいというふうに思っております。

田村委員 最後に1つ力強い言葉をいただきましたので、ちょっとその言葉を信じて、

先ほどからご説明いただいておりますし、重々、今長門市の畜産業っていうのが伸び盛りの産業ではないというのは私も十分承知をしております。この畜産団地の整備計画、旧第3工区、今回の新工区ですけれども、今回、基本計画でしたかね、計画の策定の予算が出てます。これは令和8年度ですよ。これは造成が終わって、建築、建設が終わって、運用開始は何年ですか。

農林水産課長補佐 第1工区で進めている内容と同じスキームという形でご説明をさせていただきますと、令和8年度に基本計画、令和9年度に実施設計、令和10年度に造成、令和11年度に畜舎整備で運用開始でございます。

田村委員 令和12年度です。現在、何件の農家さん、畜産農家さん、牛農家さんがあるか、ちょっとわかりません。50だったか60だったかって、伺ったような気がしますけれども、そんなに、何年も待てるような形態じゃないんじゃないかなと、ちょっと失礼ながら思うんですね。将来を見据えた団地整備っていうことを決して否定してるわけじゃなくて、これ、なんて言いますか、直接支援の方がいいんじゃないですか。いや、同じ金額を使うんなら。

農林水産課長 今、私どもは、この畜産振興計画に基づきましてこの畜産団地整備事業というものを進めております。今委員ご提案のあった、市内の生産農家さんにお金なり、そういった飼料に対する支援、そういったものにしたほうがいいんじゃないかいうところがございますが、やはりこの畜産団地整備事業で、まずは生産力を高める基盤っていうものを、この団地で作って行って、先ほど来言わせていただいておりますが、長門市の畜産振興につなげていきたいというふうに思っておるところでございます。

田村委員 わかりました。じゃあ、ちょっと事務的なことお尋ねします。ちょっと今回の計画で造成をされる区間、新工区のことを確認する前に、第1工区の内容について確認をさせていただきたいんですけど、造成は現在市がされてます。鶏舎の建設は深川養鶏がされます。運営主体は深川養鶏です。土地は長門市ですから、土地の賃借料が深川養鶏から入る、この流れでよかったですか。

農林水産課長補佐 委員お見込みの通りでございます。

田村委員 では、新工区はどうなるでしょう。同じでしょうか。

農林水産課長補佐 基本的には、第1工区と同じスキームという形では考えておるところでございますが、その部分につきましてはワーキンググループで検討して、国の補助等が受けやすい財政的な面、そのあたりも考慮した上で、整備計画を進めてまいりたいと考えております。

上田分科会長 よろしいですか。関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)では、そのほかに質疑がございましたら。

中平委員 164ページから165ページ、第4目「農業振興費」、事業コードは215「未来農業創造事業」でございます。説明資料18ページでございます。この説明資料の

後半に、農産物普及啓発事業 300 万円とあります。この 300 万円の具体的なご説明をお願いいたします。

農業振興班長 普及啓発事業でございますけれども、これは令和 7 年度開始の事業でございます。市内の農畜水産物、そうしたものの付加価値を高め、地元産の米、肉、野菜、加工品等、新鮮でおいしい市内農産物の消費者への普及、それから消費拡大というものを目的に事業を組んでおります。具体的には、令和 7 年度におきましては、2 月 8 日に、センザキッチンの方で行いましたけれども、観光政策課の方とタイアップしまして、「ゆうきまる長門米を食べちゃろう with 共創おにぎり」ということで、道の駅センザキッチンにおいて、大阪万博で提供したおにぎりを地元のお米で作って販売をしたというところと、飲食テナントで、2 日間限定でありましたけれども、長門で初めてできた無農薬によるお米の提供と PR 販売を行ったところでございます。これは主に市外向けというニュアンスになろうかと思っておりますけれども。また、3 月には、市内向けということで、A コープを今会場に想定してございますけれども、農協、漁協さん、深川養鶏さん、そうしたところとのコラボレーション企画として、市内向けにまた PR 行事を行いたいというふうに思っております。そうした事業説明でございます。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 165 ページ、第 4 目「農業振興費」です。事業コード 215 です。未来農業創造事業です。就業給付金 305 万円ありますけれども、卒業生の市内就業先の現時点での見込みをお願いいたします。

農業振興班長 この就業給付金 305 万円につきましては、アグリながとの卒業生が市内の農業企業に就職しておりますけれども、こちらの卒業後、3 年間、法人に対して支援をするというところで 2 名分、残りが 20 万円ほどございます。それと、今アグリながとに在籍しておる研修生の費用として、年間 120 万円掛ける 2 名、それと、もう半年在籍予定がおりますので 45 万円ということで、合わせて 305 万円ということで今予算としては予定をしております。別途、就農円滑化事業の部分になりますけれども、そちらの方で、国の制度で雇用就農資金に採択をされて、農業法人に就職した際の市の単独補助として、30 万円掛ける 11 名分ということで、計 315 万円を別途計上しておるところでございます。今年度の卒業生と言いますか就業の見込みでございますが、新規就農者 1 名、それから農業法人への就業者 6 名の計 7 名ということで見込んでおります。

田村委員 詳しく説明をありがとうございました。この件、皆さん、なんかなければ次の項目行きますけど。

上田分科会長 関連ございます。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたか。(雑談あり)ちよつとすいません、45 分まで休憩を挟ませてください。

— 休憩 14:35 —

上田分科会長 再開前に皆様一言。質疑及び答弁につきましては、1問1答でできるだけ簡銘によりしくお願い申し上げます。それでは、農林水産課、続けます。質疑ございましたら。

田村委員 予算書 165 ページ、第 4 目「農業振興費事業」、事業コード 215「未来農業創造事業」、続きからいきます。私は、もう次伺ったらこの件は大丈夫なので、ほかの委員さんをお願いします。山口県農業大学校進学奨励金の 90 万円、合わせて農業大学校視察経費 176 万円ですけれども、本年も対象がこれ日置校舎のみということになっております。農業に興味を持つ、ほかの学校の子どもにも対象を広げてはどうかというところで、なんか点減を始めましたけど大丈夫ですかね。(バッテリー残量少によりマイク点減)続きます。農業される方っていうのは、必ずしも農業高校といって農業大学校に行かれるっていう方ばかりではありません。あんまり求められないでしようからあげませんけれども、このインフルエンサーの方とかっていう方も、通常の高校だったり通常の大学だったりっておられる方が多いんですね。これが、その担い手確保という意味で、現在の日置農高から農業大学校の路線だけではなくて、広く市内の子どもたち。例えば今回、中学校で、私、立志式に行きますけど、参加しましたけど、その将来農業を志望する子どもがいたんですよ。漁業と合わせて 5 人ぐらいいて、ここ近年そういうのなかったんですけど、これ相撲界だったらスカウトに行ってるぐらいだと思うんですよ。ですから、この農業大学校はともかくなんですけど、日置農高の縛りを検討してほしいんですけど、いかがですか。

農業振興班長 決算の時にもご質問いただいたかというふうに思いますが、日置校舎の生徒っていうことで、専門的に農業を学ぶ意思を示して入学をしておられるというところで、現在適合者を中心としておるわけでございますけれども、就職等の情報提供については、各高校にも同じように農大進学あるいは農業法人からの求人といった情報も行っておるといふふうにも思いますので、これについては、ほかの高校にも、広く情報提供を行いながら、希望者を募っていきたいというふうには思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

重村委員 説明資料 19 ページです。畜産で稼げるまち創出事業ということで、ひとくくりでいろんな事業が組んであります。ここにも、市長の畜産を今支えないと、それから控えてる事業のことも考えて、予算付けされてると思いますけど、新規事業が 2 つほど、1 番下から 2 つ書いてあります。この 2 つの事業について、簡単でいいですから説明をお願いしたいと。それから、どういった経緯で、これをやるのか、新しく事業を始めるのか、ここを説明お願いしたいと思います。

農林水産課長補佐 課題、要因、対策について簡単に説明させていただきます。課題でございますが、長門市の和牛子牛市場の平均価格っていうのは県平均より今現在低い状況でございますし、山口中央家畜市場の中で、出荷される農家戸数としては、山口県の中で一番多い個数を占めておるんですけど、頭数自体は20パーセントというところで、その中でも長門産の平均価格がちょっと県平均より低いと。これを、原因は何なのかとということで、県等の分析結果も踏まえますと、血統が古くて93以上の高齢牛が多いということで、730頭母牛がいるんですけど、そのうちの120頭が高齢出産であるということで、全国統計でも93以上になると平均価格が落ちてくるという現状がございます。そこで市は今導入支援事業もしておりますが、それとは別に、有料な種雄牛の種を植えて高能力産子を生む。そして、はたまた美祢や下関等の、若手生産者がこぞって今チャレンジしている受精卵移植、これによって、貴重な血統を入れながらそういったチャレンジ事業についても支援をしつつ、さらには、そこで生まれた高能力産子を、育成して母牛として保留、そして高齢の牛と切り替えていく更新、これらを一体的に、支援することで、長門の地域の和牛の価値を高めてまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにご質疑があれば。

中平委員 予算書は168から169ページ、第6目「農地費」、事業コードは100「農業水路等長寿命化・防災減災事業」、説明資料20ページでございます。このため池切開工事の実施場所と各々の事業費と予定工期をお伺いいたします。

設計技術班長 ため池の場所につきましては、日置上地区が1か所、それから油谷の蔵小田地区が1か所になります。事業費につきましては日置上のほうが650万円、油谷蔵小田のほうが750万円、工期につきましては、両方とも9月から2月を予定しております。

中平委員 ため池の呼び名というか固有名詞とか、わかりましたら。

設計技術班長 日置上につきましては宮ノ横ため池。油谷蔵小田につきましては西光ため池という名称になります。

中平委員 その下に、ため池切開事業計画策定業務1,600万円とあります。これ、ちょっと単純に考えたら、工事業務より設計業務のほうが、値段が高いと考えるんですけど、その辺の妥当性等ありました。

設計技術班長 工事費に対しまして業務委託の事業費が高いということですが、この積算基準につきましては、土地改良事業の積算基準によりまして算出をいたしております。近年やはり労務費の高騰がありますので、そのあたりで業務委託費というのは年々高くなっていると考えております。工事費につきましては、市営であります切開工事につきましては小規模なものが多いというところから、逆に工事費が低いのかなっというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございましたら(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑ござ

いましたらどうぞ。

中平委員 林業のほうで、歳入でございます。予算書 58、59 ページ。費目、立木売払収入について。これ、昨年度に引き続き、収入源見込まれてますが、その理由をお願いいたします。

林業振興班長 昨年度に引き続き収入源を見込んだ理由といたしましては、市有林造林事業による収入においては山口県西部森林組合様の労務不足で、また素材生産拡大業務による収入におきましては、リフォレながとの協力事業体の労務が減少しているため、施業量のほうも減少が見込まれるということが要因で、収入は減少するものとして計上しております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

重村委員 予算書は 171 ページです。説明は 20 ページのところ、「山口森林づくり県民税事業」ということで、少額ですけど 377 万円ということ、これ、それぞれの地区でこう繁茂した竹を、県民税を使って処理していくという事業だろうと思うんですけど、これ見ると、仙崎地区、俵山、日置、油谷ということ、少額な金額が並んでるんですが、まずはこれ県民税の割り当てですから、県民税の総額で、あとはそれぞれの地方自治体、長門市ならいくらよという形で降りてきて、使える範囲っていうのはある程度限定されてくると思いますけど、事業によっては俵山地区の場合、数年にわたって事業するから、令和 8 年度で言うと、80 万円っていうと、多分、作業的に言うと、ほんとに 1 週間ぐらいやったら、もう多分そのくらいの額いって、あと残りはまた来年でっていうことになると思うんですよ。もう少し、事業とすれば、少なくとも 2 年ぐらいで、きちんと切って、あとの管理をしていくというほうが、私はすごく能率的な作業ができるんじゃないかなって思うんですけど、ここら辺の執行部の考え方っていうのを聞いておきたいと思います。

林業振興班長 委員ご指摘のとおり、この予算を一括で 1 つの地区に導入したほうが確かに進捗のほうは早まるというのは認識しておりますけれども、やはりこれが竹繁茂のみならず様々な箇所で色々な要望を聞きながらで、また、これ財源が 10 分の 10、県民税でございますので、なかなか要望の多い事業でございまして、やはり公平性、公共性というところから、1 地区のみに投入するというわけにはいかないのかなというところで、毎年ちょっと進捗のほうは悪いけれども、その市内各地区のほうの事業を実施しているという現状でございます。

上田委員 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

中平委員 同日、事業コード 085「林業成長産業化推進事業」、予算の説明資料 20 ページでございます。これ、説明資料のほうに、新規自伐型林業家支援事業費補助金 240 万円とあります。これは、新たに林業家として事業を開始する場合、どのような

方が補助支援を受けられるのか、また起業されている方がいるのかをお伺いいたします。

林業振興班長 新規自伐型林業家支援事業費補助金につきましては、長門市自伐型林業推進事業費補助金交付要綱に基づき、新たに自伐型林業家として起業する上で経済的な負担の大きい林業機械等のリース料金を年間限度額 120 万円、創業開始から 36 か月を経過する日まで補助しております。また、起業される方につきましては、自伐型林業担当の地域おこし協力隊を卒業された方が起業された実績もあり、今後も起業される方はいらっしゃるものと考えております。

上田分科会長 関連ございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございませんか。

中平委員 僕は、これは林業最後でございます。当初予算書 172、173 ページ。第 2 目「林業振興費」、事業コード 700「林道維持管理費」でございます。これ、昨年度当初予算に比べて 600 万円近く減額となっております。その理由をお伺いいたします。

林業振興班長 令和 7 年度当初予算から 596 万 7,000 円減額となっております。この理由につきましては、令和 7 年度におきましては、単年度事業といたしまして林道有宗山線落石防止工事というものを 560 万円計上しておりましたが、これが皆減となったため、全体で 596 万 7,000 円の減となっております。

中平委員 続けて。このちょっと質問というか、林道に関してなんですけど、事業主さんとか先ほど起業された方々から、現状の林道をちょっと大幅に拡幅してくれとか、あと新しく林道を、伐採作業のために作ってくれとかいう要望とか、農林水産課で林道を作りますよ、確保しますよっていう計画と要望とかないんでしょうか。お伺いいたします。

林業振興班長 林道の新規路線の開設及び現状の林道の大幅拡幅等の要望はございません。しかしながら、執行部といたしまして、やはり林道のほうが、幅員の広い林道とか、そういった林道を増設したほうが当然大きな機械が入るので作業効率も上がるということは認識しておりますので、今後、林業専用道路等の造成等につきましては考えていきたいと思っております。

上田分科会長 関連ございませんか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑はございませんか。

中平委員 水産業のほうに入りたいと思います。当初予算書 174 から 175 ページ。3 目「水産業振興費」、事業コードは 020「種苗放流事業」についてお尋ねします。昨年度当初予算に比べ 63 万円の減額となった理由をまずお伺いいたします。

水産振興課長 減額となった理由につきましては、漁業者が放流するアワビ種苗が減ったことによります。減った数につきましては、1 万 4,000 個の種苗が減りまして、それに対して市が、単価が 90 円ですが、その 14,000 個×90 円で 120 万 6,000 円の放流の予算を予定してましたが、その半分、市の補助 63 万円が減ったことによる減額と

なります。

中平委員 やはりこの放流事業ってね、僕は効果があると認識というか、実際に効果があります。だから、この事業の成果と、ちょっと言えば、どういうふうはこの放流事業を捉えてるかの見解をお伺いいたします。

水産振興班長 放流事業で放流している種苗としては、アカウニ、アワビ、カサゴ、キジハタ等への種苗放流しております。アワビ、アカウニは元々定着性の種苗ですが、キジハタ、カサゴも磯に着く魚になります。こういった種苗を継続していることで現在の水揚げが維持できているものと考えております。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

中平委員 これも同じページでございます。第 3 目「水産業振興」、事業コード 075「水産物需要拡大推進事業」についてです。令和 8 年度のこの事業に対する取り組みをお伺いいたします。

農林水産課長補佐 これまで実施してきた事業の中でも、令和 8 年度につきましては、魚食普及事業及び仙崎ブランド構築事業に主に注力する予定でございます。魚食普及事業につきましては、市内の小中学校を中心にまた、センザキッチンと連携した、長門産の魚を使用した料理教室と魚食普及行事の開催や支援に注力する予定と考えてしております。また仙崎ブランド構築事業につきましては、主にマアジとケンサキイカの 2 大魚種、こちらにつきましては、魚食普及イベントの開催等考えておりまして、センザキッチン、または市内飲食店と連携して、実施することによって、より効果的に長門産水産物の魅力を発信して事業拡大を図る予定としております。また、県と機会があれば、県ブランドほろ酔いシリーズというものもございます、そちらとも連携して開催することによって、より長門産の水産物の、魅力を効果的に——メディア等を活用した発信ができればというふうにも考えておりますので、PR 効果の増大をそういった形でも図る予定としております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)では、ほかに質疑ございましたら。

中平委員 同じページでございます。第 3 目「水産業振興費」、事業コードは 085 でございます。「ニューフィッシャー確保育成推進事業」についてでございます。この事業、決算時も確保等に苦労したという報告を受けております。この令和 8 年度に関する取組をお伺いいたします。

水産振興班長 令和 8 年度の事業としましては、漁船乗組員定着促進事業として、漁業会社 2 名がニューフィッシャーの受け入れを予定しております。2 社予定しておりますが、通定置株式会社が 1 名、黄波戸定置組合が 1 名を予定しております。なお、通定置株式会社の方についてはもう決まっております、大津緑洋高校を卒業された方を受け入れる予定です。

上田分科会長 関連ございますか。は(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑ございましたら。

中平委員 水産に関する最後の質問にいたします。同じページでございます。第3目「水産業振興費」、事業コード145「藻場保全活動に伴うJブルークレジット活用モデル事業」、予算説明書が22ページでございます。この藻場調査委託先についてお伺いいたします。

水産振興班長 藻場調査の委託先としては、入札によってコンサルタントの業者さんに調査業務を委託する予定にしております。

中平委員 これは、藻場調査に、仙崎地区の漁業従事者、漁業協同組合員の方々の関与というか、手伝ったり、船を出したりするのか、お伺いいたします。

水産振興班長 コンサルタント業者の方が実際に、水中の海藻の状況や海藻を採取して調査を行うこととなります。やはり調査を行う場所が、漁船以外の観光汽船の航路となっていたり、またサンプルとして海藻を採取しますが、その漁業権が設定してあるものも採取することとなりますので、その調査時の安全や漁業権に関連するトラブルを避けるためにも、地元の漁業者の船舶、立会いの下に調査を行うこととなります。(「はい、結構です」と発言する者あり)

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに質疑がござい。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、今一度、農林水産課所管全般にわたりご質疑はございませんか。

首藤委員 それでは、担い手確保全般についてお伺いします。長門の一次産業で、特に農業も今、経営体が755程度になっているということで、5年前のセンサスから比べて300経営体が減っているということで、大変危機的な状況であるというふうに考えます。農業は特に私たちの食料、命そのものに関わることで、こちらの予算をしっかりと確保していただきたいというふうに思うんですが、市の見解はいかがでしょう。

副市長 ご質問でございますけれども、先ほどから担当課のほうで、お答えしておりますように、農業者の担い手の確保については、これはもう農林水産業も一貫して従来から、いの一の一番の施策だということで進めているところです。水産業であれば漁協も、本当に水産事業者、非常に皆高齢化が進んでいます。それと、先だっても報道に出ておりましたけれども、中国地区でいわゆる高齢化が進んでいる県は山口県のみでございます。そういった意味からも、この若手にとにかく参入していただく、これは市長も常々考えておられて、そのためにも、こういったその農業法人に入るということも1つの選択肢ですけれども、一次産業に強い企業もございます。いわゆる民間企業ですが、そういった企業の誘致にも取り組んで、その若者にとって参入しやすい第一次産業というものに向けて日々努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

上田分科会長 今一度で、ほかにございましたら。

重村委員 それでは、今一度で副市長に見解を尋ねます。今日、審査の中で、分科会の審査で畜産団地の整備計画のところは時間を取りました。わずか 1 千数百万単位の予算で、なぜこれだけ審議がってというのが、令和 8 年度の予算だけじゃなくて、そこから後ろが見えないと、なかなかこの事業の賛否ってというのがなかなか問えないということだったんだろうというふうに思います。この計画について、私は畜産振興計画にも掲げてあるし、市長の選挙公約ですよ。簡単に言いますと、この牛のこの計画ってというのが、例えば 200 頭規模って考えただけで、今子牛が 1 都 70 万円とすればね、1 億 4,000 万円の投資が必要になってくるわけです。だから、僕はね、農家さんに 1 億 4,000 万円ですよ。リスクを背負う事業だと思ったら、簡単に参加してみますって言えないのが当たり前だと思うんです。2 つの経営体が一緒になっても 1 人 7,000 万円ですよ。だから、議論の中で私は、農家さんのやる気が見えたらやりましょうっていうね、県とか JA とかいうのも、そういう言い分のやり方もあるのかなと思うけど、ここはやっぱり長門市、特にやっぱり市長が、この計画を続行していくのか続行しないのかも含めて、もうリーダーシップを取らないと、私は農家さんもついてこない、判断ができないと思うんです。畜産団地を建てました、そこで経営を始めてください、子牛でいうと 8 か月齢ぐらいの子牛が入ってきて、実際に 30 か月齢ぐらいで出荷ができる。約 2 年間は無収入ですよ。子牛を 1 億 4,000 万円分入れて 2 年間無収入、餌代をあげる云々。そういうリスクを簡単に農家さんが、条件提示をしないで参画しますっていうのは、僕はあり得ないと思ってて、やっぱりここは、市長がリーダーシップをとって、やっぱり山口県、JA、国、ここらあたりをきちんと固めるっていう作業をこの 1 年間でしていただけないでしょうか。そして、市としては、例えばその 2 年間無収入の部分をこういう補填をしますっていうのもちゃんと、農家さんに提示しないとね、私は農家さんが怖くてやれないと思いますよ。判断できない。だから、農家さんは参画者がいないっていうのが、そういう大きな事業だからですよ。500 万円レベルであれば、思うんですけど、1 億 4,000 万円ですよ。今の換算でいっても。だから、私は参画者がなかなか現れないのが当たり前だって僕は思ってるんです。だから、そのためにもやっぱり市長がリーダーシップを取って、その 2 年間っていうのはこういう補填をきちんとしていくとか、条件を出して農家さんに判断を仰ぐということをししないと、この事業は僕はね、順次、基本設計だ、実施設計だって計画だけが先に行ってしまうということになりかねない。だから、私は議会としたら、今年度の予算は通過させたにしても、次のときにそこらあたりが明確じゃなかったら、これはやっぱり議会として私はなかなか承認もできる方向ではないだろうというふうにも思いますし、私は、事業のこの肥育の牛の撤退も含めて、今の空いている、先人の方が使ってたところを使って小規模に始めていく、そういうことも含めてね、やっぱり市長のリーダーシップをちゃんと明確に表していただきたい、そういうお願いをしたいと思いますけれども、副市長、代弁者として見

解を聞かせていただきたいと思います。

副市長 まず、現在の長門市のいわゆる長州ながと和牛の置かれた状況を若干申し上げたいと思いますけれども、今、肥育農家は、繁殖農家が 56 件ございますけれども、わずか 4 件でございます。このわずか 2 年の間に 2 件離農されています。そして、年間 179 頭だけ肥育されてますけれども、その結果、年間の出荷頭数は 100 頭でございます。この 100 頭がどこに行くか。このうちの 60 頭については JA なり丸久が買い戻すという形で県外から仕入れておられます。そして、残りの 40 頭は全て市外へ逃げていっていると、こんな状況にございます。このままでは、この長州ながと和牛もジリ貧でございます。そういった意味で、市長は公約にこの畜産団地造成ということ掲げて選挙に臨み、今に至っているわけでございますけれども、確かに委員もおっしゃるように、肥育農家からすれば大変な投資、そしてその間無給であるってことは重々承知しております。そのために、例えば耕畜連携による自給飼料生産の拡大とか、それからキャトルステーションとの連携による肥育素牛の安定供給、こういったことで生産コストを抑制し、採算性が取れる形に持っていこうとして、できるだけと言いますか、ぜひ地域一貫生産体制をつくりたいというのが今回の畜産団地の狙っているところではございます。その意味で、今回 27 日に第 1 回のワーキンググループ会議を開催いたしました。そこには、手を挙げられた生産者もいらっしゃいました。そして、やっぱり色々要求って言いますか、要請が出てまいりました。飼養頭数を増やそうにも販路の拡大はどうなっているのかということ、この確保を何とかしてほしい。そのためには、食肉加工場が県内にあるのか。実はありません。皆食肉加工をするには福岡なり広島に出さないといけないという、そういったハードルもございます。こういったことをクリアしていかないといけないんですけれども、先ほど令和 13 年度というお話がありました。もう残された時間はわずかでございます。そういった意味で、このワーキンググループ会議の中で、そういった生産者の生の声を、県そして JA と一緒になって聞き、そして委員のおっしゃるような、その間の例えばデカップリングと言いますか、そのコストの補填と言いますか、そういった現金支給なり、そういったことも必要であれば、次年度以降でしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

重村委員 もう簡単に。僕は、事務方は一生懸命やられてると思うんです。それで、ワーキンググループも一生懸命真剣に会議をされてると思います。この 1 年間で、事務方では解決できないことがたくさんありますよ。そこをやっぱり市長が、市政を預かる身、それから自分が言い出しっぱの事業としてね、1 年後の令和 8 年度でそこらあたりをきちんと精査をして、判断を仰ぐ材料をきちんと出せるかどうか、これを約束していただきたいというふうに思いますけど、簡潔でいいですよ。できないで。

副市長 ご意見を丁寧に伺った上で、令和 9 年度当初予算において検討してまいりたいと思います。

上田分科会長 今一度で、ほかに。

田村委員 それでは、重村委員と重ならない程度で同じようなことをお尋ねするかもしれませんが、この第 3 期の長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2029 年の KPI が 750 頭になっております。2029 年といえば、畜産団地が完成して運用開始される都市ということで、この時点で 750 頭というのは、施設が完成していない状態で、想定はしてらっしゃらないと思うんですね。ちょっとこの KPI がどうなるのかというのはさておきまして、牛の肥育農家さんが厳しい経営をされてるだろうと、それから高齢化も進んでるだろうということは私でもわかります。先ほどちょっと直接支援という言い方をしたので、ちょっとピンとこなかったっていうのあるかもわかりませんが、それこそ重村委員が言われたような、小規模なところにプッシュ型でご支援をしながら今の経営を維持していただいて、この畜産団地計画に乗っかっていただく。そういうふうな、市も、皆さんの経営を応援するからこの事業にかけてくれるっていうような、こう思いが伝わらないと、この計画が完成する段階で、その建物が完成した段階で、その 2010 年の畜産農家さんどうなってるのか、ちょっとそこは心配なんです。ですから、そこまでその畜産農家さんの少なくとも現状維持をしてもらわなきゃいけないのと、できれば前向きに参画をしてほしいというところを、ちょっと、ご見解をいただきたいと思えます。

副市長 私が申し上げることがどこまでも気合いになってしまうかもしれませんが、一応この畜産振興計画上、3 本柱という形で申し上げれば、1 つは市内生産牛の購入拡大、いわゆる肥育を買う時の肥育農家さん、今はわずか 20 頭しかその市内産の牛を買っておられないんですよ。ほかは皆市外から購入されている状況があります。これをなんとしても市内産の牛を買ってもらうように購入拡大をしていく。そして、肥育農家の、先ほど支援とおっしゃいましたが、肥育農家自体の経営支援。そして最後は、長州ながと和牛に向けた販路と言いますか、出荷への誘導を図る。この 3 本柱を、必ず完成までには成し遂げられるように努めてまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長 今一度、ご質疑がありましたら……。〔「なし」と呼ぶ者あり〕それでは、ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で農林水産課所管の審査を終了します。ここで説明会のため暫時休憩いたします。委員は自席で待機願います。

— 休憩 15:21 —

— 再開 15:22 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは、産業政策課が所管します事業につきまして、補足説明を申し上げます。歳入では、予算書 58 ページから 59 ページ第 19 款「寄附金」、第 2 目「指定寄付金」、歳出では予算書 82 ページから 83 ページ、第 2 款「総務費」、第 6 目

「企画費」の事業コード 067「ふるさと応援寄附推進事業」について、令和 8 年度の目標寄附額を 7 億 1,000 万円に設定しまして、前年度と比較し、371 万 9,000 円増の 3 億 5,218 万 4,000 円を計上しております。増額の要因としまして、本市への更なる寄附額の増加を目指し、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を強化し、企業側に促す取組や、プロモーションの強化に伴う必要経費の増が主なものとなります。次に、予算書 158 ページから 161 ページ、第 5 款「労働費」、第 1 目「労働諸費」でございますが、歳出総額が 2,543 万 8,000 円で、前年度に比べ、414 万 6,000 円の増額となっております。増額した要因としまして、市内企業の人材不足、人手不足に対応することが急務でありますことから、事業コード 045「人材確保支援事業」につきまして、外国人材の活用に取り組む事業者を支援するため、外国人雇用に対する補助要件を拡充したこと等による増が主な要因であります。最後に、予算書 176 ページから 181 ページまでの商工費であります。総額が 7 億 3,013 万 7,000 円となり、前年度に比べ、6 億 6,911 万 7,000 円の減額となっております。減額の主な要因としましては、この後審議いただきます企業誘致・まちづくり推進課が所管する第 2 目「商工業振興費」の事業コード 045「戦略的産業基盤強化事業」において、施設の整備が完了したことによる事業費の減が、主な要因となります。産業政策課所管分としましては、事業コード 035「創業等支援事業」におきまして、創業希望者がリアルな経営体験ができるチャレンジショップの取組みを支援や事業コード 070「道の駅施設管理運営事業」におきまして、グランドオープンから 8 年が経過する道の駅センザキッチンにおいて、更なる魅力向上を目指して、直売所のレイアウト変更に伴う設計監理業務等を新規計上いたしております。そのほかの主な事業の詳細につきましては、予算説明資料 6 ページ及び 17 ページ、それと 23 ページから 25 ページに記載のとおりであります。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

田村委員 それでは、予算書 159 ページになります。第 5 款「労働費」、第 1 項「労働諸費」、事業コード 025「地域人材雇用支援事業」についてお尋ねをいたします。これ対象の事業所であったり、その対象の人数であったりということが、現在あるでしょうか。

商工振興班長 この事業につきましては、事業者さんから雇用計画をお出しいただいて、市が承認して、その後、雇用された時に、雇用届をお出しいただいて、雇用が 12 か月続いた時に交付申請がなされるものでございます。したがって、来年度要求されておるものについては、令和 6 年度及び令和 7 年度中が対象となっております。2 社から現在 4 名に対しては補助金を交付するような形になっております。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、ほかに質疑がございましたら。

中平委員 予算書は 178、179 ページ、説明資料 23 ページです。事業コード 025「地

域公共交通推進事業」でございます。昨年度、ちょっと僕ら日置地区において、市民との意見交換会において、デマンド交通に対して使いづらく、これはご誤解の部分が多いですけど、他地区との料金格差があるとの意見を聞いて、担当課におつなぎしました。この意見を踏まえて、担当課は令和 8 年度の当初予算にどのように反映されたのか、お伺いいたします。

地域交流対策班長 各地区の利用者ニーズに対しまして、運行事業者と協議を行いまして、対応できるところから見直しを行っております。令和 8 年度におきましては、三隅地区のデマンド交通におきまして、地域の意見を反映した形で運行時間、復路便の見直しを実施しております。また、日置地区でのオンデマンド交通や市街地区でのAIアプリを活用したデマンド交通運行システムの実証などにつきましても、令和 8 年度も継続して実施し、より利便性が向上するよう進めて行くようにしております。あと、料金についてであります。これも確かに利用者様からとか地域の方からの意見等いただきますけども、この料金につきましては、バス、JR、タクシーなど他の公共交通との運賃と比較をいたしまして、各事業者の意見もいただいた上で、長門市公共交通協議会で諮りまして決定しております。特段、この協議会におきましては、今の料金、市街地区内が、300 円で、市街地区におきましては 500 円から 700 円で設定ありますけども、ここにつきましては現時点では適正と言いますか、そういった判断をしておりますので、令和 8 年度におきましては運賃の変更はしておりません。引き続き、ご利用者の意見とか運行事業者の意見を聞きまして、公共交通協議会の中で検討していきたいと考えております。

上田分科会長 関連ございました。そしたら、ほかに質疑ございますか。

重村委員 それでは、予算省、179 ページになります。説明資料は 24 ページの 1 番下です。「道の駅施設管理運営事業」ということで、先ほど補足説明にもありましたけど、開業からす 8 年経ってレイアウトを変更したいんだということです。このレイアウト設計業務委託料、設計の業務を委託するというので 429 万円ですけども、これも、なんて言いますか、特殊な売店としての機能をより高めると、集客性のあるレイアウトにしていくということのちょっと特殊な設計事務になると思うんですけど、この業務に対して、どんな観点から委託先っていうのは決定していきたいと思われているのか、確認をしておきたいというふうに思います。

政策マネジメント班長 設計業務にいたしましては、今、スーパーマーケットと商業施設等で、そちらのほうの専門でしっかり集客等を経験している、レイアウトをされている業者さんと、あとながと物産合同会社、実際現地で今まで 8 年間ほど営業していますので、その利用者との状況をうまくマッチングして、レイアウトのいい設計ができるところを、業者をお願いしたいと考えております。

重村委員 今の説明でいくと、プロポーザル方式とかそんなじゃなくて、そのノウハウを持たれてる民間の業者の方と、ながと物産合同会社、実際に管理運営をしてると

ころがマッチングをして新しい設計を作るという認識でいいですか。

政策マネジメント班長 今おっしゃられたとおりで、ながと物産合同会社を中心に、業者の選定をしてマッチングをしていきたいと考えております。

重村委員 それじゃあ、今後のスケジュール、令和 8 年度は設計業務と、それじゃ令和 9 年度が実際のレイアウト変更事業という形で出てくるのだろうと思いますけど、そこらあたりのご回答と、大幅にレイアウト変更になれば、お店を休業しないといけないということもあろうと思いますけど、そこらあたりまで計画として何らかでできてるのであれば、ご発表をお願いします。

産業政策課長 まず、来年度の設計業務のところの具体的なスケジュールというところは、当然これから業者を決定していくということになりますので、令和 8 年度に入って早々にながと物産のほうと連携取りながら速やかに進めていきたいなというところで考えておるところでございます。それから、実際、工事自体はご指摘のとおり令和 9 年度から今する予定にしております。当然、中の工事が長引けば、その間の営業保証等ということにも考えていかなければいけないと思っておりますので、ここについても令和 8 年度の早いタイミングで、事業者っていうか出店してる業者さん等と、しっかり早めの打ち合わせをして、そういった補償対応等も令和 8 年度中に決定していきたいなというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに必要ございましたら。

米弥委員 予算書 179 ページ、説明資料 25 ページ、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 090「二次交通対策事業」についてお尋ねをいたします。本市と山口宇部空港を結ぶ直行バスなんですけど、去年の利用実績をお尋ねします。また、問題点や課題点があれば重ねてお尋ねをいたします。

地域交通対策班長 令和 6 年度の利用実績は 308 人、1 日平均 2.9 人となっております。なお、令和 7 年度、今年度 1 月末現在、408 人、1 日平均 3.2 人となっております。問題点でありますけども、前年度よりは、若干増加をしておりますけども、まだまだ、周知含めてそういった部分で少ないという現状がございます。しっかり今後実証期間を確保いたしまして、まず宇部空港直行便があるということをしかり周知をしていきたいと、その上で利用者増につながる取組をしていきたいと考えております。

米弥委員 あと、運行日ですが、週 4 日運航で完全予約制となっております。年末年始や大型連休時において臨時便を出しているのか。また、なければ今後運行する予定はあるのか、お尋ねをいたします。

地域交通対策班長 現在、臨時便という形で対応はしておりません。ただ、1 台で乗り切れない場合は、2 台目を運行するなど増便をして、そういった運行体制をするようにしております。

米弥委員 では、最後の質問です。運行実証事業補助金が約 140 万円増額しており

ますが、理由をお尋ねいたします。

地域交通対策班長 主に 2 点ありまして、1 点がやはり人件費が増加しているという点でございます。もう 1 点が、令和 7 年度は 6 月 27 日から運行をいたしました。令和 8 年度におきましては 4 月からの運行を計画しておりまして、運行期間が今年度よりも長く実施を行うようにしておりますので、そういったことからこの運行経費が増加し、補助金も増額してということでございます

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

首藤委員 予算書、同ページです。説明書は 25 ページ、事業コードが 125「ながと特産物振興事業」のうちこれ、ながとLabで使われる消耗品や衛生費などの頻繁に交換が必要なものについては、基礎調査ではこれが業務委託料の中に入っているというふうに伺ったんですけども、これは、その今の物価高騰でこれからも値段が上がっていくということに関して言うと、これはその業務委託料を増やすことによって対応していくということでしょうか。

政策マネジメント班長 委員がおっしゃられるとおり、今回も物価上昇率を加味しまして、その 2.5 パーセントほど消耗品等の予算を上げております。消耗品につきましては、委託料の中の内訳でいきますと 50 万円となっております。

首藤委員 もう 1 点、機器使用料について、これ言葉の意味だけになるんですけども、これコードの 055 や 070 等で、こちらでは機器等リース料というふうに書かれてあるんですが、これ、ながとLabに置いてある機械も、これもリースで借りていて、これの使用料を払っているということでしょうか、

政策マネジメント班長 こちらの機器等の使用料につきましては、委託先の 63Dnetさんのほうで所有しているフリーズドライ、その機器を、こちらのほうで、機器使用料で借り上げてまして、一般の利用者の方に使用していただいているという状況でございます。

上田委員 関連でございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑ございましたら。

中平委員 予算書は 178、179 ページです。説明資料は 24 ページ、事業コードは 035「創業等支援事業」でございます。これ、昨年度当初予算に比べたら 650 万 1,000 円の増額になっております。そうなった理由は、チャレンジ長門創業応援事業等委託料と思われませんが、その他あればお伺いいたします。

商工振興班主査 創業等支援事業の増額についてですが、こちらについては創業支援事業費補助金が 600 万円ほど増額となっております、そちらが主な要因となっております。こちらについては、開業される方に対しまして開業費用の一部を補助する制度となっておりますが、令和 7 年度につきまして、直近に比べ、申請件数及び 1 件あたりの補助額が高額であったことに加えて、指定区域内での創業件数が想定を上回ったことにより予算不足が生じたので、今年度につきましては、12 月に 220 万

円ほど増額補正したところでございます。また、補助要件である企業カレッジの参加者、こちらにつきましても、令和 6 年度に比べて 1.5 倍ほど増加したところでございますので、令和 8 年度当初予算については 600 万円ほど、増額計上したところでございます。

中平委員 ちなみに、企業カレッジ参加者と年度ごとにお伺いいたします。

商工振興班主査 企業カレッジの参加者数ですけれども、令和 6 年度が 14 名、令和 7 年度が 20 名となっております。

上田分科会長 関連ございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)では、ほかに質疑はございませんか。

田村委員 予算書 179 ページです。事業コード 055「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」になります。このしごとセンターの事業全般を通して、何て言うか、数字的にいい波及効果のようなものがあるだろうと思うんですけれども、そのあたりいくつかご紹介をお願いします。

商工振興班主査 利用者の人数になるんですけれども、平成 30 年から令和 6 年度までの人数になりますが、当初は 1,754 人、その次が 3,499 人ときまして、令和 6 年度につきましては 7,471 人の利用者がございました。その中でも、中高生の人数は、1 階のコワーキングスペースで、令和 6 年度で 3,091 人に対して、中高生は 2,452 人の利用者がございました。

田村委員 はい、わかりました。ここにありますが、やはり「ひと」と「しごと」のハブ機能構築事業費補助金、NPO 法人つなぐに支払われてますけれども、NPO 法人つなぐの役割について、令和 8 年度にどのような役割を求めるのか、お尋ねをします。

産業政策課長 NPO 法人つなぐに対する期待する役割というところがございますけれども、当然私どもも定期的に NPO 法人のスタッフのほうとお話をしておりまして、基本となるのは基本的に 3 本柱だろうというところで話をしています。1 本目についてはキャリア教育、そして 2 点目については創業支援、それから 3 点目については人材確保というところで、この 3 本柱で今後取組を強化していこうというところで話をしております。スタート時点については、基本的に学生に対する取組というところで、教育面を中心に動きをつくっておったんですが、やはり地元企業さんとのつながり、そういったところもつなげていかなければ、ここもしっかりやっていかなければいけないというところで、先ほど申しました 3 本柱というところで、令和 8 年度以降についても、力を入れて強化していきたいなというふうなところで話をしておるところでございます。

上田分科会長 関連はございますか。「なし」と呼ぶ者あり)そのほか、質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり)今一度、産業政策課所管全般にわたりご質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 15:44 —

— 再開 15:45 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、企業誘致・まちづくり推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。経済産業部長 それでは、企業誘致・まちづくり推進課が所管します事業について補足説明申し上げます。予算書では 180 ページから 181 ページ、説明資料では 26 ページに記載しておりますが、第 7 款「商工費」、第 2 目「商工業振興費」におきまして、事業コード 710「情報通信関連企業等集積拠点施設維持管理費」に新たに事業コードを追加し、1,750 万 2,000 円を計上いたしております。これは、本年 4 月 1 日に供用開始いたします情報通信関連企業等集積拠点施設につきまして、令和 8 年度は市直営での施設管理を行いますことから、維持管理経費にかかる費用を計上したものであります。そのほかに関しましては、企業誘致に関する部分につきましては、一般質問並びに議案質疑においてご答弁を申し上げたとおりでございます。また、そのほかの主な事業の詳細につきましては、説明資料 24 ページから 26 ページに記載のとおりとなります。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

中平委員 予算書は 178、179 ページ、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 135 です。俵山温泉活性化事業、これは説明資料 25 ページでございます。このグランドデザイン具現化支援業務委託料、この委託先とその会社の実績です。委託料が昨年度より 200 万円ほど増額となった理由も合わせてお答え願います。

地域経済対策班長 委託先につきましては、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションを想定しております。同社は、令和 5 年度に俵山温泉グランドデザインの策定を委託した業者でございまして、グランドデザインの中におきましてもビジョン具現化の牽引役として定義をしたところでございます。令和 6 年度、7 年度におきましても、このグランドデザインを具現化しますための組織として設立をしました俵山温泉エリアプラットフォームの運營業務を委託したところでございます。昨年 4 月には、グランドデザインの核となりますまちごと旅館の運営を担う事業会社を同社の 100 パーセント出資により設立をしていただいているところでもございます。また、前年度比 200 万円の増額につきましては、新たに俵山温泉に関しますポータルサイトを構築するための費用を計上させていただいております。

上田分科会長 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 それでは、予算書の 181 ページです。事業コード 140「仙崎地区活性化事業」になります。説明書は 25 ページですね。地域経済循環創造事業費補助金、これ

は 2,500 万円ですか、これにかかるみずゞ通りの交流拠点施設整備の具体的な内容についてお願いします。

地域経済対策班長 こちらは、仙崎通り町協議会の若手のメンバーが、みずゞ通りの賑わい創出のため、通りの古民家を改修しゲストハウス、飲食、物販テナントが一体となった交流拠点となる施設を整備するものでございます。

田村委員 では、そのゲストハウスの運営ですけども、これはどちらがやられるんでしょうか。建設される方がされるのか。

地域経済対策班長 事業主体といたしましては、エリアブランディング事業を実施したんですけれども、その中心的役割を担いました仙崎通り町協議会の若手メンバーが設立をします合同会社を想定しております。

田村委員 合同会社への市の関わりは、どうなるんでしょうか。

地域経済対策班長 この制度を活用するにあたりましては、事業主体のほうから市に申請をいただきまして、副市長を会長とします審査会を設けておりまして、その中で事業の補助事業を対象とするかどうかを判断した上で、そのプロジェクトの事業に該当すると判断をしたところでございます。

田村委員 ごめんなさい。運営費の補助が今後発生するかどうかの確認でした。

地域経済対策班長 こちらの補助につきましては、あくまでも初期投資費用の補助でございまして、運営にかかる費用等は想定しておりません。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 予算書 179 ページです。事業コード 045「戦略的産業基盤強化事業」についてお尋ねをいたします。これは一般質問もありましたし、先ほどおっしゃったように本会議の質疑と答弁もございましたけれども、もしかして重複したらすみません。まず 1 つ目です。令和 8 年度からのコンサル委託について活用する地域未来型交付金申請の際に提出した計画期間内の中間評価の指標となる目標値及び計画期間終了後の事後評価の指標となる目標値がありましたらお尋ねいたします。

企業誘致班長 いわゆる KPI につきましては、必須 KPI として市内企業における DX 実装企業の割合ということも KPI として出しています。その他、この業務により支援した新事業の数でありますとか、本事業により課題解決につながった件数等を KPI として設定しているところでございます。

田村委員 ここに地方創生の内閣府のページの事業概要というのがありましたので、ちょっとそれから確認をさせていただきますけれども、KPI 以前伺ってた KPI とここに書いてある KPI が違うんですが、どちらが正しいのかというところの確認です。1 番、IT ベンチャー企業誘致数が 28 件となっておりますけれども、これは正しいですか。

企業誘致班長 先ほどお答えしましたのは令和 8 年度からの予算についてのお答えでしたので、今現在申請しています。申請の内容における KPI についてお答えしたとこ

ろです。

田村委員 でしたら、そのKPI数値でお示しいただいていいですか。

企業誘致班長 市内企業におけるDX実装事業の割合として、目標値として 22 パーセント、それから、本事業により支援しました新事業、新サービスの件数として 18 件、それから課題解決につながった件数として 75 件、それからインターンシップのプログラムの参加者数として 150 人という目標値を申請しております。

田村委員 22 パーセントというのは件数に直せますかね。

企業誘致班長 およそ市内 1,600 企業があるとした場合には、およそ 22 パーセントで 350 社程度になると考えてます。

田村委員 じゃ、これ全産業ということですよ。市内の全産業に対して、第一次産業も含めてということよろしいですか。

企業誘致班長 お見込みの通りです。

田村委員 はい、わかりました。ちょっと一旦KPIから外れますね。いよいよ今度、3月17日に竣工式を迎えて、4月から運用開始するということになるんですけども、これまでの戦略的産業基盤強化事業で誘致した事業者数とその事業者での長門市内の雇用者数、これ一般質問でお答えがあったかもわかりませんが、お願いします。

企業誘致班長 戦略的産業基盤強化事業で誘致をした事業者数ですけども、令和5年度は1件、それから令和6年度も1件。なお、お地元の雇用につきましては、令和5年度が1名、令和6年度は3名になります。

田村委員 令和5年度が1件、令和6年度が1件ということです。一般質問の時に答弁にありました7,300万円っていうのは、この今の数字に対しての実績の元ということでもいいですか。

企業誘致・まちづくり推進課長 委員お見込みのとおりでございます。

田村委員 企業誘致の難しさというのが、この数字にも表れていると思います。なんて言いますか、この話はこのぐらいにしておきたいと思いますが、難しいなと思うところです。今度、ちょっと雇用の話、先ほど伺いました令和5年が1名、令和6年が3名ということでしたけれども、これは4名とも、お若い方なんですかね、30歳以下とかそんな感じなんすか。

企業誘致班長 30歳以下の方は1名になります。

田村委員 はい、わかりました。私も年齢にこだわるつもりはありませんが、確認でした。じゃあ、ちょっと次の質問に行きますね。これまで進出協定を結んでおられます、6社というふうに聞いておりますけれども、何かちょっとカテゴリーがあって、その中のどれかのカテゴリーが6社ということがありましたらあれなんですけど、この6社、そもそも合ってますかね。

企業誘致班長 いわゆるIT企業というくくりでいきますと6社になると思ってます。

田村委員 現在も長門に来てらっしゃるところと来てらっしゃらないところが、来てらっしゃらないところがあるんですかね。

企業誘致班長 6社のうち、進出を断念されてるところもございます。

田村委員 わかりました。断念ということは、いらっしゃる。いや、そのいらっしゃる時期いつ頃ですかって聞こうと思ったんですけど、いらっしゃらないということですかね。

企業誘致・まちづくり推進課長 先ほど企業誘致班長が6社と申しましたが、またタイミング的には、2社、1社、3社というような形で進出協定のほうをしております。上からで、最初の2社のうち、1社のほうがちょっと進出断念されてるとというのが1件です。3社目につきましては、この4月にもうIT拠点のほうに入るという方のお話を聞いております。残り2社につきましても拠点に入るべく今準備を進めているというところで聞いております。それから、そのうち1社につきましては、進出協定を交わした時は割と経営状態が良かったんですけど、今現でちょっとなかなか、サテライトオフィス進出するまでに至っていないというところから、少しちょっと期間はいただけないかということことで、継続して交渉と言いますか会話をしているというところがございます。

田村委員 これ一般質問の中でお答えがありましたけれども、いや、違う。一般質問の中では開業時の入居者が0社というふうにお答えになりましたけど、その後、新聞報道で3社ということになっておりますけれども、1年目に10社目指していらっしゃいますけれども、現状どうお考えか、担当課にお尋ねします。

企業誘致・まちづくり推進課長 実感としては、やっぱり田村委員おっしゃったように、企業誘致は難しいなというのを、こう感じているところがございます。ただ、企業誘致そのもので、特にIT拠点につきましては、未来への先行投資という中で、我々はあくまで楽観的には捉えているところがございます。KPI達成に向けては、現時点でこう明確な、10社というKPI達成に向けての明確なこの要素というのは決して多くはないと言いますけれども、行き過ぎた悲観は活力失うだけだということであり、確固たる意思とそれから揺るぎない熱量を持って、我々は建設的な楽観主義で企業誘致に当たっているところがございます。今3社というところですが、これは3社しかではなく、もう3社も集まっているというような発想の転換こそ、我々企業誘致に携わる職員に求められるスキルではないかというふうに思ってます。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

田村委員 それでは、この予算の中のこと聞きましょう。業務等委託料4,500万円があります。この4,500万円の内訳について説明をお願いいたします。

企業誘致班長 内訳でございますけれども、大きく2つございます。1つは、地域経済競争支援プラットフォームということで、現在の企業誘致業務の発展的な形で委託料2,500万円を公募により選定をすることを想定してます。それから2つ目に、新規事

業開発支援業務ということで 2,000 万円を予定してますけれども、こちらにつきましては IT 拠点の中に設ける予定としてますワンストップの相談窓口、こちらに相談のあった案件の中から支援をするということを想定してます。

田村委員 わかりました。これから委託先を決められるんですけれども、委託先の選定方法についてお尋ねします。

企業誘致班長 広く公募により選定をしていきたいというふうに思ってます。

田村委員 先ほどちょっと、コンサルにかけた金額に対してなかなか企業誘致ってのはうまくいかないなという話をさせていただいたんですけれども、この委託先に対して、求める達成の数値のようなものってというのは設定されますか。

企業誘致班長 先ほど答弁したとおり、国の交付金を活用する事業でもありますため、申請で、先ほど説明したKPIに加えて、独自に事業者からの提案による目標設定、こういったものも求めていきたいというふうに考えてます。

田村委員 その設定するKPIですけれども、これは達成した時点で全額払われる、一部固定、一部歩合のようなものなのか、それとも達成してもしなくても全額支払うものなのか、どちらですか。

企業誘致班長 業務委託につき、達成に関わらず、必要な経費として委託料としてお支払いする予定です。

田村委員 はい、わかりました。効果が出るか出ないかわからないけれども、あれですか、全額は保証される、何か途中経過の報告みたいなものって求めるんですかね。

企業誘致班長 当然、もう定期的に打ち合わせもしながら進めていきますので、そういった進捗の管理というのは徹底してやっていくつもりです。

田村委員 これまでもそうだったんですかね。

企業誘致班長 これまでも当然そのように進めております。

田村委員 今年というか来年度、市の直営で運営をされるということですが、その運営によって、その直営で運営することによって得られたそのランニングコストであったり、その運営にかかる費用ってというのは、今後の指定管理者の募集に反映されるということなんですかね。

企業誘致・まちづくり推進課長 お見込みの通りでございます。

上田分科会長 ほかに関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

重村委員 それでは、説明資料 26 ページです。先ほどともう随分事業的に、事業費目は違いますが、関連してるIT拠点の施設の維持運営費です。1,750 万 2,000 円ほど今回計上がされておりますけれども、令和 8 年度に限り、市の直営でしていくと、施設を近いうちにも竣工式もあるわけですから、ここで市の職員が直営でやっていく、常駐するかどうかというのはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

企業誘致・まちづくり推進課長 常駐で考えております。企業誘致推進室というのが新設されますので、そのメンバーであそこに常駐するというかたちで考えてます。

重村委員 推進室がそのまま向こうの三隅の拠点に行くということで、メンバー的には何人ぐらいの人数になるか教えてもらっていいですか。

経済産業部長 部下設置条例の中で、部課変わって、体制については、担当部からは現在いる課員をそのまま持って行って欲しいというところは、企画総務部のほうにお伝えはしておりますが、まだ明確な回答はいただけておりませんので、まだ、この場で、何人体制でできるというものがお答えできない状況でございます。

重村委員 はい、わかりました。新年度に入らないとそこらあたり明確な数字は出ないということで。それでは、歳入についてお尋ねをします。第 15 款「使用料及び手数料」、第 6 項「商工使用料」、第 1 目「商工使用料」ということで、ここの三隅の拠点が出来上がったことによって、施設使用料ということで 1,690 万 9,000 円が計上されてます。予算書は、去年の夏ぐらいからね、原課でこう作られて、今年に入って、多分、副市長、市長査定を通過したというふうな認識なんですけれども、この 1,690 万 9,000 円について、積算の根拠、どういう数字を掛けてこの金額、使用料が入ってくると予測されるというところに至ったのか、ご説明をしていただいていいですか。

企業誘致班主査 オープン時には 10 社を誘致するっていうことをKPIとして設定しておりましたので、これを目標の根拠として歳入予算を計上しております。

重村委員 はい、わかりました。原課としては、私はそういう考え方でいいんだろうなと思えますけれども。これまた今一度で聞いてもいいんですけど、予算書っていうのは、僕は長門市政の見積書だと思ってます。当初予算のこの今現時点である数字っていうのは見積書。歳出に限っては、私は、見積もりの中でも、ある意味上限額を決める、この事業にはいくら必要だということを定める、歳入に関しては基本的にこの数字は間違いない、または確約がある、裏で、確約がある、入ってくるのが当然、なんていうのか、ほぼ間違いないというものを私は予算書っていうのは計上すべきだというふうに思うんですよ。確かに、当然目標数値だからここに入れましたというのはあれですけど、今年の財政課の査定、それから副市長、市長査定の中でね、4 月の当初から 10 社でスタートできる、それでもう計算してある。歳入というのは、私は非常に不誠実な予算、特に歳入ですから、予算書ではないかなという私は見解を思ったんですけど、これはまあ課長か部長でないかね、担当職員では難しいと思えますけど、そこらあたりどうですか。それじゃ、この歳入にあげた 1,600 万円余りの金額っていうのを、それは不可能ではないかもしれない、だけど実際どうなのかって考えた時にね、この金額を上げてくるっていうのは、市の財政を預けるそのプロの見解としてね、私は市民に対してどうなのかなっていう思いがあるんですけど、これは部長のほうがいいかもしれない、見解を。

経済産業部長 今の予算を組むにあたって、今の歳入については、委員おっしゃるよ

うに、現状をどういうふうに捉えてやっていくのかっていうところもあるのも事実だと思いますし、一方では、やっぱりもう見込みを立てて、これだけの収入を見込んで我々とすれば、しっかりと令和 8 年取り組んでまいりますというところでもありますので、この現状、この 4 月の供用開始に 3 社でスタートにはなりますが、今のその入り込みの見込みを担当課として、今のその企業誘致の、今複数社と交渉してるっていうのはこれまでも議会答弁でも申しておりますけども、それがうまくこの誘致に結びついて入っていただけというふうに全力を示すっていうところであるとすれば、予算要求段階で、財政課に対しても、しっかりとこの財源を確保してまいりますと、こういうふうなところで要求をさせていただいてるところでございます。

重村委員 はい、わかりました。課としては、歳入歳出の予算を決定していくときに、仕方なかったのかもしれませんが。例えば、ふるさと応援寄付金みたいにね、7 億円を目指すんだと。実質、この前の補正でも 1 億 5,000 万円とか減額して、いや、達成できそうにないからという減額補正してますよ。こういう歳入の予算っていうのはね、目標数値を若干高めに設定してね、職員、部下が一生懸命なってそこに向けて行くっていうのは、私はありだろうと思いますけど。こういう、実際に建物が出来上がりました、そこにはこういう費用が、維持管理費が発生します、それで、そこには歳入としてこれだけのものが受け入れられる予定でっていうような段階の私は、予算っていうのはもっと現実に近い数字をね、やっぱり作って示していくというのが私は誠実な予算書ではないだろうかという、非常に、昨日の夜も見て、非常に疑義が、これは目標数値だからその数字を上げるんですっていうのは、それは課としてはいいかもしれないけど、それを、私は、後で聞きますけど、いや、副市長も市長も査定で、それはもう直近の 2 月ぐらいに見られてるわけですから、この数値っていうのは本当に誠実な数字かということ、私は考えるべきではないかなっていうふうに思ったんですけど。後ほど副市長に確認をさせていただきますから。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに意見ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般にわたりご質問はございませんか。

田村委員 重村委員がされるでしょうから先にやりましょう。戦略的産業基盤強化事業についてお尋ねをいたします。先ほどコンサルの委託について、質疑をさせていただきましたけれども、コンサルを使って来た進出協定を結んだ企業が 6 社。先日、一般質問の中で、長門に進出してきた企業が 12 社というふうにご答弁がありました。企業誘致なかなか難しいというところはですね、私も、それは、お金かけてからそれがそのまま成果に上がってくるっていうふうなことは思ってませんけれども、これ、あれじゃないですかね、コンサルがいなくても企業が進出してくる、長門市って、なんかそういう魅力があるんじゃないかなと思うんですよ。コンサルの条件、先ほどはもう業務委託だから KPI を達成しようがすまいが全額お支払いをするんだというふうなお答

えでしたけれども、成果に対して金額の大きさっていうのって、なかなかこう市民の方に聞かれた時に説明するのが難しいんですけども、この辺り、今年度これが通ったら来年度も再来年度も継続していかれるっていうふうなことを企業誘致に関しては思っただけですか。

副市長 この企業誘致、特に情報関連企業に関しては、今委員が前半のほうでおっしゃいましたけれども、黙ってても来るような状態ではないんです。もうこれはもう完全な地方公共団体間の競争となっています。特に、私ども山陰道なり、新幹線なり、そういったアクセス関係に至っては、本当に離れた過疎地域にございます。そうした中でですね、どうやって、特に若者に人気の高い情報通信関連企業を呼んでくるかということになれば、それはもうその道のプロと言いますか、これをプロポーザルで選んだわけにございますけれども、そういったコンサルの横連携、ネットワークというものが非常にこの業界では効いてくるというふうに私どもは把握しております。その中で、大変金額的には高額かもしれませんが、確かに。しかし、前半、この事業が始まった当初は、もうそのパンフレットからですね、そのコンサルがしっかり作ってくれて、そして受けの悪い、この長門市内の企業主のインタビュー記事から何かから載せて、これならちょっと行ってみようかというような、企業側にとっては非常に関心を引くようなですね、そういう編集をしていただきました。そういった意味で、この 2,500 万円と言いますか、これが確かに金額的には高いとは思いますが、後々入ってくる企業、誘致してくる企業から得られる市としての利益を考えた時には、費用対効果としては大変十分だというふうに考えているところでございます。

田村委員 先ほど副市長もおっしゃいましたし、実は市長も一般質問のご答弁の中でおっしゃったんですけども、イノベーション起こすようなIT企業を誘致するのにパンフレットっていう紙媒体が出てくるのが、なんか違和感があるんですよ。ちょっとその辺りについては、ホームページっていうか電子媒体というか、そういったものを活用してっていうふうなことになってくるんじゃないかなと思います。あと、令和 5 年 3 月の委員会の際に、長門市は後発であると、後発であるがために先発した自治体の失敗事例を学んで事業計画を立てることができるというようなご答弁をいただいております。そういったものをしっかりと反映をさせていただいて、コンサルの方来ていただくときには、そのコンサルの方を使った先行事例なり失敗事例なりっていうのがあるでしょうから、その辺をきちんとこの予算の中に反映をさせていただきたいと思うんですよ。そういった他市の先行事例、後発であるがために我々が有利であるというふうなことをちょっともう 1 度、まあその時おっしゃったのは副市長じゃないですけど、もう 1 度おっしゃっていただきたい。

副市長 令和 5 年の答弁内容と今おっしゃったんですが、ちょっと私、その辺りが記憶に乏しいところがございます。先ほど委員が前半におっしゃいました、この時代にあって、そしてITを相手にして紙媒体とは、というようなお話ありましたけど、これは、市長

が、トップセールスで行く時に持って行って、そして対面によりリアルでご説明するときには欠かせないものなんです。これはもうデータで云々の話ではございません。頭を突き合わせて、これだから長門市にお越しく下さいというふうに市長が訴えるのには最適なツールだと私は思っておりますし、それはコンサル側もそのために、編集をしていただき出来上がった冊子でございました。それはもう担当課で作った物とは比べ物にならないぐらい相手の心を揺さぶるような代物だったというふうに考えております。そういう意味では、失敗事例って言いますか、当然、成功事例、失敗事例については、日夜担当課が、そのコンサルと膝を突き合わせて話をしておりますので、そのあたりは当然、今回の2,500万円の執行にあたって、ここはこうしなきゃいけないとか、そういったところを十分認識しながら進めてまいります。これ毎年度予算でございますから、当然プロポーザルは毎年度続けるんですけれど、私もそのプロポーザルの委員長でありますので、その辺りはヒアリングにおいて確認しながら選定をしているということをご理解賜りたいと存じます。

上田分科会長 今一度で、ほかに……。順番通り行きましょう。

重村委員 それでは、もうある程度話してますから、副市長から見解をお尋ねしたいと思えます。先ほど言いましたけど、今回の審査っていうのは、長門市民にとっての、この1年間、新年度の予算を、皆さんから集めた税であったり、皆さんのおかげでいただいた交付税、こういったものをどういうふうに皆さんに還元していくかという予算書だと思います。当然、私たちが審査する中では、事業費に使う歳出を見て、それじゃあその財源はどうかというところを見れば、当然そこに当てられる歳入というものが確保されてるというのを見て、審査を行うべきだと私は思ってます。ですから、例えばこの分であれば1,750万2,000円の維持管理費、市が直営で行う令和8年度についてかかるということが歳出で示されてます。その裏付けというのが、それじゃあ歳入はどうかっていうと、持ち出しが少ない1,690万9,000円の使用料が入ってくるというふうに執行部は予測をしてくれてると。それがある程度確実性があるものだからここに乘ってるというふうな、私は、議員は認識を持って私は審査すると思うんです。担当課がおっしゃったのは、わからなくもないです。この4月にスタート、開始をして、スタートするときには10社が目標だと、じゃ、10社で計算を立ててこうっていうことはあると思えますけど、副市長査定、市長査定になれば、もう年を越して、1月、2月の話だと思うんです。その中で、私は誠実な予算書を作るという上で、10社の見込みっていうのは非常に厳しいと。やっぱり現実に即した歳入歳出の予算をお示して、審査をいただいて、市民にも公開できる予算書にしたいという思いで、私は副市長がそこらあたりを支持されても全くおかしくないという、私は見解を持ってるんですけど、副市長は計画書に載ってる、極端に言ったら非常に厳しい、あとで減額補正を必ずしないといけないような数字でも問題ないんだという認識なのか、確認をさせていただきたいと思えます。

副市長 ご覧のとおり、決して歳出と同額の使用料を計上しているわけではございません。担当課では、今KPIを前提に、という話がありましたけれども、査定においては、今この3社というふうになっておりますけれども、向こうの都合で、4月、5月、いわゆる4月1日はちょっと無理だという会社もあるわけです。また、その1社がその1部屋だけを借りるわけではない。そういったところも一応確認をさせていただきます。つまり、2部屋、3部屋という企業もあります。だから、その1,690万円については、そのあたりを斟酌して、おそらくこれだけ入ってくるであろうという数字をベースに使用料を持ってまいりました。今、その他財源も入れて一応一般財源なしという形にしていますけれども、このIT拠点施設を作るにあたっては、当然その企業の入居料を持って算出するんだというスタンスで臨んでおりましたので、今回は一般財源なしという形のところをまず見て、そして確実に取れるであろう1,690万円、これについてはそのまま計上しました。現時点の見込みでございましてけれども、その足りない部分についてはその他財源で補填をしたというところをご理解を賜りたいというふう存じます。

上田分科会長 今一度、ほかに質疑がございましたら。

谷村委員 歳入の甘い形状って言いますか、私だったらその使用条件で、一般質問にもございましたけど、土曜、日曜、祝日は使用しないという地元のことでですけど、そういった施設を使用させて、わずかでも、収入を得ようという気持ちになると思うんですけど、その点、変更のお気持ちはないのでしょうか。

副市長 確かに青写真の上では地元の方々との交流の場ということも考えてはいたんですけども、まず申し上げたいのは、今、飲食店、いわゆるカフェテリアとして予定していたところに入居する事業者さんの予定が実は立っておりません。ですから、最初、スタート時点ではおそらく自販機が並ぶような形になろうかと思えます。それと、入居企業もまだ4月1日現在では今のところ3社という形になりますので、まだ実際に運用してみないと、どれだけの交流が図られるかっていうことも見届けることも必要がございますので、土日祝日についてはとりあえず休業ということで進めさせていただきたいと存じます。いずれにしても、企業誘致推進室が向こうに常駐することになりますので、そのあたりも含めて、できるだけ地元の方々との交流、そして開業という形が取れるように、そのあたりは検討していきたいというふうに思います。そのためにも、周知には努めていきたいというふうに考えているところでございます。

上田分科会長 今一度で、ほかに質疑はございませんか。「なし」と呼ぶ者ありはい。それでは、ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で企業誘致・まちづくり推進課所管の審査を終了します。以上で本分科会に分担された議事の審査は終了しました。なお、議案第7号に対する討論、採決は、3月13日に開催される予算決算常任委員会で行います。ここで執行部の皆様を退席願います。この際、暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 16:28 —

— 再開 16:30 —

上田分科会長 休憩前に引き続き、会議を始めます。本日、首藤元嘉委員から発言取消申出書が提出されましたので、発言の取消についてを議題とします。この際、委員会条例第 31 条の規定により、首藤元嘉委員は除斥となりますので、当委員の退席を求めます。

— 首藤委員退室 16:30 —

上田分科会長 首藤元嘉委員から、2月26日の会議における発言について、委員会条例第 50 条の規定により、お手元に配付のとおり取消したいとの申し出がありました。お諮りします。申し出のとおり、これを許可することにご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ちょっと、じゃあ、ご覧ください。場所、お分かりになりましたか。下線が書いてあると思いますけど。ちょっとそこに目をおしてください。26日の内容でございます。それでは、よろしければ、お諮りします。申出のとおり、これを許可することにご異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって、申し出のとおり許可することに決定しました。この際、首藤委員の除斥を解きます。

— 首藤委員入室 16:33 —

上田分科会長 ただ今決定しました発言の取消に伴い、別紙に掲載されております首藤委員の発言にかかる分科会長である私の発言についても取消することとなります。これで予算決算常任委員会総産業分科会を散会します。どなたさんもお苦勞様でした。

— 散会 16:33 —